いわて県民計画

（2019～2028）

第３期アクションプラン

― 復興推進プラン ―

（素案）

令和９年度～令和10年度

令 和 ８ 年 11 月

岩　　手　　県

― 目　次 ―

はじめに ―――――――――――――――――――――――――――――――――――― 1

第１章　第２期復興推進プランの取組の総括 ―――――――――――――――― 8

第２章　第３期復興推進プランの考え方 ―――――――――――――――――― 31

第３章　復興推進の取組 37

１　安全の確保 ―――――――――――――――――――――――――――――― 37

１－１　防災のまちづくり ―――――――――――――――――――――――― 37

１－２　交通ネットワーク ―――――――――――――――――――――――― 46

２　暮らしの再建 ―――――――――――――――――――――――――――――― 49

２－１　生活・雇用 ―――――――――――――――――――――――――――― 49

２－２　保健・医療・福祉 ―――――――――――――――――――――――― 56

２－３　教育・文化・スポーツ ―――――――――――――――――――――― 63

２－４　地域コミュニティ ―――――――――――――――――――――――― 73

２－５　市町村行政機能支援 ―――――――――――――――――――――― 75

３　なりわいの再生 ―――――――――――――――――――――――――――― 77

３－１　水産業・農林業 ―――――――――――――――――――――――― 77

３－２　商工業 ―――――――――――――――――――――――――――― 89

３－３　観光 ―――――――――――――――――――――――――――― 102

４　未来のための伝承・発信 ―――――――――――――――――――――― 111

４－１　事実・教訓の伝承 ―――――――――――――――――――――― 111

４－２　復興情報発信 ―――――――――――――――――――――――― 117

はじめに

Ⅰ　策定の趣旨

○　岩手県では、平成23年４月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く２つの原則と位置付けました。

○　この原則を受けて、平成23年８月に「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」を策定し、これまで、その具体的な施策や事業などを定めた復興実施計画に基づき、復興の取組を進めました。

・　第１期（平成23年度から平成25年度まで）は、「基盤復興期間」として、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤整備のための各種施策を実施しました。

・　第２期（平成26年度から平成28年度まで）は、「本格復興期間」として復興まちづくりを進めるとともに、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生など将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す各種施策を実施しました。

・　第３期（平成29年度から平成30年度まで）は、「更なる展開への連結期間」として、被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みました。

○　令和元年度からは、いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン第４章に「復興推進の基本方向」を位置付け、復興の取組を進めました。

・　第１期アクションプラン「復興推進プラン」（令和元年度から令和４年度まで）では、復興道路の全線開通や災害公営住宅の整備が完了するなど多くの社会資本整備が完了するとともに、国内外に向け、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓の伝承や復興の姿の発信に取り組みました。

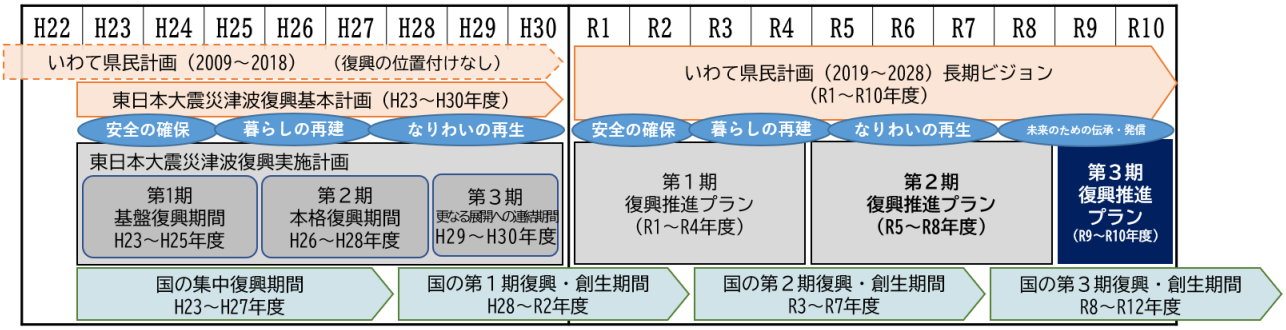
・　第２期アクションプラン「復興推進プラン」（令和５年度から令和８年度まで）では、全ての津波防災施設の完成をもってハード整備が完了したほか、ソフト面では、こころのケアや生活相談等の被災者支援、コミュニティ形成等への支援による暮らしの再建、サケ・マス類の海面養殖や水産加工品等の販路開拓支援等によるなりわいの再生など、復興の取組を着実に進めてきました。

○　一方、時間の経過に伴い、今後起こり得る巨大地震・津波への対応、こころのケア等の被災者支援、水産業の再生、原子力発電所事故に伴う影響への対策、震災津波の記憶や経験のない世代への伝承など、引き続き取り組むべき課題のほか、人口減少や物価高騰など、復興の進展に影響を与える課題に対して、あらゆる主体と連携した施策を講じていく必要があります。

○　復興推進プランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第４章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を実施していきます。

Ⅱ　復興推進プランの期間

○　令和９年度から令和10年度までの２年間をプランの期間とします。



Ⅲ　復興推進プランの構成

○　復興推進プランは、これまでの取組の成果や復興に向けた課題などを踏まえ、県が直接実施し、又は補助や支援をする取組を具体的に示すものです。

○　具体的には、「より良い復興～４本の柱～」のもと、12分野ごとに、プランの期間に実施を予定している「主な取組内容」と「県以外の主体に期待される行動」を掲載しています。

より良い復興～４本の柱～	12分野
安全の確保	防災のまちづくり ／ 交通ネットワーク
暮らしの再建	生活・雇用 ／ 保健・医療・福祉 ／ 教育・文化・スポーツ 地域コミュニティ ／ 市町村行政機能支援
なりわいの再生	水産業・農林業 ／ 商工業 ／ 観光
未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承 ／ 復興情報発信

○　復興推進プランと政策推進プランに掲げ、共通して取り組む項目には、「☆」を付しています。

Ⅳ　復興推進プランの推進

○　第３期復興推進プランの推進に当たっては、４本の柱の下、これまでの取組の強化を図るとともに、政策推進プランや地域振興プラン、さらには、「強い経済」や「豊かな生活環境」、「選ばれるいわて」を目指して策定する「いわて地域未来戦略」と相乗効果を図り、復興を推進していきます。

○　また、有識者からの意見・提言を必要な復興施策に反映し、若者や女性の活躍を促進するなど、年齢や性別に関わらず幅広い参画により復興の取組を推進していきます。

○　さらに、国、市町村はもとより、関係団体、企業、ＮＰＯなどが実施する取組と連携を図りながら、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していきます。

Ⅴ　復興推進プランの弾力的な見直し

○　復興推進プランの進捗管理に当たっては、県が主体的に取り組む施策の成果指標を設定してその実績を把握し、計画の実効性を高めていきます。

○　また、復興の状況を定期的に把握する「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」や「いわて復興ウォッチャー調査」などにより、取組の成果を重層的・多面的に把握して復興の着実な推進を図ります。

○　復興推進プランの期間に実施する取組については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

Ⅵ　発災からこれまでの主な復旧・復興の状況

県では、平成 23 年８月に「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」を策定し、その具体的な施策や事業などを定めた復興実施計画に基づき、復興の取組を進めました。

令和元年度からは、いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン第４章に「復興推進の基本方向」を位置付け、また、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」に加え、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくため、「未来のための伝承・発信」を新たに復興の柱として掲げ、復興の取組を進めています。

１　安全の確保

多重防災型まちづくりに向けて、災害廃棄物（がれき）の処理、防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業の支援、地域コミュニティにおける防災体制の強化、自主防災組織の活性化等による防災文化の醸成等に取り組みました。

災害廃棄物の処理については、平成 26 年３月までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了し、津波防災施設については、要整備区間延長に対する整備率は令和８年３月末現在で 99.7%となっています。復興まちづくり（面整備）事業については、令和２年度までに全区画が完成しました。

地域コミュニティにおける防災体制の強化を図るため、自主防災組織の活動支援や自主防災組織の中核を担う人材の育成を推進し、地域の安全を地域で守る防災体制づくりを進めました。また、令和７年 12 月に「共助による防災のあり方に関する検討会」を設置し、消防団と自主防災組織が担ってきた役割を人口減少下でも維持できる仕組み等の検討を始めました。

県と沿岸 12 市町村で構成する「巨大地震・津波対策連絡会議」において、令和７年７月及び 12 月の津波警報の際の対応を踏まえ、避難時の暑さ・寒さ対策、自動車避難のあり方、避難場所での避難者の把握方法等について、課題の共有や対応の方向性を検討しました。

平成 26 年３月に策定した岩手県広域防災拠点配置計画について、令和６年３月に計画変更を行い、広域防災拠点エリアが 10 箇所、広域防災拠点施設が 47 箇所となりました。

災害に強い交通ネットワークの構築に向けて、復興道路等の整備の推進、三陸鉄道の運行再開支援、港湾の復旧等に取り組みました。復興道路については、国において復興のリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで整備が進められ、令和３年 12 月に三陸沿岸道路の計画延長 359 ㎞が全線開通しました。また、県が整備を進めてきた復興支援道路及び復興関連道路については、交通支障箇所

等の改築等を進め、令和４年７月までに計画した交通支障箇所等 58 箇所をはじめとする全ての箇所が完成しました。

三陸鉄道は、平成 26 年４月に南北リアス線が全線運行を再開し、平成 31 年３月には、旧ＪＲ山田線宮古−釜石間を経営移管の上、三陸鉄道リアス線として盛−久慈間が一貫運行となりました。同年 10 月に台風第 19 号による甚大な被害を受けましたが、５か月後の令和２年３月に復旧再開しました。

■復興道路完成後の都市間所要時間



※（　）内が震災前からの短縮時間
※　仙台～八戸間、宮古～盛岡間、釜石～花巻間は各市役所間の所要時間を記載。その他の区間は、各市役所最寄りのIC・JCT間の所要時間を記載

２　暮らしの再建

被災者の住環境の再建を支援するため、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等に取り組み、令和３年３月までに応急仮設住宅の全入居者の恒久的な住宅への移行が完了しました。

沿岸４箇所に設置した被災者相談支援センター等により、被災者の生活再建に係る様々な相談に対応しました。令和３年４月には「いわて被災者支援センター」を設置し、関係機関や専門家等と連携して、被災者の生活安定に向けた支援を実施しています。

被災者の心身の健康を守るため、被災した民間医療機関の移転新築の支援や県立病院の移転新築、被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動やこころのケアの支援、被災者の医療費等の一部負担金等の免除措置等に取り組みました。被災した医療機関は、廃止したものを除く全てで診療を継続・再開しています。

教育環境を整備するため被災した公立学校を復旧するとともに、きめ細かな学校教育の実践に向けて、幼児児童生徒の心のサポートや、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」の推進等に取り組みました。

地域コミュニティの再生・活性化に向けて、生活支援相談員による見守りや福祉コミュニティの形成支援、ＮＰＯ等が行う復興・被災者支援活動への活動費助成、災害公営住宅における自治会の設立等のサポートに取り組みました。

被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた被災市町村の人材の確保の取組を行うとともに、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

３　なりわいの再生

水産業・農林業の再生に向けて、漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援、漁港や農地の復旧・整備、製材工場等の復旧・整備の支援、県産農林水産物の販路拡大に取り組みました。ハード面の復旧・整備は完了しましたが、海洋環境の変化等により主要魚種の不漁や養殖生産量が減少しています。

近年の海洋環境の変化により水揚量が増加しているマイワシ等の有効利用を図るため、高鮮度での流通の実証や、加工技術に関する助言、各種アドバイザーの派遣による商品開発や販路開拓支援、新たに構築した販路・物流モデルの展開などに取り組んでいます。

中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、施設・設備の復旧支援や債権買取等の金融支援を実施するとともに、起業や新事業活動の支援等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開が進んだものの、その後の物価高騰や主要魚種の不漁など、厳しい経営環境が続いており、商工団体による調査（令和８年９月時点）では、被災した会員事業者のうち、営業継続・再開した事業者の割合が59.5％となっています。

復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、観光キャンペーンの展開や教育旅行等の誘致、観光人材育成等に取り組み、三陸地域の観光入込客数については、令和元年には震災前の 94.3％に回復しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年には震災前の 59.8％と大きく減少しましたが、令和７年は震災前の 96.1％となり回復傾向にあります。

このほか、東日本大震災津波により消失した海岸の砂浜再生を実施し、令和３年度までに計画された３箇所全ての工事が完了しました。

４　未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するため、令和元年に高田松原津波復興祈念公園内に開館した「東日本大震災津波伝承館」において、来館者への展示解説や企画展示を実施し、県内外から教育旅行関係者をはじめ多くの方が来館しており、令和８年９月には開館から７年余りで累計来館者数 150 万人に達しました。また、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災教育等での活用を促進し、教訓の次世代への伝承と風化防止に取り組みました。

復興の姿を重層的に発信するため、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、県内外で継続的に開催しているフォーラム、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019 岩手・釜石開催、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2021、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルや日本スポーツマスターズ 2022 岩手大会、第 73 回全国植樹祭等において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の事実と教訓を国内外に発信しました。

参考　主な復旧・復興の状況

■ 安全の確保

項　　目		実施主体	実　　績	備　考
災害廃棄物（がれき）処理量		県・市町村	推計：525.3万トン 実績：618.4万トン　[118%]	事業完了
牧草地の除染面積		県・市町村 県農業公社	計画：12,396ha 実績：12,396ha　[100%]	事業完了
復興まちづくり（面整備）	土地区画整理（地区数）	市町村	計画：19地区 実績：19地区　[100%]	事業完了
	土地区画整理（区画数）	市町村	計画：4,911区画 実績：4,911区画　[100%]	事業完了
	防災集団移転促進（地区数）	市町村	計画：88地区 実績：88地区　[100%]	事業完了
	防災集団移転促進（区画数）	市町村	計画：2,090区画 実績：2,090区画　[100%]	事業完了
	津波復興拠点整備	市町村	計画：10地区 実績：10地区　[100%]	事業完了
	漁業集落防災機能強化（地区数） ※計画41地区には、宅地造成を伴わない９地区を含む。	市町村	計画：41地区 実績：41地区　[100%]	事業完了
	漁業集落防災機能強化（区画数）	市町村	計画：471区画 実績：471区画　[100%]	事業完了
海岸保全施設等整備（県）		県	計画：113箇所 完了：113箇所　[99%]	事業完了
海岸保全施設等整備（市町村）		市町村	計画：29箇所 完了：29箇所　[100%]	事業完了
まちづくり連携道路整備		県	計画：32箇所　※計画延長80km 完了：32箇所　[100%]	事業完了
復興道路整備	三陸沿岸道路	国・県	事業化延長：213km　※計画延長213km 供用中：213km　[100%]	事業完了
	東北横断自動車道釜石秋田線	国・県	事業化延長：80km　※計画延長80km 供用中：80km　[100%]	事業完了
	宮古盛岡横断道路	国・県	事業化延長：66km　※計画延長100km 供用中：66km　[100%]	事業完了
復興支援道路整備事業（改築）		県	計画：38箇所 完了：38箇所　[100%]	事業完了
復興関連道路整備事業（改築）		県	計画：20箇所 完了：20箇所　[100%]	事業完了

■ 暮らしの再建

項　　目	実施主体	実　　績	備　考
災害公営住宅整備戸数	県・市町村	計画：5, 833戸 完了：5, 833戸　[100%]	事業完了
応急仮設住宅入居戸数	県・市町村	最大：17, 622戸 現在：　0戸	事業完了
応急仮設住宅入居人数	県・市町村	最大：43, 738人 現在：　0人	事業完了
移転・新築医療施設数	県・市町村 民間医療機関	計画：39施設 完了：39施設　[100%]	事業完了
学校施設の復旧	県・市町村 学 校 法 人	被災：95校 実績：94校　[99%]	

■ なりわいの再生

項　　目	実施主体	実　　績	備　考
新規登録漁船数 ※共同利用漁船等復旧支援対策事業による。	漁協等	計画：6, 693隻 実績：6, 485隻　[97%]	事業完了
養殖施設整備数 ※水産業経営基盤復旧支援事業による。	漁協等	計画：17, 480台 実績：17, 428台　[99%]	事業完了
復旧完了漁港数	県	計画：31漁港 完了：31漁港　[100%]	事業完了
農地等災害復旧面積	県	計画：254ha 実績：252ha　[99%]	事業完了
農用地災害復旧関連区画整理面積	県	計画：367ha 実績：369ha　[100%]	事業完了
中山間地域総合整備区画整理面積	県	計画：95ha 実績：95ha　[100%]	事業完了

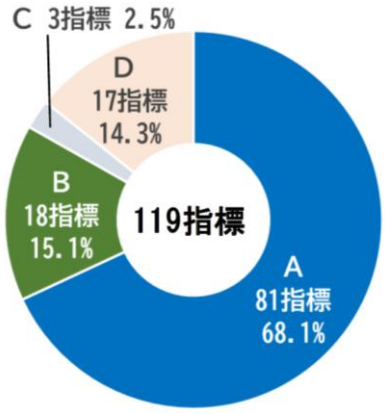
■ 未来のための伝承・発信

項　　目	実施主体	実　　績	備 考
東日本大震災津波伝承館来館者数	県	令和8年9月末時点　1, 500, 738人	
「いわて震災津波アーカイブ～希望～」 アクセス数	県	令和8年3月末時点　2, 563, 632回	

第1章　第2期復興推進プランの取組の総括

Ⅰ　第2期復興推進プラン進捗状況

第２期復興推進プランの令和７年度における進捗状況は、119指標（再掲指標11指標を含む）中、**進捗率が80%以上の指標は83.2%**（99指標）（再掲指標を除いた場合、それぞれ85.2%、92指標）となりました。



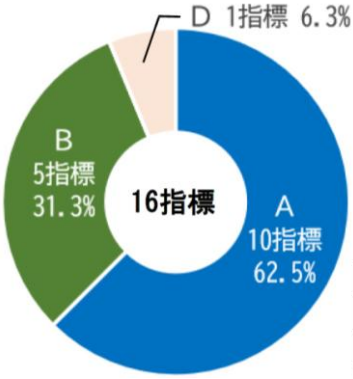
区分	計画値に対する進捗率	指標数（割合）
A	100%以上	81指標（68.1%）
B	100%未満～80%以上	18指標（15.1%）
C	80%未満～60%以上	3指標（ 2.5%）
D	60%未満	17指標（14.3%）

［第２期復興推進プランの令和７年度計画値に対する進捗率］

※ 未確定指標を除き集計しています。また、端数処理上、合計が100%にならない場合があります。（以下同様）

安全の確保（16 指標）

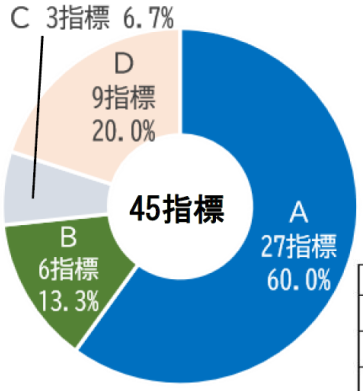
令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は93.8%**（15指標）となりました。



区分	指標数（割合）
A	10指標　(62.5%)
B	5指標　(31.3%)
C	0指標　(0.0%)
D	1指標　(6.3%)

暮らしの再建（45 指標）

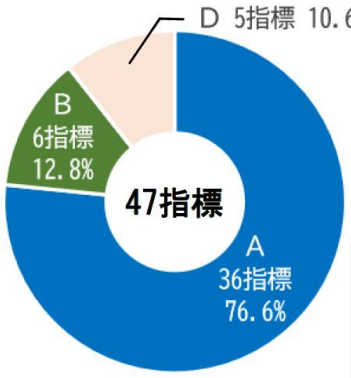
令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は73.3%**（33指標）となりました。



区分	指標数（割合）
A	27指標　(60.0%)
B	6指標　(13.3%)
C	3指標　(6.7%)
D	9指標　(20.0%)

なりわいの再生（47 指標）

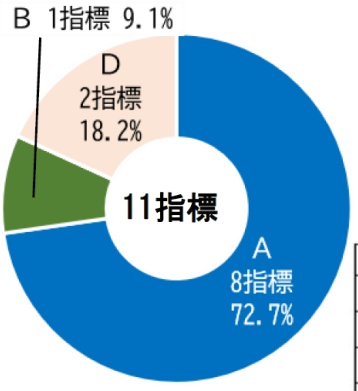
令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は89.4%**（42指標）となりました。



区分	指標数（割合）
A	36指標　(76.6%)
B	6指標　(12.8%)
C	0指標　(0.0%)
D	5指標　(10.6%)

未来のための伝承・発信（11 指標）

令和７年度計画値に対する**進捗率80%以上の指標の割合は81.8%**（９指標）となりました。



区分	指標数（割合）
A	8指標　(72.7%)
B	1指標　(9.1%)
C	0指標　(0.0%)
D	2指標　(18.2%)

Ⅱ　客観指標

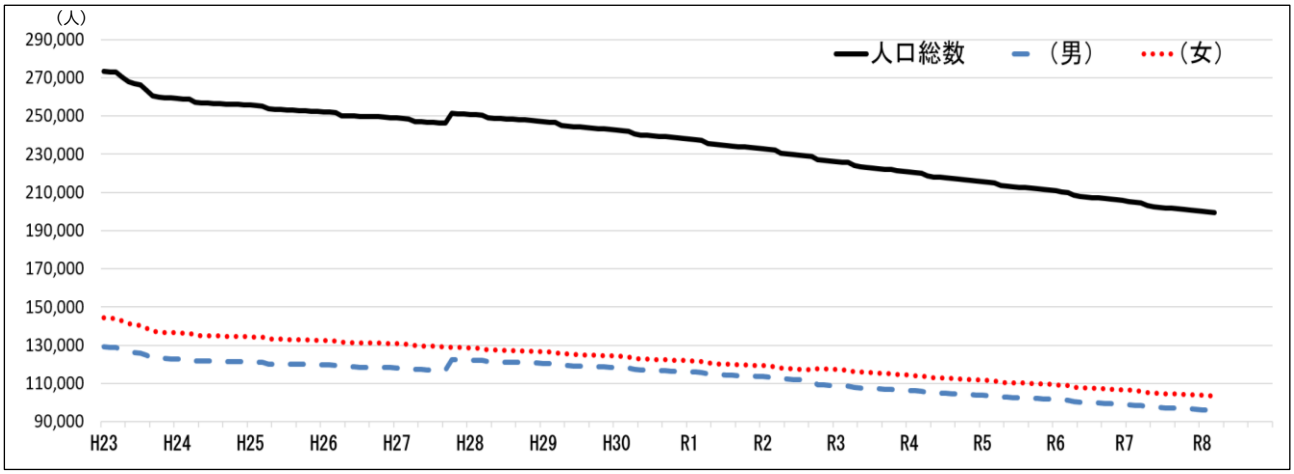
■沿岸市町村の人口増減率

「岩手県毎月人口推計」では、沿岸部の人口(令和８年３月１日現在)は、199,333 人となっており、東日本大震災津波発生前(平成 23 年３月１日現在)と比較すると、73,604 人(27.0%)の減少となりました。増減率を比較すると、県全体は 15.6%の減少、県内陸部は 12.6%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっています。

市町村	平成23年３月			令和８年３月			震災以後の増減率（180ヶ月）［注1］			１年間当たりの平均増減率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	震災前（H19-21）［注2］	直近３か年（R5-R7）［注3］	直近単年度（R7）
宮　古　市	59,229	28,117	31,112	43,880	21,233	22,647	-25.9%	-24.5%	-27.2%	-1.5%	-2.5%	-2.4%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	30,729	14,741	15,988	-24.3%	-23.9%	-24.6%	-1.1%	-2.2%	-2.4%
久　慈　市	36,789	17,342	19,447	29,208	13,957	15,251	-20.6%	-19.5%	-21.6%	-1.2%	-2.4%	-2.1%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	16,306	7,839	8,467	-29.8%	-27.5%	-31.8%	-1.2%	-2.3%	-2.3%
釜　石　市	39,399	18,459	20,940	27,921	13,480	14,441	-29.1%	-27.0%	-31.0%	-1.8%	-2.7%	-2.9%
大　槌　町	15,222	7,109	8,113	9,693	4,604	5,089	-36.3%	-35.2%	-37.3%	-1.4%	-2.4%	-2.8%
山　田　町	18,506	8,707	9,799	12,644	6,092	6,552	-31.7%	-30.0%	-33.1%	-1.4%	-2.7%	-2.8%
岩　泉　町	10,708	5,155	5,553	7,406	3,701	3,705	-30.8%	-28.2%	-33.3%	-2.1%	-2.9%	-2.4%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	2,619	1,314	1,305	-31.8%	-29.6%	-33.8%	-1.9%	-3.2%	-4.0%
普　代　村	3,065	1,497	1,568	2,136	1,076	1,060	-30.3%	-28.1%	-32.4%	-1.6%	-3.0%	-3.1%
野　田　村	4,606	2,186	2,420	3,540	1,689	1,851	-23.1%	-22.7%	-23.5%	-1.4%	-2.0%	-2.7%
洋　野　町	17,775	8,255	9,520	13,251	6,183	7,068	-25.5%	-25.1%	-25.8%	-1.6%	-2.6%	-2.8%
沿　岸　部	272,937	128,874	144,063	199,333	95,909	103,424	-27.0%	-25.6%	-28.2%	-1.5%	-2.5%	-2.5%
内　陸　部	1,053,706	504,390	549,316	920,690	445,586	475,104	-12.6%	-11.7%	-13.5%	-0.7%	-1.3%	-1.3%
県　全　体	1,326,643	633,264	693,379	1,120,023	541,495	578,528	-15.6%	-14.5%	-16.6%	-0.8%	-1.5%	-1.5%

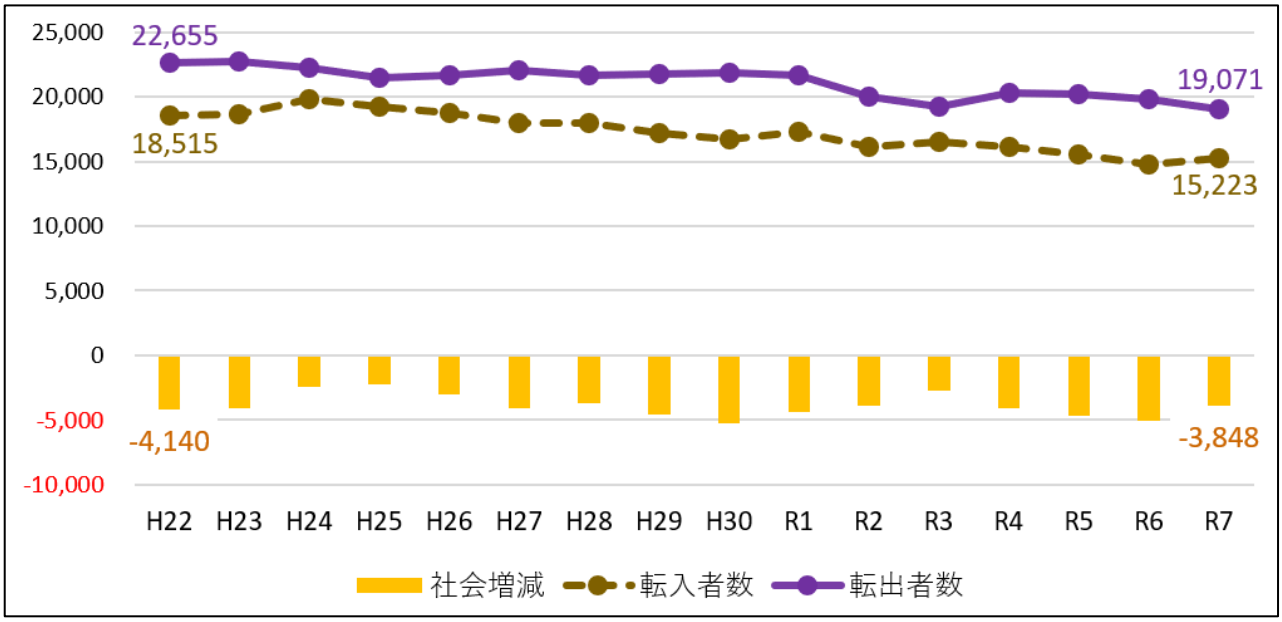
注１　震災以後の増減率　：平成23年３月から令和８年３月まで（震災以降の181か月）の増減率　　［出典］岩手県毎月人口推計
注２　震災前の増減率　　：平成19年度・平成20年度・平成21年度の３か年それぞれの増減率の平均
注３　直近３か年の増減率：令和５年度・令和６年度・令和７年度の３か年それぞれの増減率の平均
※ 人口は、各月１日現在の数値

■沿岸市町村の人口総数の推移（人）



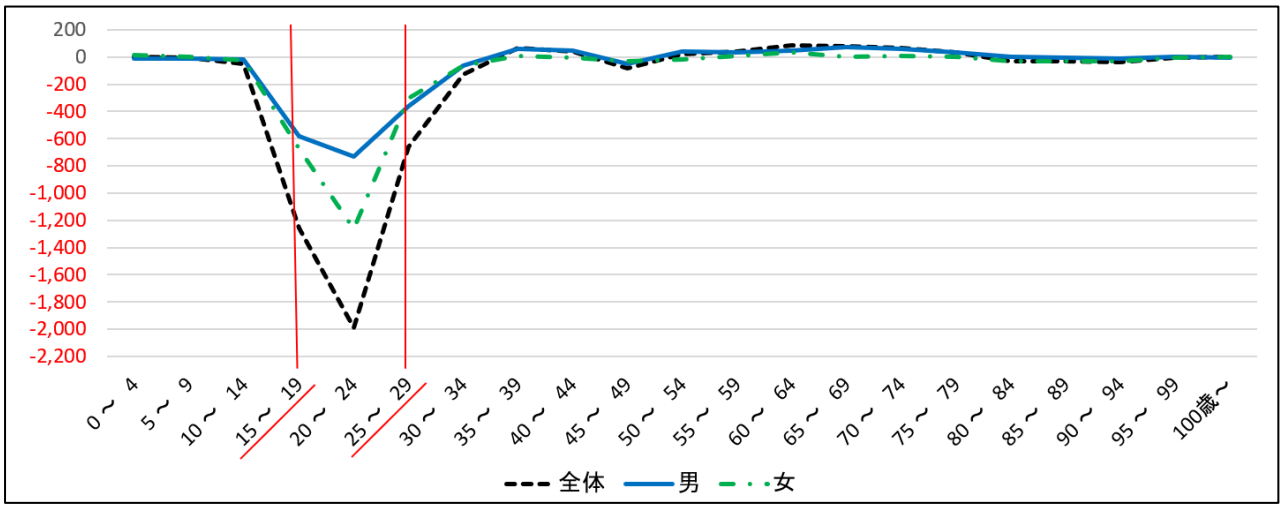
［出典］岩手県毎月人口推計

■岩手県の社会増減の推移（人）



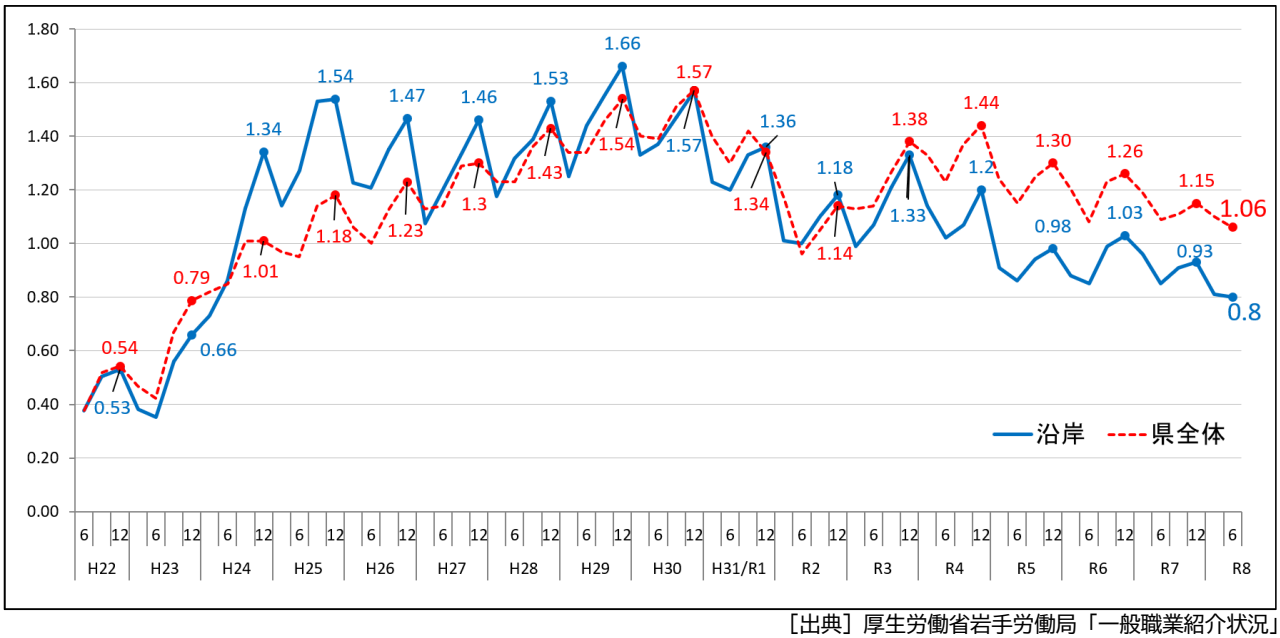
［出典］岩手県人口移動報告年報

■岩手県の年齢・男女別社会増減（R6.10-R7.9）（人）



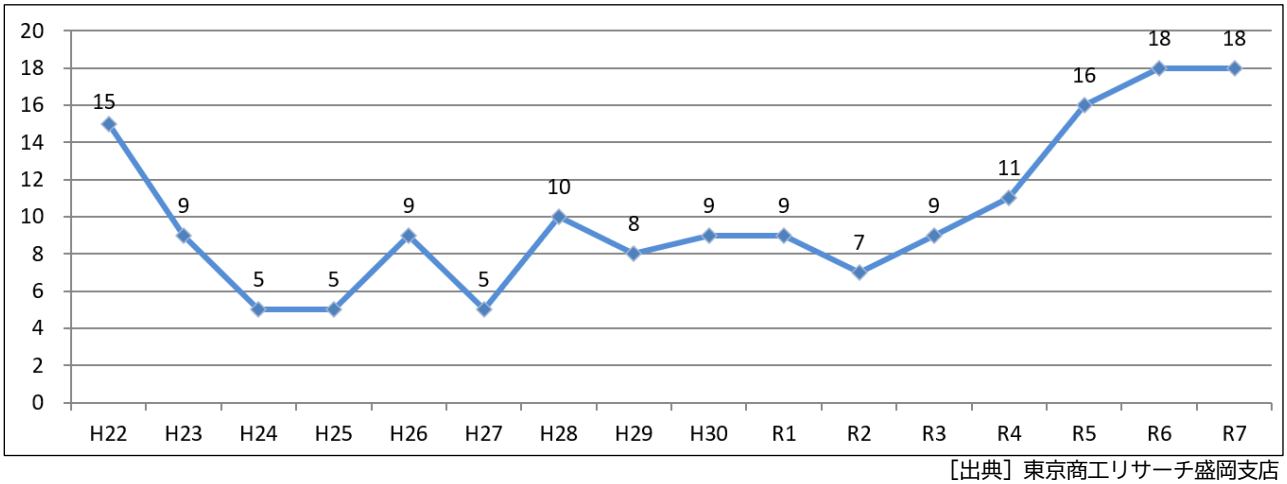
［出典］岩手県人口移動報告年報

■沿岸部の有効求人倍率



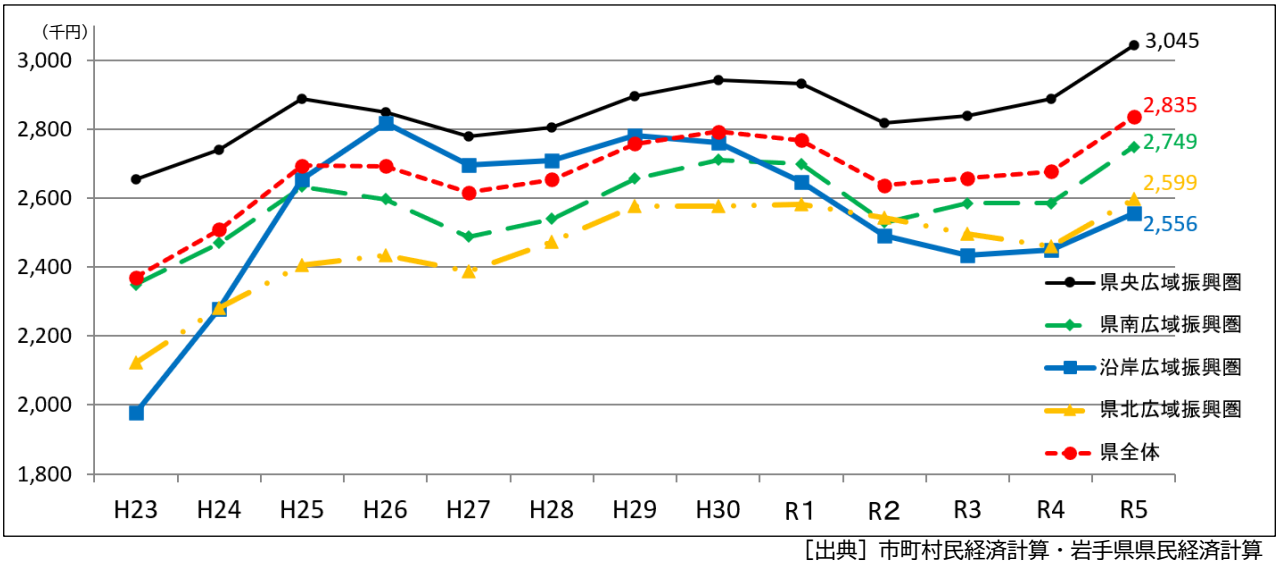
［出典］厚生労働省岩手労働局「一般職業紹介状況」

■沿岸部における企業倒産件数（件）



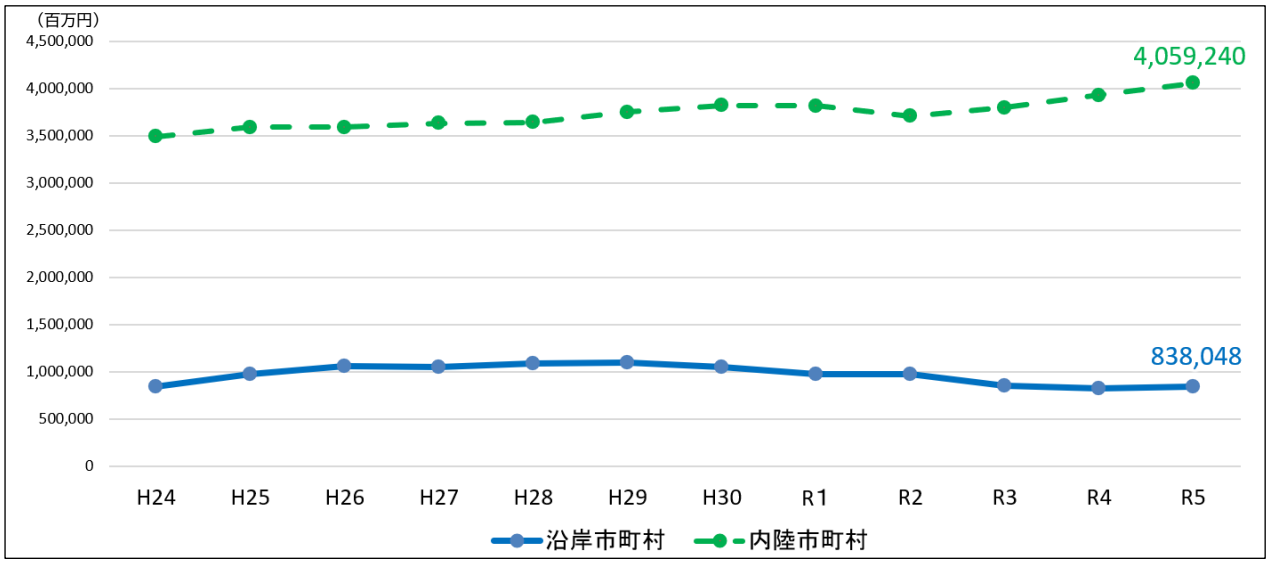
［出典］東京商工リサーチ盛岡支店

■一人当たり所得の推移（千円）



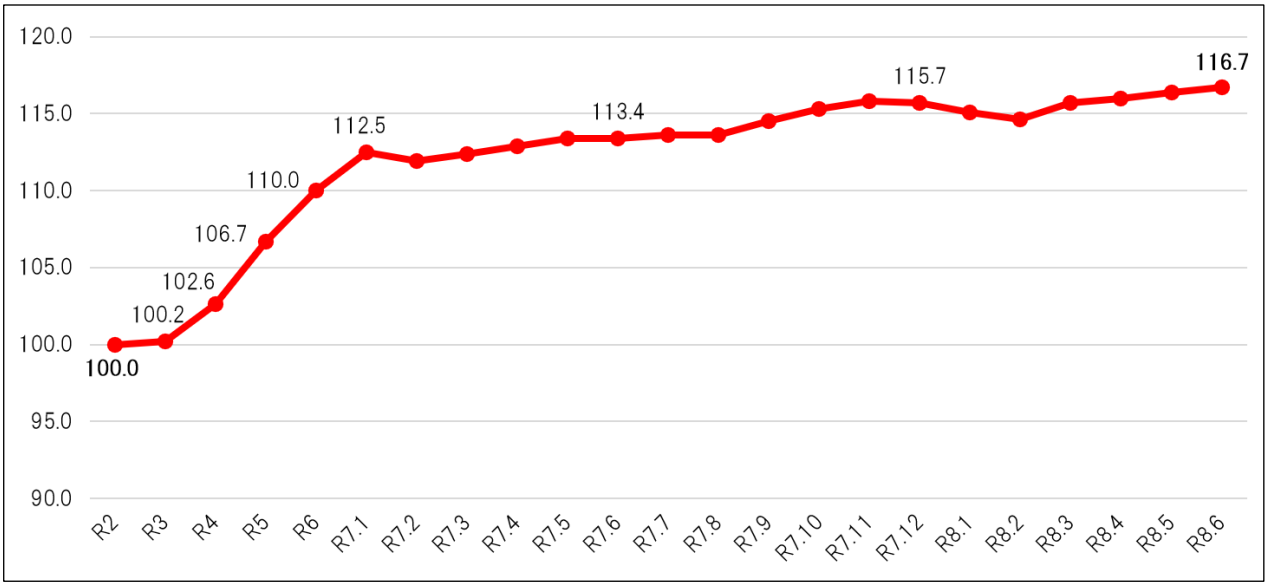
［出典］市町村民経済計算・岩手県県民経済計算

■市町村内総生産の推移（百万円）



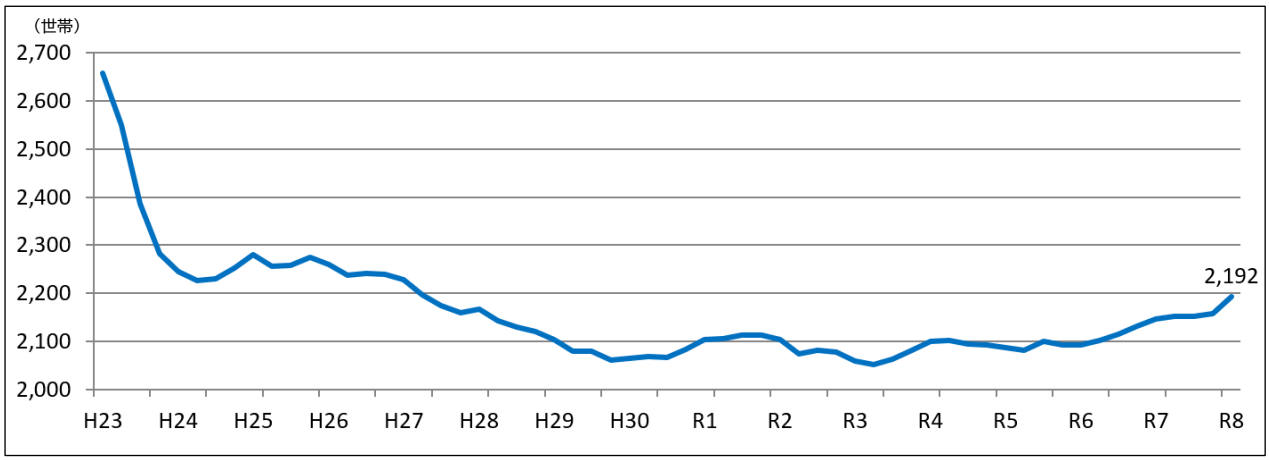
［出典］市町村民経済計算

■盛岡市消費者物価指数（総合）の推移（令和２年を100とした指数）



［出典］盛岡市消費者物価指数

■沿岸市町村における生活保護世帯数の推移（世帯）



［出典］岩手県保健福祉部地域福祉課調べ

Ⅲ　県民意識

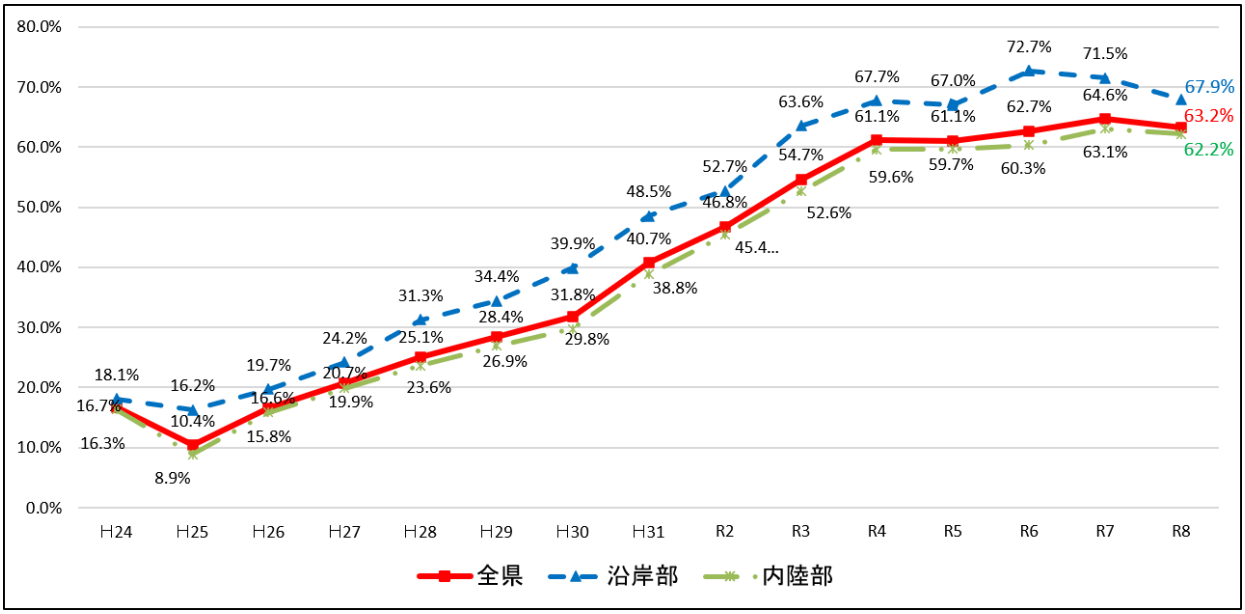
1　岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査

復興推進プランの実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民5,000人を対象に、年１回「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」を実施しています。

県全体の復旧・復興の実感

復旧・復興が「進んでいる・やや進んでいる」と感じる割合の増加傾向が続いていましたが、令和８年の調査において、減少に転じています。

■全県的な復旧・復興の実感（復旧・復興が「進んでいる」「やや進んでいる」と感じている人の割合）

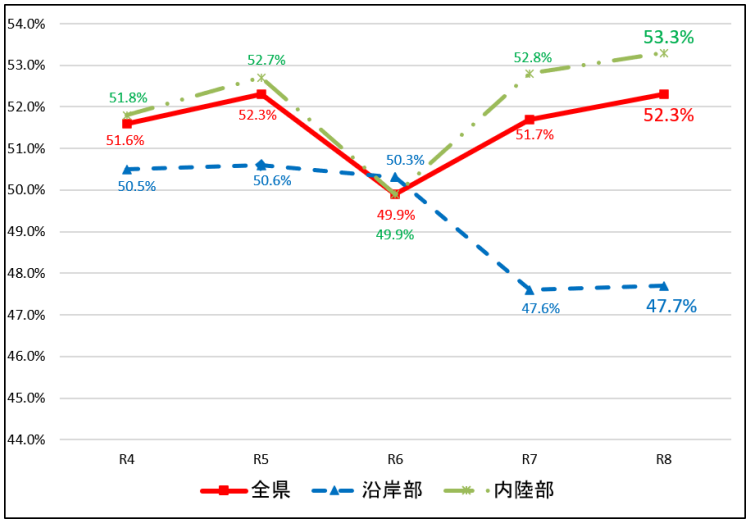


［出典］岩手県復興防災部「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」結果

東日本大震災津波の風化

令和６年以降、内陸部において、東日本大震災津波の風化が「進んでいる・やや進んでいる」と感じる人の割合が、沿岸部と比較して大きく増加しています。

■東日本大震災津波の風化（風化が「進んでいる」「やや進んでいる」と感じている人の割合）



■風化が進んでいる主な理由

理　　由	回答割合
各種メディアでの震災の取扱い	54.0%
自分自身の意識	47.8%
行政による支援や予算の減少	32.0%
個人や民間団体による被災地への支援の減少	22.0%
家族との会話	17.6%
震災により大きな被害を受けた地域に住む友人、知人との会話	14.8%
上記以外の地域に住む友人、知人との会話	11.7%

［出典］岩手県復興防災部「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」結果

優先的に進めて欲しい施策

平成 24 年の調査開始時から、「災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり」の回答割合が最も高くなっています。

■復旧・復興に向けた優先施策（令和８年調査結果における上位 10 項目）

順位	取組項目	回答割合
1	災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	43.6%
2	災害に強く質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	34.2%
3	災害に強い交通ネットワークの構築	29.1%
4	被災者の生活の安定と住環境の再建に向けた支援	27.2%
5	雇用の確保と就業の支援	25.8%
6	行政機能の向上	14.4%
7	中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組の支援	10.3%
8	地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業の実現	9.4%
9	地域コミュニティの再生・活性化の支援	8.9%
10	防災・復興を支える人づくりの推進	8.6%

［出典］岩手県復興防災部「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」結果

2 いわて復興ウォッチャー調査

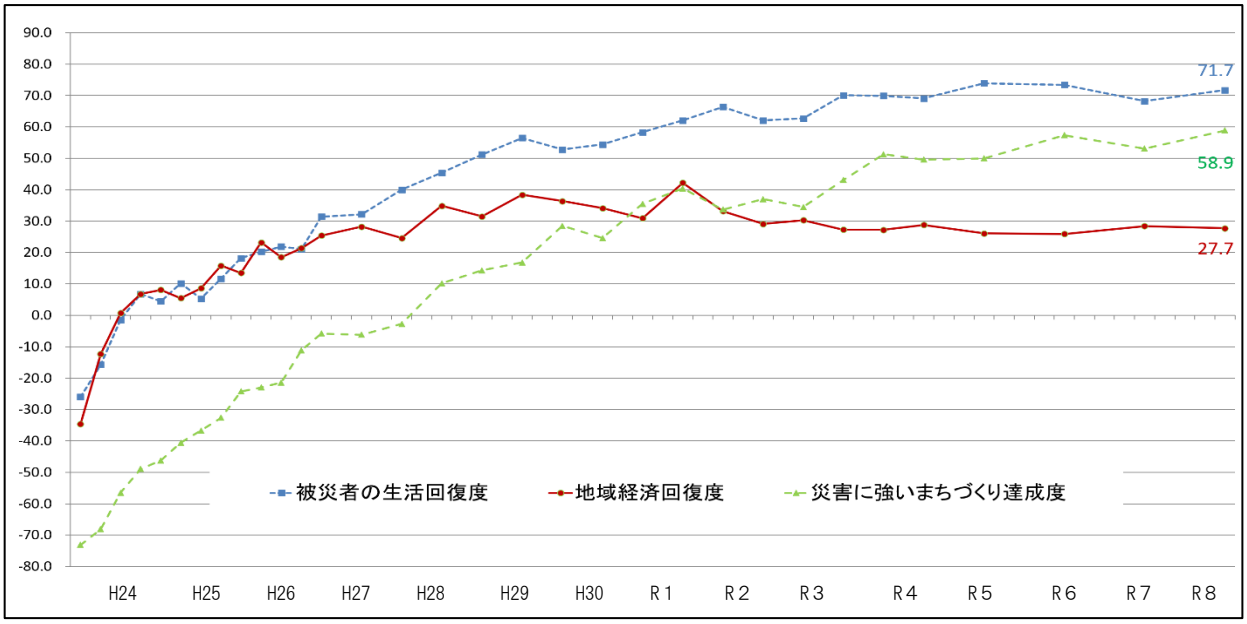
復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は就労する県民約 150 人を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関して、年１回「いわて復興ウォッチャー調査」を実施しています。

令和９年２月公表予定のデータに更新予定

動向判断指数（ＤＩ[1]）の推移

令和８年までの調査結果において、「被災者の生活の回復度」及び「災害に強い安全なまちづくりの達成度」に対する実感は上昇傾向にありますが、「地域経済の回復度」に対する実感は、コロナ禍以降、他の２項目と比べて低水準で推移しています。

■「いわて復興ウォッチャー調査」動向判断指数（ＤＩ）の推移



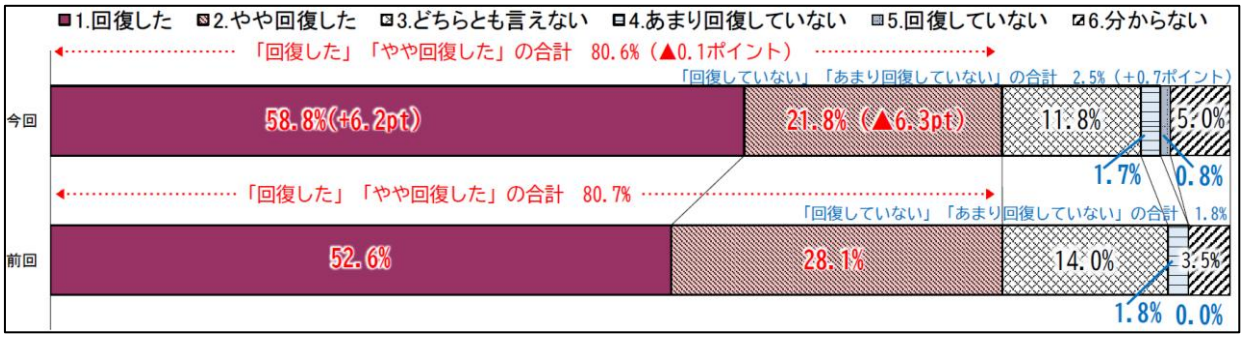
［出典］岩手県復興防災部「いわて復興ウォッチャー調査」結果

1 動向判断指数（ＤＩ）：調査の回答者数を数値化したもの。値が 100 に近くなるほど回復者達成を実感している回答数が多くなることを示す。

被災者の生活の回復度に関する実感

住宅の再建が進むとともに、交通網が整備されたことなどにより利便性が向上し、生活が落ち着いてきたとする声がある一方で、人口減少や物価高騰への対策が必要であるという声がありました。

■被災者の生活の回復度に関する実感（令和８年調査結果）

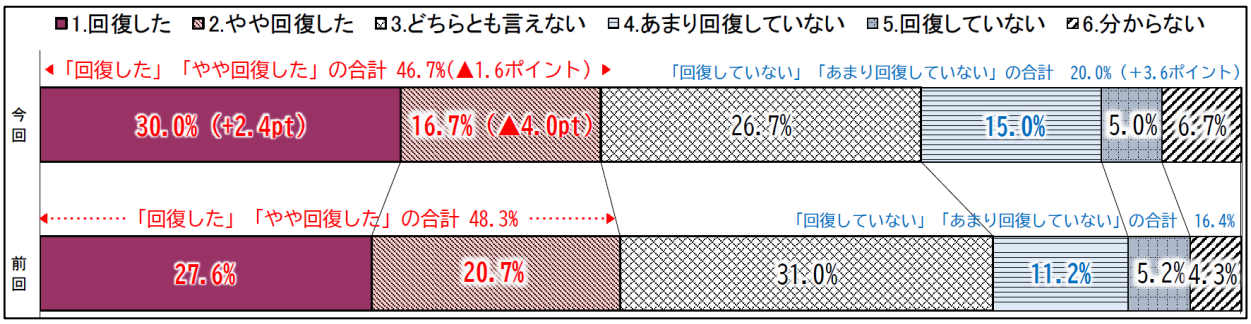


［出典］岩手県復興防災部「いわて復興ウォッチャー調査」結果

地域経済の回復度に関する実感

なりわいの再生や交通ネットワークの整備により、物流や人的交流が拡大したことなどから地域経済の回復が進んだとする声がある一方で、人口減少、水産業の不振、復興事業の完了に伴う公共工事の減少や物価高騰など、震災以外の要因により、地域経済に活気が感じられないという声がありました。

■地域経済の回復度に関する実感（令和８年調査結果）

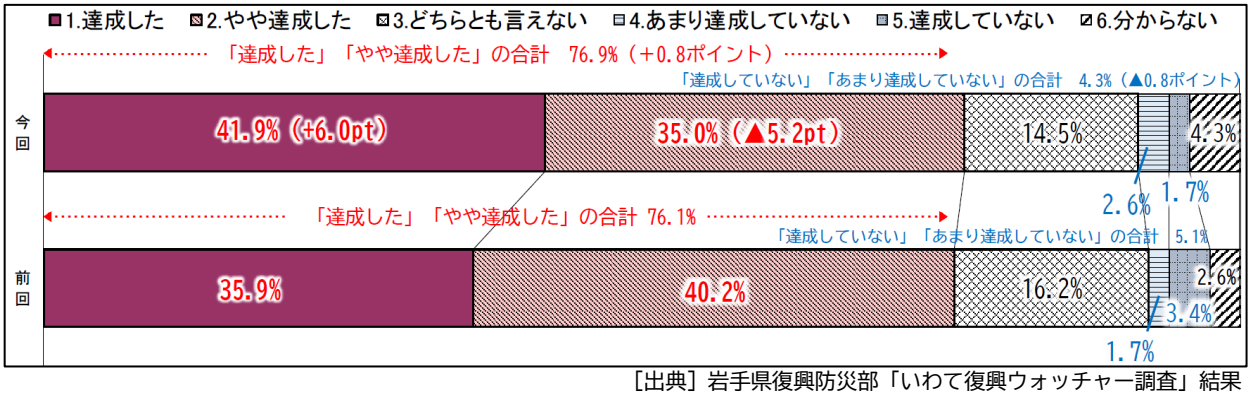


［出典］岩手県復興防災部「いわて復興ウォッチャー調査」結果

災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感

防潮堤などのハード整備が進み、災害に強い安全なまちづくりが進んだことを実感する声があった一方で、年数の経過による防災意識の風化への懸念や、避難訓練や防災教育といったソフト面の対策の重要性を指摘する声がありました。

■災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感（令和８年調査結果）



［出典］岩手県復興防災部「いわて復興ウォッチャー調査」結果

Ⅳ 「より良い復興～4本の柱～」ごとの進捗状況と課題

1 安全の確保

「安全の確保」については、閉伊川水門の整備完了により、津波防災施設の復旧・整備が全て完了したほか、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」に備え、市町村と一体となった地震・津波対策の推進、避難者把握システムの試行導入などに取り組みました。

また、ＡＬＰＳ処理水[2]の処分への対応を含め、原子力発電所事故に起因する放射線影響対策に取り組みました。

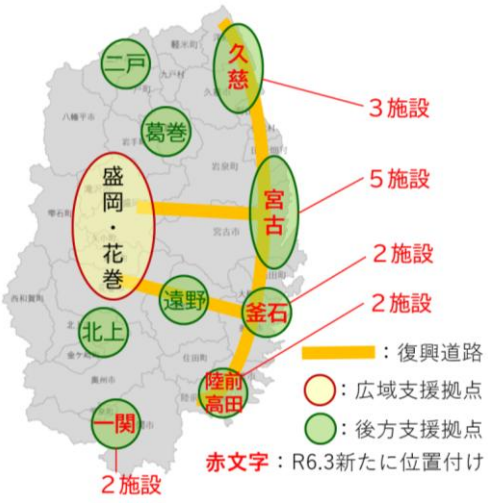
1-1 防災のまちづくり

進捗状況・成果

○ 令和８年度の閉伊川水門の完成をもって、被災した防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備が完了したほか、水門・陸閘自動閉鎖システム等について、全ての計画箇所で整備が完了し、運用を開始しています。

○ 復興道路等のインフラ整備や、本県最大クラスの津波浸水想定の公表等の外部環境の変化が生じていることから、沿岸部の防災拠点機能を強化するため、「岩手県広域防災拠点[3]配置計画」を令和６年３月に見直し、新たに沿岸部を含む５エリア 14 施設を位置付けました。

■広域防災拠点イメージ図



○ 最大規模の地震と津波の発生を想定した具体的な防災・減災対策の検討や、自治体間の情報共有を進めるため、令和５年 11 月に、県と沿岸 12 市町村で構成する「巨大地震・津波対策連絡会議」を設置し、各沿岸市町村の実情に応じ、減災対策がより実効性の高いものとなるよう支援を行いました。

○ 災害時に LINE アプリを使うことで、避難所での受付時間を短縮しながら、自動車など避難所以外の避難者の状況などを把握できる「避難者把握システム」を 15 市町村で試行導入しました。

○ 令和７年 12 月に、「共助による防災のあり方に関する検討会」を設置し、主に消防団と自主防災組織が担ってきた共助のあり方を検討し、人口減少下における持続可能な防災体制の構築に向けた取組を取りまとめました。

○ 地域における防災力の強化について、自主防災組織の結成及び活動の活性化を支援するため、各地域に岩手県地域防災サポーター[4]を派遣しました。

○ 復興に関する政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大を図ったほか、次世代を担う若者や女性

---

2 ＡＬＰＳ処理水：福島第一原発で発生した汚染水を浄化し、トリチウム以外の放射性物質を国の規制基準以下まで除去した水

3 広域防災拠点：県内全域で発生する大規模災害に対応する人・物・情報に関する機能を有する拠点（広域支援拠点）、被災地により近い場所で被災地において活動する人・物・情報に関する機能を有する拠点（後方支援拠点）の両拠点が、災害時に連携し、一体となり防災拠点機能を発揮する。

4 地域防災サポーター：県民の防災意識の高まりを維持・向上させるため、地域における防災研修会等の取組に対し、講師として積極的かつ総合的に支援する人材として県に登録された人

が参画し、活躍する地域づくりを推進するための取組を行いました。

○　災害に強いまちづくりに向けて、市町村が行う自立・分散型エネルギー導入計画の策定や設計に対する補助を実施しました。

○　移転元地の利活用に向けて、市町村に対する助言を行うとともに、復興庁の「土地活用ハンズオン支援事業」に参画し、市町村における土地の利活用に係る取組を支援しました。

○　除去土壌などの処分や、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響対策について、国に対して要望を行ってきたほか、安全な県産食材等の供給に向けて、計画的に検査を実施し、結果等を速やかに公表するなど、放射線影響対策を推進しました。

■移転元地活用状況（R8.2 時点）

市町村	対象面積	活用決定済面積
野　田　村	10.7ha	10.7ha　(100.0%)
宮　古　市	33.7ha	17.3ha　(51.3%)
山　田　町	51.5ha	25.4ha　(49.3%)
大　槌　町	51.8ha	33.8ha　(65.3%)
釜　石　市	16.3ha	10.2ha　(62.6%)
大船渡市	25.3ha	12.4ha　(49.1%)
陸前高田市	132.6ha	90.7ha　(68.4%)
合　計	321.9ha	200.5ha　(62.3%)

○　令和７年（大船渡市）、令和８年（大槌町）に発生した林野火災では、「復旧・復興推進本部」を設置し「くらしの再建」「なりわいの再生」「インフラの整備」の３本柱を掲げ、各部局の取組状況の共有を図るなど、全庁を挙げて取組を推進しました。

課　　題

○　津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等のハード対策と、県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上、自主防災組織の組織化・活性化、伝承活動や復興教育との連携や個別避難計画の作成率の向上に向けた支援などのソフト施策を組み合わせた、多重防災型まちづくりを着実に進めていかなければなりません。

■津波警報発表に伴う避難者状況（直近３回）

年月日	最大避難指示対象者数［a］	最大避難者数（避難所＋避難場所）［b］	避難者の割合［b/a］
R8.4.20 (16:52)	52,300人	7,310人	14.0%
R7.12.8 (23:15)	52,826人	2,482人	4.7%
R7.7.30 (09:40)	53,397人	5,229人	9.8%

［出典］岩手県災害情報ポータル　災害対応状況

○　災害に強いまちづくりに向けた自立・分散型エネルギーの更なる導入が求められています。

○　防災集団移転促進事業[5]により市町村が買い取った土地（移転元地[6]）の活用率が約６割にとどまっています。

○　農林水産業を中心に、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出など原子力発電所事故に伴う影響への対策が求められています。

○　震災の風化や防災意識の向上が課題となっており、震災を知らない世代や転入者への震災の伝承の取組や、災害を自分事として捉える県民意識の醸成に向けた取組が求められています。

5 防災集団移転促進事業：自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域において、地域が一体となって居住に適当でない地域からの住居の集団的移転を促進することを目的とした事業

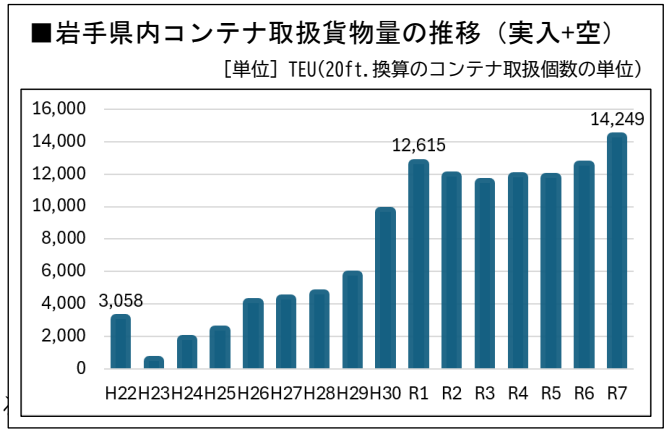
6 移転元地：防災集団移転促進事業で、住民が住んでいた住宅地を市町村が買い取った土地

1-2 交通ネットワーク

進捗状況・成果

○　港湾取扱貨物量は、震災で大きく落ち込みましたが、その後増加に転じ、令和７年には約435万トン(速報値)となりました。

　コンテナの取扱量は、復興道路の活用による物流の利便性向上や、ガントリークレーン設置等により大きく増加し、令和７年は14,249ＴＥＵ（速報値）と、令和元年を上回り過去最高となりました。



○　令和８年８月、循環資源の港湾取扱貨物があ
ーエコノミー[7]ポート[8]として選定されました。

課　　題

○　復興事業で整備された高規格道路ネットワークを補完する道路等の整備により、災害に強い道路ネットワークの更なる強化が求められています。

○　人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化を図るとともに、復興道路等の整備による物流の利便性の向上を活かし、関係市町村と連携したポートセールス[9]の実施など、港湾の利活用をさらに促進していかなければなりません。

トピックス等（調整中）

7　サーキュラーエコノミー：資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システム

8　サーキュラーエコノミーポート：循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾

9　ポートセールス：船舶・貨物を誘致し、港湾の利活用促進を図るための活動

2 暮らしの再建

「暮らしの再建」については、経済面や生活設計の面で複雑かつ多様な課題を抱える被災者の安定した生活に向けて、いわて被災者支援センターにおいて相談対応などの支援を実施したほか、こころのケアセンターにおいても被災者に寄り添ったこころのケアを継続しながら、市町村等を中心とした包括的な支援体制の構築を進めました。

また、スクールカウンセラー等の配置により、幼児児童生徒の心のサポートを図るとともに、「いわての復興教育」を推進し、岩手の復興・発展を支える人材を育成してきました。

さらに、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成や活動の定着が円滑に進むよう、市町村におけるコミュニティ形成支援のための体制の構築や人材育成等を支援しました。

2-1 生活・雇用

進捗状況・成果

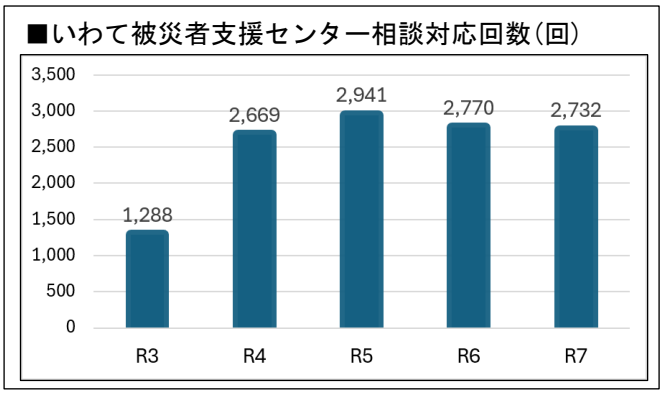
○ 令和３年５月に「いわて被災者支援センター」を設置し、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携して、被災者の生活再建に向けた相談支援を実施しました。

○ 災害ケースマネジメントガイドラインの策定やアウトリーチ人材育成研修の実施など、災害ケースマネジメントの推進体制の構築に取り組みました。

○ 被災地域の企業を産業振興施策と一体となって支援するため、中小企業等が被災求職者を雇用した場合の雇入費や住宅支援費に対する助成を行い、被災地の雇用を創出しながら、中小企業等の安定的な人材確保を支援しました。

○ 新規高卒者の県内就職の促進や、障がい者の就業促進、若者・女性のための魅力ある環境整備など、雇用促進・就業機会の拡大・就業環境整備等のほか、Ｕ・Ｉターンの促進などによる人材確保等に取り組みました。

課　　題



○ 被災を起因としながらも、その後の生活環境や社会環境の変化に伴い複雑化・多様化した相談が寄せられており、被災者一人ひとりが抱える課題の早期解決が求められています。

○ 介護や子育て、生活困窮など様々なニーズに対応した包括的な支援に取り組む市町村や市町村社会福祉協議会などとの連携が求められています。

○ 市町村における災害ケースマネジメント[10]の実施体制の整備やアウトリーチ人材[11]の確保・育成が

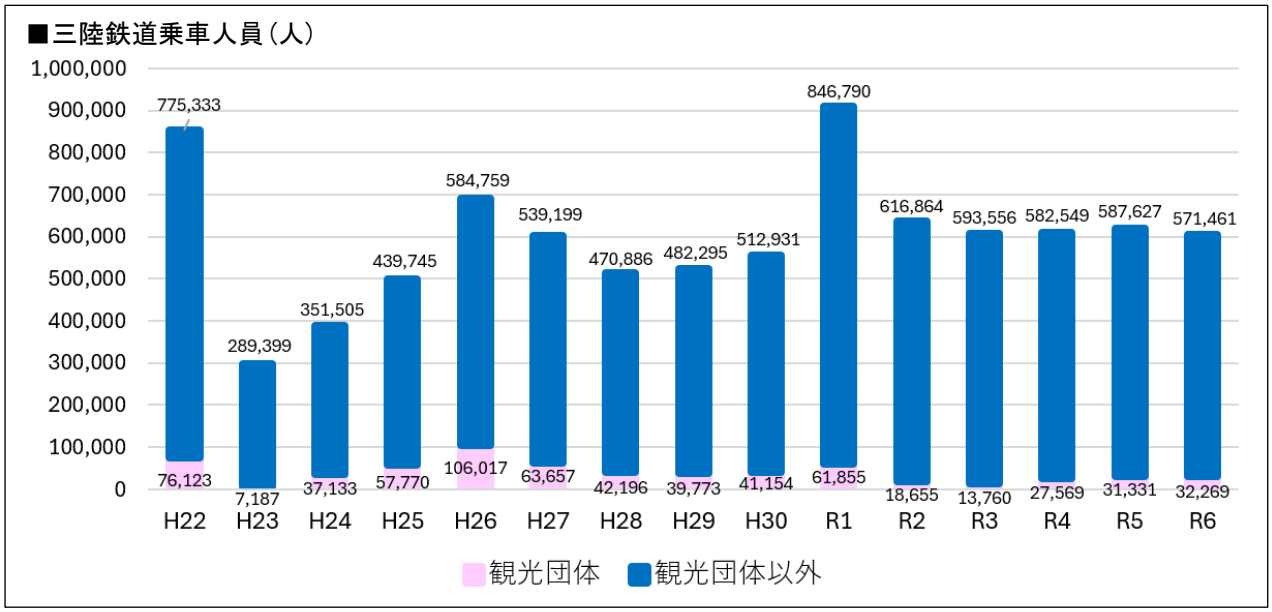
10 災害ケースマネジメント：被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組

11 アウトリーチ人材：支援が届きにくい人や場に自ら出向いて関わりをつくる専門人材

課題です。

○　中小企業等の安定的な人材確保を支援するとともに、若者、女性、障がい者等の県内就職・定着を促進します。

○　三陸鉄道の持続的な運営を支援するため、関係市町村と連携した利用促進に加え、沿線地域の魅力発信と誘客拡大が課題です。



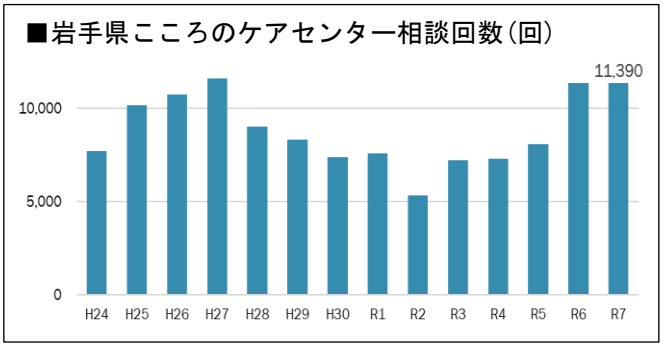
2-2　保健・医療・福祉

進捗状況・成果

○　奨学金により養成した医師の公的医療機関への配置調整や県外からの医師招へい、看護職員修学資金貸付制度に被災者枠を設けるなどの取組により、医療人材の定着・確保を推進しました。

○　被災者のこころのケアを中長期的に継続するため設置した、「岩手県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター（久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市）」において、精神科医等の専門職が被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを実施したほか、こころの健康づくりに関する普及啓発や人材育成など、地域の関係機関と連携して取り組んでいます。

○　子どものこころのケアを中長期的に支援する「いわてこどもケアセンター」において、子どものこころの相談、研修等を一体的に実施しているほか、「里親サロン」等で日常的な相談・情報提供を行いました。



課　　題

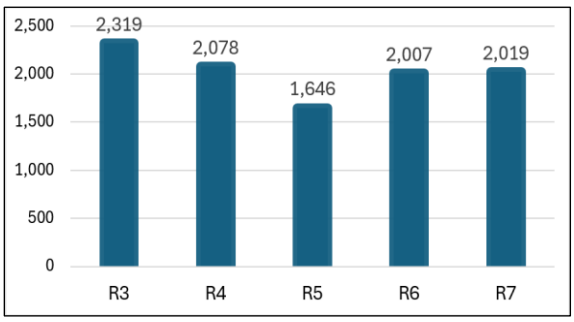
○　沿岸部における医師数は依然として不足している状況にあることから、奨学金により養成した医師を沿岸部に計画的に配置するほか、即戦力医師の招へいなどに取り組みます。

○　被災者のこころのケアについては、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化・多様化するとともに、これまで気付かれなかったストレスが表面化する状況も見られており、被災者のこ

ころの不調には震災の影響が認められています。

○　震災による子どもへの影響は、直接被災していない場合でも、家族の心の不調等が子どもの育ちや発達に影響を与えることがあるほか、被災した子どもが親世代となる中で、被災体験に起因する不安やストレスが子育てに影響を及ぼす事例も見られます。

■いわてこどもケアセンター巡回相談実績（件）



2-3　教育・文化・スポーツ

進捗状況・成果

○　心のサポートなど、幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールカウンセラー等の活用による支援や、加配教職員の配置などに取り組んでいます。

○　被災した子どもたちの「暮らし」と「学び」を支援するために設置した「いわての学び希望基金」について、令和８年３月末時点で国内外から約 109 億円の寄附が寄せられています。

　また、令和８年度から対象事業を拡大し、新たに、被災の影響を受けた子どもたちのこころのケア及び内陸部の子どもたちの震災の事実と教訓の伝承・その担い手育成などの取組に同基金を活用しています。

○　「いわての復興教育[12]」プログラムに基づき、市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立学校において、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という震災の教訓から得られた３つの教育的価値を育てています。

○　県内外で大規模災害が発生した際に、被災地における学校教育の早期再開を支援し、子どもの学びの場を確保するとともに、復興教育及び防災教育を推進するため、令和８年１月、県内公立学校教職員等で構成する岩手県災害時学校支援チーム「Ｄ－ＥＳＴいわて」を設置しました。

○　復興支援を契機として生まれた絆を生かし、被災地の子どもたちの文化芸術鑑賞・スポーツの機会の創出に取り組みました。

■「Ｄ－ＥＳＴいわて」主な活動内容

○災害発生時
- 学校教育の早期再開に向けた支援
- 教職員や子どもたちへの心のケアへの支援
- 学校給食の早期再開と食生活の支援
- 被災地の学校や教育委員会との連携支援
- 学校における避難所運営支援

○平時の各学校等における役割
- 「いわての復興教育」、防災教育の推進
- 各学校や地域の防災、安全体制の整備
- 各学校等における研修への講師派遣

課　　題

○　「心とからだの健康観察（県実施）」によると、サポートが必要な児童生徒の割合は、依然として内陸部よりも沿岸部で高い状況（次ページグラフ参照）にあります。

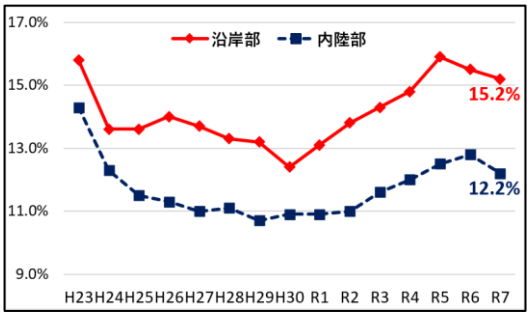
○　震災を経験していない世代が増加していく中で、岩手の復興・発展を支える人材育成に継続して取

12　いわての復興教育：東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を１つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を支える「ひとづくり」を進めていくための教育

り組まなければなりません。

○　被災時における学校教育の早期再開を、より迅速かつ的確に支援できるよう、岩手県災害時学校支援チーム「Ｄ－ＥＳＴいわて」の機能強化を図らなければなりません。

■要サポート児童・生徒の割合



※「要サポート」とは、①「過覚醒」（緊張や興奮が過度になる反応）②「再体験」（出来事を思い出してつらいと思う反応）③「回避マヒ」（喪失の否認）④「マイナス思考」（否定的認知）のうち、１項目以上に該当する反応を示した児童・生徒

2-4　地域コミュニティ

進捗状況・成果

○　生活支援相談員による見守りや福祉コミュニティの形成支援、災害公営住宅における自治会の設立や活動の定着、運営等のサポートに取り組みました。

○　ＮＰＯ等が行う復興・被災者支援活動に対する事業費助成に取り組みました。

○　被災地の復興支援ニーズが多様化する中、物資供与や企業等の支援提案の復興支援マッチング、ホームページ及びＳＮＳによる復興関連情報の発信、会議開催などによる復興支援ネットワークの強化を通じ、民間のアイディアと行動力を活用した復興支援の取組を展開しました。

課　　題

○　被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成が進んだものの、引き続き市町村が行うコミュニティ活動の定着等に向けた取組への支援が求められています。

○　復興・被災者支援活動に大きな役割を果たしているＮＰＯ等が継続的かつ安定的に活動できるような基盤強化が求められています。

○　複雑化・複合化した支援ニーズが顕在化していることから、地域特性に応じた包括的な支援体制の整備を支援するため、相談支援の専門人材の安定的な確保と定着支援を着実に進めていくことが求められています。

2-5　市町村行政機能支援

進捗状況・成果

○　被災市町村の意向を踏まえながら、県職員の派遣による人的支援のほか、県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整などを行い、復興事業の進捗に合わせた人材確保に努めてきたほか、応援職員の業務の円滑な遂行や、良好な生活環境の確保を目的としたフォローアップに取り組みました。

■被災市町村における人材確保の状況（３月１日時点）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
派遣決定数	171	321	596	697	715	695	615	524
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
派遣決定数	399	307	66	33	30	17	13	

○　被災市町村の復興の現状や課題を共有し、国・県・市町村が連携を深めながら復興施策等を推進で

きるよう、復興庁と連携して、市町村との意見交換会を開催し、今後必要となる施策などについて情報共有を図りました。

課　　題

○　被災市町村を含む多くの市町村において、特に技術職員の採用の困難性が高まっています。

トピックス等（調整中）

3　なりわいの再生

「なりわいの再生」については、大型で強靭なサケ稚魚の生産と適期の放流等による資源回復、サケ・マス類の海面養殖の生産拡大、ウニの蓄養による高付加価値化、ワカメ大型人工種苗の普及、高水温に強いアサリの養殖技術の開発を推進したほか、いわて水産アカデミーにおいて、地域漁業の次代を担う人材を育成してきました。

また、水産加工業の企業間連携や、水揚量が増加しているマイワシ等の有効利用、施設野菜の収穫量を向上させる高度環境制御技術の導入、原木しいたけの産地再生を支援したほか、アワビ等の資源回復に向けた藻場の再生に取り組みました。

さらに、水産加工業の新商品開発、新規販路開拓等を支援したほか、職場環境の整備、ＤＸ[13]（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、三陸の魅力を生かした誘客拡大を図るため、受入態勢を強化し、国内外への観光プロモーションを行いました。

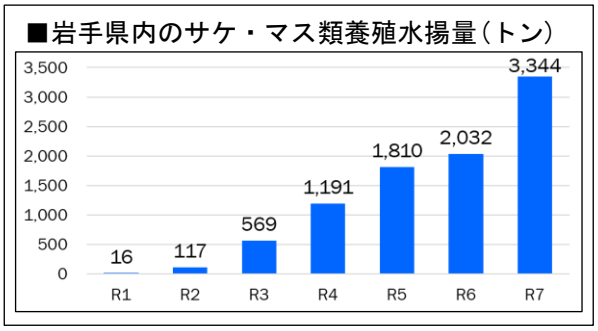
13　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

3-1 水産業・農林業

進捗状況・成果

○　海洋環境の変化に伴う海水温の上昇や餌となるプランクトンの減少等を踏まえ、大型で強靭なサケ稚魚の生産と適期の放流を推進したほか、漁業協同組合等が行うアワビの種苗放流を支援しましたが、サケやアワビの漁獲量は震災前を大きく下回っています。

○　令和元年度以降、県内各地でサケ・マス類の海面養殖試験が開始されており、県では、試験の実施に向けた助言、指導を行うとともに、魚病対策や漁場環境調査等の取組を支援した結果、令和３年度から事業が本格化し、令和７年度の水揚げが約 3,300 トンと、生産量が増加しています。



○　漁港等の静穏域を活用したウニの蓄養による高付加価値化の取組や、海洋環境の変化による海水温の上昇等の影響を踏まえ、ワカメの大型人工種苗の普及やアサリの養殖技術の開発に取り組みました。

○　「いわて水産アカデミー」において、漁業就業に必要となる基礎的な知識や技術などの習得を支援しており、令和７年度までに 55 名が研修を終え、51 名が県内に漁業就業しました。

○　主要魚種の不漁、労働力の確保、業績の悪化、顧客・取引先の減少や販路の喪失といった諸課題を克服し、持続可能な体制を作るため、他の企業等との連携による新たな事業展開を行うための支援を実施しました。

○　水揚量が増加しているマイワシ等について、加工原料として活用を図るセミナーの開催のほか、新たな販路や物流のビジネスモデルを８件構築し、普及に向けて取り組みました。

○　漁獲から流通、加工まで一貫して衛生・品質を管理する衛生品質管理体制の構築を推進し、産地魚市場を有する全 10 市町村が「岩手県高度衛生品質管理地域」に認定されています。

○　アジア各国や北米等を中心に、海外フェアの開催やバイヤーの招へい、プロモーション活動等を通じて水産物の販路開拓・拡大を推進しましたが、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う輸入規制や不漁等の影響により、水産物の輸出額は減少しています。

○　アワビ、ウニ等の資源の回復・増大に向け、ブロック等の投入による藻場造成を９箇所で実施しました。

○　近年の記録的な不漁に打ち勝ち、本県水産業の真の再生を図るため、令和８年３月に、県と水産関係団体が共同で「不漁に打ち勝つ！シン・岩手県水産業リボーン宣言」を発表しました。

○　トマトなど施設野菜の収穫量を飛躍的に向上させる高度環境制御技術を導入した高規格ハウスの整備を支援するとともに、令和７年度に沿岸市町村と県で構成する「沿岸地域園芸施設等誘致促進連絡会」を設置し、大規模園芸施設の企業誘致を推進しました。

○　県産農林水産物の放射性物質による風評被害の払しょく、放射性物質検査を行うための体制整備への支援、原木しいたけの出荷制限解除に必要なほだ場の環境整備への支援や安全なしいたけ原木の確保を図るなど、放射性物質対策に取り組み、令和８年３月末現在において、県内で出荷制限が解除された生産者は 228 名となりました。

課　　題

○　水産業については、主要魚種の極端な不漁や、漁業就業者の減少などにより、厳しい状況が続いていることから、「不漁に打ち勝つ！シン・岩手県水産業リボーン宣言」に掲げる主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入、藻場の再生、いわての海業の取組とともに、意欲ある新規漁業就業者の確保・育成などを進めることが重要です。

■主要魚種の漁獲量・水揚量

魚　種	震災前 a	令和7年 b	b / a
サケ	25,053t	42t	0.2%
サンマ	52,240t	10,674t	20.4%
スルメイカ	18,547t	4,363t	23.5%

※サケ(漁獲量)は年度、サンマとスルメイカ(水揚量)は暦年
※「震災前」は H20～H22 の平均値

○　海外市場の需要に対応したウニ等の水産物の輸出促進が重要です。

○　農林業については、生産性・市場性の高い園芸産地の形成等のほか、原木しいたけの出荷制限解除や生産性向上に向けた取組などを進めることが重要です。

○　水産加工業について、主要魚種の不漁や人材確保、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う海外との取引縮小の影響など、厳しい経営状況が続いています。

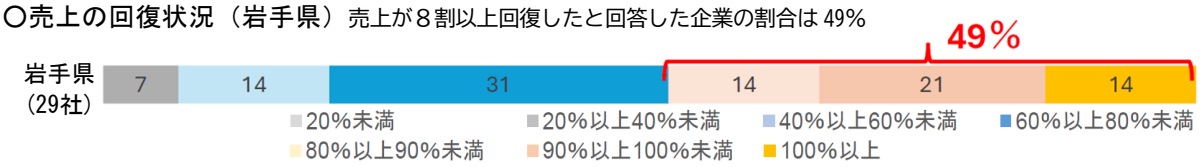
○　ＡＬＰＳ処理水の海洋放出による風評被害の払拭をはじめ、原子力発電所事故に起因する放射線影響対策に引き続き取り組んでいかなければなりません。

■水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート（水産庁　令和８年６月公表）

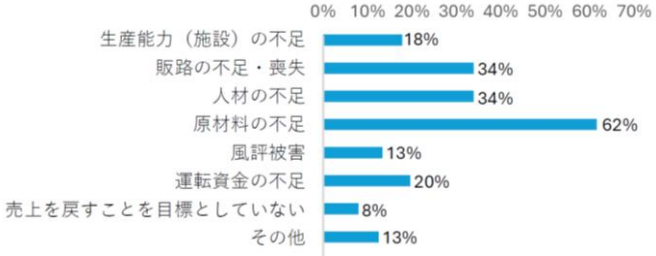
青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県の水産加工業における東日本大震災からの復興状況を調査するため、令和７年 12 月から令和８年４月までの間において、当該６県の全国水産加工業協同組合連合会・日本かまぼこ協会・全国珍味商工業協同組合連合会傘下の組合等所属の 797 企業に対しアンケート調査を実施。（回収率は全体で 25%（196 企業））

本県における調査結果の概要は以下のとおり。

○売上の回復状況（岩手県）売上が８割以上回復したと回答した企業の割合は 49%



○売上が戻っていない理由（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）



3-2　商工業

進捗状況・成果

○　水産加工業の新商品開発、新規販路開拓等の支援、カイゼンの導入による労働生産性の向上のほか、三陸産食材を花巻空港から関西圏に航空便で運送し、高鮮度商品等の特産品を販売する取組を進めました。

○　沿岸地域の基幹産業である水産加工業等における人材確保のため、女性が働きやすい職場環境の整備や、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進を支援したほか、事業者と障がい福祉サ

ービス事業所とのマッチング（水福連携）等に取り組みました。

○　若者や女性をはじめとした被災地での起業支援に取り組み、若者や女性の起業、まちの賑わいの創出、商工団体におけるノウハウの蓄積を進めました。

○　沿岸地域のものづくりネットワークを中心に、小中学校や高校において出前授業や企業見学会などのキャリア教育に取り組むなど、ものづくり産業人材の育成に取り組みました。

○　事業者の脱炭素経営を促進するため、令和５年度から自家消費型太陽光発電設備の導入を支援しました。

○　釜石市沖で実証試験を行ってきた波力発電や久慈市沖の洋上風力発電において、海洋エネルギーの事業化に向けた取組を推進しました。

○　県では、関係団体と連携し、研究者によるＩＬＣ誘致を契機としたまちづくりの共同研究活動等を支援するとともに、産学官連携による共同研究の推進や県内企業の加速器関連産業への参入促進などを進めました。

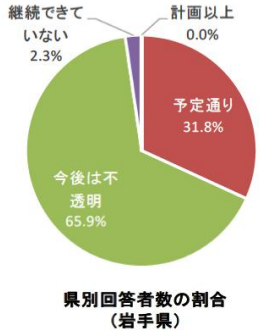
課　　題

○　東北経済産業局のグループ補助金交付先に対する調査（令和７年 11 月実施）によると、現在は事業継続できているものの、今後の見通しは不透明との回答が 65.9%となっています。

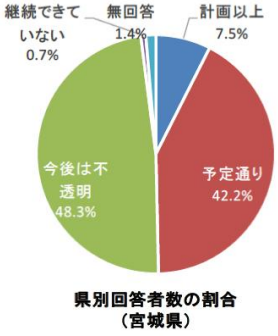
■東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査（東北経済産業局、令和７年11月）

◎復旧・整備した事業の継続状況

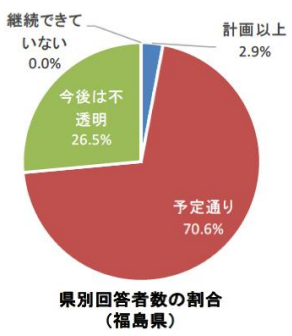
① 事業継続できており、計画以上の成果を得ている。
② 予定通り順調に事業継続できている。
③ 現在は事業継続できているが今後の見通しは不透明。
④ 事業継続できていない。



県別回答者数の割合
（岩手県）



県別回答者数の割合
（宮城県）



県別回答者数の割合
（福島県）

※ 岩手県、宮城県及び福島県において、過去５年間に東日本大震災グループ補助金事業を完了した事業者を対象に実施

○　震災後の新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響、主要魚種の不漁など、被災企業にとって厳しい経営環境が続いており、商工団体による調査（令和８年９月時点）では、被災した会員事業者のうち、営業継続・再開した事業者の割合が 59.5%となっています。

○　復興道路や釜石港におけるガントリークレーン[14]等、整備された交通ネットワークや港湾施設、ＡＩ等の活用を推進していかなければなりません。

○　環境と地域経済の好循環に向けて、事業者の脱炭素化の取組を一層促進する必要があります。

○　ＩＬＣの実現を見据えた、地域産業の高度化や参入企業の拡大、国の政策に沿った人材確保・育成や共同研究の推進の継続などが課題となっています。

○　沿岸地域は、未利用の工業（産業）団地等が多く、また、新増設の件数が伸び悩んでいます。

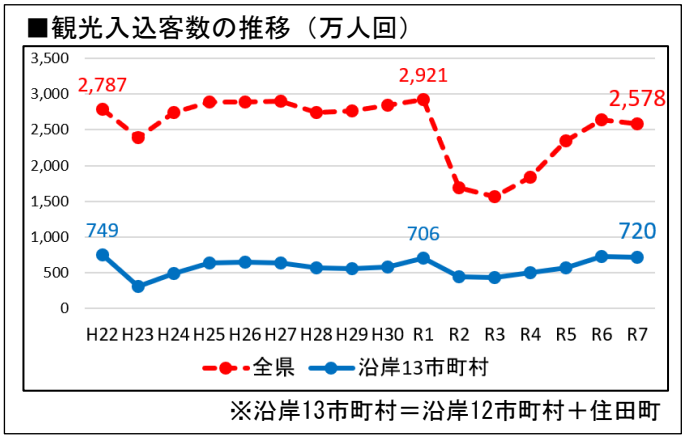
14　ガントリークレーン：門型の構造でレール上を走行しながらコンテナなど重量物を吊り上げ・運搬する大型クレーン

○　沿岸地域の基幹産業である水産加工業等における人材確保に向けた、女性等が働きやすい職場環境整備、ＤＸの更なる推進に取り組んでいかなければなりません。

3-3 観光

進捗状況・成果

○　観光キャンペーンの展開など、国内外からの誘客拡大に向けた取組を実施し、本県の観光入込客数が、令和７年には震災前の96.1%まで回復しています。



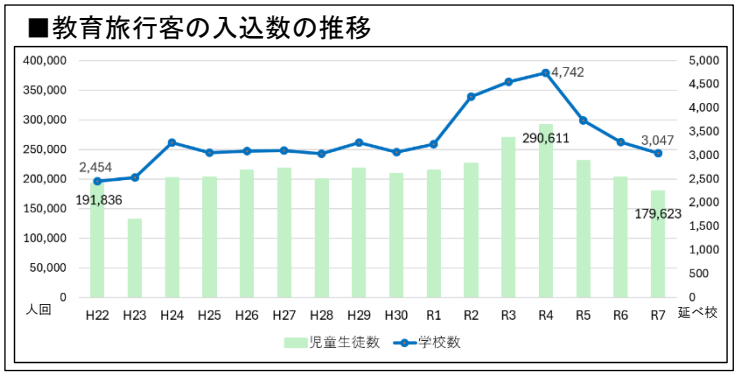
○　教育旅行の誘致を促進するため、ポータルサイトを活用した情報発信、震災学習を中心としたプログラム造成支援、モデルコースの設定等に取り組んだほか、バスを利用した三陸地域への教育旅行の誘致拡大と周遊促進を図りました。

○　欧米を中心に関心が高まっているみちのく潮風トレイルについて、トレイル及びハイカーに関する理解を深めるための関係者の機運醸成、認知度向上及び受入態勢強化を推進したほか、来訪者アンケート結果のフィードバックや地域課題の共有、三陸ジオパークなど関係者との更なる連携、三陸地域の一体的な観光地域づくり体制の構築を推進しました。

○　クルーズ船のより一層の寄港拡大を図るため、港湾ごとにターゲットを絞ったポートセールス等を実施し、令和８年度の県内港湾へのクルーズ船の寄港回数は、過去最多の 28 回となる見込みです。

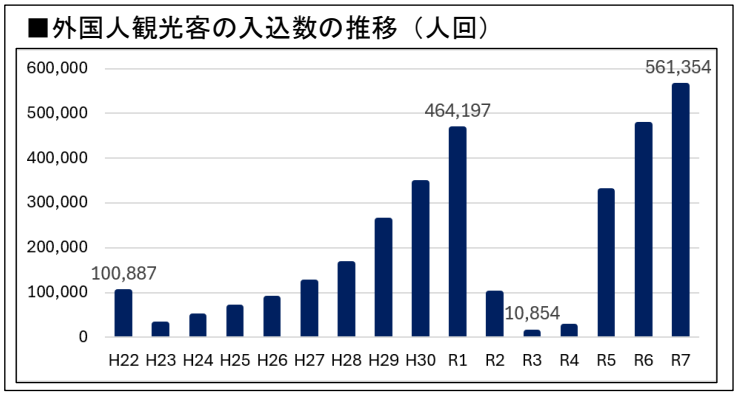
課　　題

○　教育旅行客の入込数が減少している中、震災学習をはじめとする三陸地域の教育旅行コンテンツの利用を促すなどの一層の誘致促進、「震災伝承」と「三陸の魅力」を組み合わせた復興ツーリズムのさらなる促進に向けて取り組んでいかなければなりません。



○　みちのく潮風トレイルをはじめ、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、三陸地域の資源を生かした多彩なコンテンツの開発の促進や、多彩な旅行商品の造成、受入態勢の強化等に取り組んでいかなければなりません。

　特に、欧米を中心に関心が高まっているみちのく潮風トレイルについて、さらなるインバウンドの誘客促進や受入態



勢整備に取り組んでいかなければなりません。

トピックス等（調整中）

4 未来のための伝承・発信

「未来のための伝承・発信」として、東日本大震災津波伝承館を拠点とし、事実・教訓の伝承に取り組んだほか、いわて復興未来塾の開催や県外向け情報発信、海外の津波博物館等と連携した交流事業を行いました。

4-1 事実・教訓の伝承

進捗状況・成果

○ 東日本大震災津波伝承館において、被災物や資料などの展示やシアターの映像、解説員による展示解説に加え、常設展示を補完する企画展示を実施し、来館者数が令和８年９月に 150 万人に達しています。

○ 教訓を後世に伝承し、防災教育等に生かすための仕組みとして公開している、アーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」へのアクセス数は、令和８年３月末現在で 2,563,632 回となりました。

■東日本大震災津波伝承館来館者数

令和元年度	148,737人
令和２年度	170,699人
令和３年度	168,613人
令和４年度	207,009人
令和５年度	254,315人
令和６年度	236,172人
令和７年度	212,405人
合　　計	1,397,950人

※ 令和元年度は 9/22 開館

○ 県内の震災伝承施設・団体の概要や実施しているプログラム等を広く紹介し、教育旅行等での利活用促進を図るため、ウェブサイト「いわて震災伝承施設・団体ガイド IWATE TSUTAERU ～語り継ぐ未来のために～」を令和７年３月に公開しました。

○　３月 11 日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例の趣旨を踏まえ、毎年、３月 11 日に「岩手県東日本大震災津波追悼式」を開催しています。

○　主に小学生を対象に、津波のメカニズムや津波防災施設の効果、ハード・ソフトを組み合わせた多重防災型まちづくり等をテーマにした「津波防災出前講座」を開催し、津波に対する防災意識の向上に取り組みました。

○　岩手県立図書館において、令和５年に、震災・防災等の学び合いスペース「I–ルーム」を開設し、東日本大震災津波や防災を含む今日的な課題に対して、児童生徒の探究的な学びの支援をはじめ、ワークショップや講演会の開催、関係機関との連携展示などを実施しています。

○　令和６年に発生した能登半島地震の際には、「岩手県応援本部」を設置し、被災自治体を支援する体制を構築しました。その後、本県が石川県能登町の対口支援団体[15]に決定し、東日本大震災津波の知見や経験を生かしながら、人的支援・物的支援を行いました。また、これらの経験は、令和７年(大船渡市)・令和８年(大槌町)の林野火災への対応や、令和８年熊本地震への支援にも生かされています。

○　三陸鉄道では、震災の記憶と教訓を語り継ぐため「震災学習列車」を運行しているほか、防災意識の向上を目的とした研修ツアーを実施するなど、自らの経験を生かした取組を行っています。

課　　題

○　東日本大震災津波の教訓や知見を広く発信し、後世に確実に伝承していくことは、被災県として国内外の防災力向上に貢献するためにも極めて重要です。

○　東日本大震災津波の記憶や経験のない世代が増加し、風化や関心の低下が懸念されています。

○　語り部など伝承の担い手の高齢化が進む中、若い世代や企業などが伝承活動に触れる機会を増やすとともに、語り部などの活動の場の拡大に取り組んでいかなければなりません。

○　アーカイブシステムやウェブサイトについて、研究活動、防災教育、教育旅行などの多様な場面における利活用を推進し、次世代への事実と教訓の伝承に取り組んでいかなければなりません。

■震災語り部ガイド団体利用者受入数の推移

	受入人数(人)	受入団体数(団体)
H25	105,351	5,131
H27	77,123	3,887
H29	49,567	2,737
R元	50,188	2,599
R３	30,586	1,109
R５	33,088	1,557

4-2　復興情報発信

進捗状況・成果

○　復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を継続的に開催し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図ったほか、東京都内等で「東日本大震災風化防止イベント」を開催し、復興の取組に対する理解や継続的な支援、参画の促進を図りました。

○　復興に取り組む岩手の姿を県内外に向けて発信するポスター・動画を制作したほか、ポスター展を開催するなど、情報発信に取り組みました。

○　令和５年に高田松原津波復興祈念公園で行われた「第 73 回全国植樹祭」において、復興の歩みを

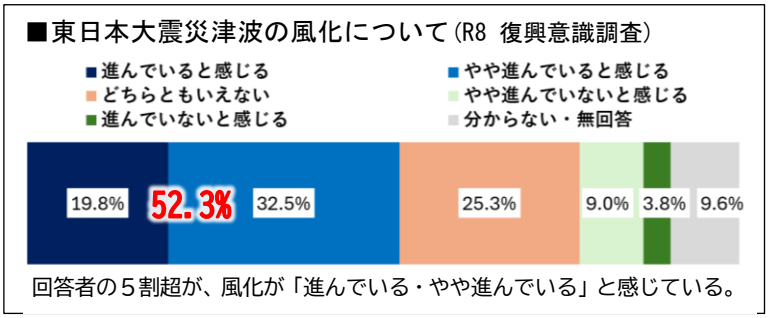
15　対口支援団体：大規模災害で被災した自治体と支援側の自治体がパートナーとなり、被災自治体の災害対応業務を人的に支援する自治体

映像で紹介し、国内外からの復興支援に対する感謝と震災の教訓を、世代を超えて引き継いでいくことを誓う「感謝のメッセージリレー」が披露されました。

○　「世界津波の日（11 月５日）」を契機に、津波や自然災害への理解を深め、各国が連携して防災・減災に取り組む重要性を共有するとともに、震災の事実と教訓を生かした将来のリーダー育成と国際協力の強化を目的に、令和８年 10 月に「「世界津波の日」2026 高校生サミット in 岩手」を、本県沿岸被災地等を会場に開催し、国内外から参加した 99 名の高校生が意見交換を行いました。

課　　題

○　東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及するとともに、これまでの多くの支援への感謝や、より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿の国内外への発信に、引き続き取り組んでいかなければなりません。



○　東日本大震災津波伝承館の集客効果を生かし、他の震災伝承施設等への来訪や三陸地域の周遊につなげていくことが求められています。

トピックス等（調整中）

第2章　第3期復興推進プランの考え方

Ⅰ　全体の取組方向

第３期復興推進プランにおいては、長期ビジョン第４章「復興推進の基本方向」に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、参画・交流・連携の視点を重視しながら復興の取組を推進します。

また、こころのケア等の被災者支援の取組や、主要魚種の不漁などの影響を受けている水産業の再生など、引き続き取り組むべき中長期的な課題に対応するとともに、豊かな地域資源等を活用し、沿岸地域の活性化に取り組んでいくことが重要です。

こうした課題等を踏まえ、第３期復興推進プランでは、４本の柱の下、これまでの取組の強化を図るとともに、政策推進プランや地域振興プラン、さらには、「強い経済」や「豊かな生活環境」、「選ばれるいわて」を目指して策定する「いわて地域未来戦略」と相乗効果を図り、あらゆる世代が希望を持っていきいきと暮らし、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指します。

［復興の目指す姿］
「いのちを守り　海と大地と共に生きる　ふるさと岩手・三陸の創造」

Ⅱ　復興の推進に当たって重視する視点

参　画　～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～

- 復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を推進するに当たっては、年齢や性別にかかわらず、幅広い参画が重要です。
- 特に、次代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

交　流　～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～

- 地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を推進するに当たっては、交流人口や物流の拡大が重要です。
- 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

連　携　～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

- 官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を推進するに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、ＮＰＯ、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。
- 復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

Ⅲ 「より良い復興～4本の柱～」ごとの取組方向

1 安全の確保

「津波対策の基本的考え方[16]」を踏まえ、ハード対策とソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくりにより、人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、道路ネットワークの構築や人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化による災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

［主な取組］

① 防災のまちづくり

- 県民の避難意識や防災意識の向上など、総合的な地震・津波対策
- 災害ケースマネジメント、岩手県避難者把握システム、スフィア基準[17]に沿った避難所環境の改善など、災害対応力の向上
- 新しい災害情報システムの活用による国と連携した広域的な防災体制強化
- 女性や若者を対象とした消防団入団促進広報など、地域コミュニティの防災体制強化
- 県民の不安の払拭と安全・安心の確保、ＡＬＰＳ処理水に係る対応など、放射線影響対策の推進
- 東日本大震災津波伝承館や県立図書館「I-ルーム」を拠点とした防災文化の醸成と継承
- 内陸・沿岸の学校間交流、県外被災地との交流、異校種間交流等の充実など、「いわての復興教育」による、岩手の復興・発展を支える子どもたちの育成　等

② 交通ネットワーク

- 高規格道路を補完する道路等の整備など、災害に強い道路ネットワークの構築
- 社会的要請等を踏まえたポートセールス[18]など、港湾の利活用の促進　等

2 暮らしの再建

被災者一人ひとりの復興の実現に向けて、きめ細かな支援により被災者の安定した生活や心身の健康を守るとともに、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、地域で安心して生活できるよう、多様な主体と連携しながら、コミュニティ活動の定着や、市町村の行政機能の向上を図ります。

［主な取組］

① 生活・雇用

- 市町村社会福祉協議会等と連携した、いわて被災者支援センターにおける相談対応など、被

16 津波対策の基本的考え方：岩手県東日本大震災津波復興計画における岩手県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人命が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「津波防災施設」、「まちづくり」、「ソフト施策」を適切に組み合わせ、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方により「安全の確保」を図るもの。

17 スフィア基準：紛争や災害による被害者・被災者が尊厳のある生活を送ることを目的として、人道支援活動における最低限の基準を定めた国際的な指針。国際赤十字等による「スフィアプロジェクト」において策定され、正式名称は「人道憲章と人道対応に関する最低基準」

18 ポートセールス：船舶・貨物を誘致し、港湾の利活用促進を図るための活動

災者の生活の安定

- 被災地における持続可能な地域公共交通の維持・確保
- 「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組などによる県内就業の促進及びU・Ｉターンの促進
- 働き方改革の推進などによる、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築
- ＤＸ・ＡＩ等の技術革新に対応したリスキリング[19]など、社会環境の変化に対応した職業能力開発の推進　等

②　保健・医療・福祉

- 救急医療体制の強化や遠隔診療への支援など、質の高い医療が受けられる体制の整備
- 医療関係従事者の確保・定着支援など、医療を担う人づくり
- 岩手県こころのケアセンターやいわてこどもケアセンターにおける、被災地域における専門的なこころのケアの推進
- トラウマインフォームドケア[20]の視点を取り入れた支援の充実や、子どもが安心して過ごせる居場所づくりなど、要保護児童等への支援　等

③　教育・文化・スポーツ

- スクールカウンセラーの派遣や教職員の適切な配置など、幼児児童生徒の心のサポート
- 内陸・沿岸の学校間交流、県外被災地との交流、異校種間交流等の充実など、「いわての復興教育」による、復興・発展を支える子どもたちの育成
- 増員や配置地域の拡大など、岩手県災害時学校支援チーム「D-ＥＳＴいわて[21]」の機能強化
- 被災した生徒等が文化芸術・スポーツに触れる機会の提供　等

④　地域コミュニティ

- 被災者の生活再建先における住民が主体となったコミュニティ活動の定着に向けた支援
- 地域づくりや復興等に関する、若者が主体的に活躍できる機会の創出
- 復興の取組を通じて生まれた様々なつながりを生かしたコミュニティの活性化
- 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備
- 地域の福祉課題に主体的に取り組む共助の担い手の確保　等

⑤　市町村行政機能支援

- 復興庁と連携した被災市町村の伴走支援による、国の施策を活用した地域振興等の推進
- 大規模な自然災害等の発生時における、被災市町村の行政機能の確保・維持
- 市町村職員の確保支援と、人材育成・エンゲージメント[22]の向上　等

---

19 リスキリング：新しい職務や大きく変化した仕事に対応するために必要なスキルを学び直すこと。

20 トラウマインフォームドケア：支援する多くの人たちがトラウマに関する知識や対応を身につけ、普段支援している人たちに「トラウマがあるかもしれない」という観点をもって対応する支援の枠組み

21 D-ＥＳＴいわて：大規模災害の発生時に、被災地で予想される学校教育の混乱の解消に全県的な連携の下で迅速に対応できる体制として設立した教職員による支援チーム

22 エンゲージメント：「絆」「つながり」といった継続的な関係

3 なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、地域に根ざした水産業の再生や、流通・加工体制の一体的な構築、生産性・収益性の高い農林業の実現を図ります。

また、中小企業の経営力向上やにぎわい創出を図るとともに、豊かな地域資源や新たな交通ネットワークによる物流効果などを生かした地域経済の活性化を図ります。

［主な取組］

① 水産業・農林業

［水産業］

- 大型で強靭なサケ稚魚の生産と適期放流やアワビの飼料対策など、主要魚種の資源回復
- クロマグロ・スルメイカ等の適切な漁獲数量規制など、水産資源の持続的利用
- ウニの生産増大・安定化に向けた蓄養技術の強化など、増加している資源の有効利用
- サケ・マス類の海面養殖や海洋環境変化に対応した海藻類・貝類養殖など、新たな漁業・養殖業の導入
- 「いわて水産アカデミー」のカリキュラムの充実など、意欲ある就業者の確保・育成
- 販路開拓や売上増加に向けた支援など、被災した水産加工業者に対する支援
- 海面養殖サーモンの加工・流通体制の構築など、水産物の販路の開拓・拡大の推進
- 海外ニーズを踏まえた、海面養殖サーモンやウニ等の水産物の輸出促進
- 地域の水産物や漁港施設を活用したビジネスモデルの構築や積極的な情報発信など、いわての海業の促進
- 藻場の再生に向けた、ブロック等の投入や多様な主体の参画による保全活動の推進　等

［農林業］

- 大規模施設園芸の企業誘致等による生産性・市場性の高い産地づくりの推進
- 有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備、里山周辺の緩衝帯整備など地域ぐるみの被害防止活動の推進
- 林野火災における被災木の有効利用の促進
- 安全なしいたけ原木の確保や生産性を向上する施設整備など、原木しいたけの産地再生　等

② 商工業

- 人手不足・物価高騰などの環境変化への対応、多様なニーズに対応した付加価値の提供、「経営革新計画」の策定など、中小企業者の経営力強化や新たな事業活動などを促進
- 課題の克服に向けた、地域や企業の状況に応じた伴走支援の強化
- 関係団体や市町村と連携した企業への支援体制の構築などによる、自然災害等への対応と事業継続力の強化
- 関係団体・国内企業等との連携による、起業・スタートアップ支援
- 岩手県中小企業活性化協議会等と連携した、事業承継・再チャレンジの円滑化
- 地域新電力や需要家、金融機関の連携強化等による再生可能エネルギーの地産地消の促進
- 地方創生施策をはじめとする国の施策を活用した産業振興に向けた被災市町村への支援
- 環境変化を受けて漁獲可能となった魚種や養殖魚を活用した商品開発

・　事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓・売上増加に向けた取組支援
・　ＡＩを活用できる人材の育成など、ものづくり産業人材の育成
・　生産性・技術力の向上への支援などによる、地域産業の高度化　等

③　観光

・　震災伝承施設やみちのく潮風トレイルなどを活用した復興ツーリズムの促進
・　震災学習をはじめ、本県の特色を生かした学び・体験機会の提供による教育旅行の誘致促進
・　アドベンチャーツーリズムやコンテンツツーリズムなど、付加価値の高い体験型・滞在型コンテンツの充実
・　三陸ジオパークの日本ジオパーク再認定に向けた対応とユネスコ世界ジオパーク認定を見据えた取組の推進
・　二次交通の充実や野生鳥獣対応など、旅行者が快適に周遊できる受入態勢整備による周遊・滞在型観光の推進
・　いわて観光ＤＭＰ[23]の活用やＡＩ技術の進展等への対応など、観光産業の高度化による観光推進体制の強化
・　広域周遊観光や沿岸・内陸の相互交流など、新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大
・　クルーズ船の円滑な受入と、外国人乗船客等を対象とした旅行商品の造成等による観光消費の拡大
・　観光マーケティングの知識等を有する、観光産業をけん引する人材育成の支援　等

4　未来のための伝承・発信

未曾有の大規模災害の事実や、被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、防災文化を培いながら、継続的な復興への参画を促進します。

また、復興の姿を国内外に積極的に発信し、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有しながら、震災の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会の実現を目指します。

［主な取組］

①　事実・教訓の伝承

・　震災学習教材の配布や復興祈念公園パークガイドと連携した切れ目のない展示解説など、東日本大震災津波伝承館の展示内容の理解促進
・　東日本大震災津波伝承館を拠点とした、三陸地域を周遊する機会の創出
・　ウェブサイト「IWATE TSUTAERU」やＳＮＳ等の広報媒体を活用した、県内震災伝承施設のネットワーク化と情報発信
・　県内外において、語り部等による伝承活動に触れる機会の創出・拡大
・　「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育での活用促進
・　「Ｉ-ルーム」を拠点とした防災・安全に関する県民への啓発と県内外への情報発信
・　内陸・沿岸の学校間交流、県外被災地との交流、異校種間交流等の充実など、「いわての復興教育」による、岩手の復興・発展を支える子どもたちの育成

23　ＤＭＰ：Data Management Platform の略。マーケティングに必要な情報を一元管理できるシステム

・　小学校等での出前講座による防災教育や、東日本大震災津波伝承館解説員の育成、県内各地の震災ガイドの交流、持続的・効果的な伝承・発信のためのガイドセミナーなど防災・震災伝承の担い手の育成

②　復興情報発信

・　フォーラムの開催等を通じた、より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信
・　多様な広報媒体や広報手法を活用した、「復興の歩みを進める岩手の姿」や「岩手の魅力」の発信
・　東日本大震災津波伝承館への来館を契機とした、三陸地域への周遊促進
・　三陸地域全体を「防災を学習する場」とした、交流人口・関係人口の拡大　等

Ⅳ　参考関連指標

第３期復興推進プランでは、分野ごとに設定する指標に加え、４本の柱ごとに「いわて幸福関連指標」「政策推進プラン」及び「地域未来戦略」等から、それぞれの柱を包括する指標を「参考関連指標」として掲載し、これらの指標の達成に復興推進プランの取組が貢献することで、一層の復興推進に繋げるほか、各プラン等との相乗効果を図っていくものです。

第3章　復興推進の取組

Ⅰ　安全の確保

1-1　防災のまちづくり

防災教育などによる県民の避難意識・防災意識の向上や、災害ケースマネジメントの推進、避難所環境の改善、地域コミュニティにおける防災体制の構築など、災害に強い地域づくりに取り組みます。

また、震災伝承の取組や「いわての復興教育」などによる防災文化の醸成と継承を通じて、故郷への思いを生かした地域づくりに取り組みます。

取組項目	主な取組内容
1　災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります	①　日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進
	②　再生可能エネルギーの導入の促進
	③　被災者の生活の安全・安心の確保
	④　放射線影響対策の推進
2　故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります	①　防災文化の醸成と継承
	②　「いわての復興教育」の推進

主な取組内容

取組項目No. 1　災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります

①　日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進　☆

（総合的な地震・津波対策）

- 市町村における津波防災体制の充実・強化を図るため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく各種計画の作成や津波避難計画などの見直しを支援します。
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る地震・津波に備え、迅速な避難行動や、避難時における暑さ・寒さに備えた冷却材や防寒着、カイロ等の携行など、いざという時に自らの身を自らで守れるよう、東日本大震災津波や近年の地震・津波の教訓を踏まえた防災教育や避難訓練、広報により、県民の避難意識や防災意識の向上に取り組みます。
- 自主防災組織等が主体となった避難訓練や、避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等の促進、避難場所、避難経路等の整備の促進など、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を組み合わせて、総合的な地震・津波防災対策を推進します。

（災害対応力の向上）

- 激甚化・頻発化する自然災害などの災害リスクに対応するため、東日本大震災津波や林野火災、台風災害等からの教訓・知見を生かし、災害ケースマネジメントの推進や市町村における「事前復興まちづくり」の取組支援、デジタル技術を活用した防災ＤＸを推進します。
- 災害時において避難者に適切な支援を行うため、避難者の情報を迅速かつ正確に把握できる「岩手県避難者把握システム」の全市町村への導入を働きかけるとともに、市町村と連携したシステムの周知や事前登録の促進に取り組みます。
- 「災害ケースマネジメント」の推進に当たっては、災害時における被災者支援の取組を一層推進し、取組の定着化を図るため、市町村の体制整備や関係機関との平時からの連携強化を図るとともに、引き続き、人材育成研修を実施し、災害ケースマネジメントの実施に必要なアウトリーチ人材を確保・育成します。
- スフィア基準に沿った避難所環境の改善を促進するため、市町村研修会等において、「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」の一層の理解促進や県内外の取組事例の共有を図り、避難所の物資や設備の整備の促進など良好な避難所環境の確保を支援します。また、市町村の取組を補完するため、県として、食料や水、携帯トイレ、おむつ、段ボールベッドなど避難生活に最低限必要な物資の備蓄・充実に取り組みます。
- 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における更なる女性委員の任用を推進します。
- 東日本大震災津波被災地（大船渡市・大槌町）において発生した林野火災では、東日本大震災津波との二重被災も発生していることから、住宅再建や生活再建など、東日本大震災津波の経験を踏まえ、林野火災からの復旧・復興を推進します。

（地域コミュニティの防災体制強化）

- 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や、社会福祉施設、医療施設、学校などの要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を促進します。
- 自主防災組織リーダー研修会、防災士養成研修、スキルアップ研修の開催等による防災人材[24]の育成や、地区防災計画の策定支援など自主防災組織への活動支援により、自主防災組織の組織率の向上・活性化を図るとともに、ＮＰＯや地域の事業者など新たな担い手と連携した、持続可能な地域コミュニティにおける防災体制の構築に取り組みます。
- 消防団員の加入促進などに係る全国の先進的な取組事例等を学ぶ市町村職員研修会の実施や、機能別消防団員制度の未導入市町村への働きかけの強化などにより、市町村による消防団員の確保を支援するとともに女性や若者を対象とした消防団入団促進広報に継続して取り組みます。
- 女性消防職団員の採用・入団の促進や、女性の活動しやすい環境づくりに向けて、消防本部等と意見交換等を行うなど、消防・防災活動における男女共同参画を推進します。
- 林野火災の発生防止に向け、林野火災警報・注意報制度の発令時における禁止行為等を周知し、不用意な火の取扱いの抑制を図るとともに、岩手県山火事防止対策推進協議会と連携し、県民一人ひとりが山火事を起こさないという意識の向上と実践、民間企業等と連携した取組強化等による「山火事防止県民運動」を展開します。

---

24 防災人材：防災士、消防職員ＯＢ、自治体職員ＯＢ等

（広域的な防災体制強化）

- 広域防災拠点に指定する公共施設等管理者による連絡会議や「岩手県広域防災拠点運用マニュアル」に基づく実働訓練の実施等により、広域災害時の災害対応力の強化を推進します。
- 新しい災害情報システムを活用し、国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）など国の災害関連システムとの連携により、災害情報の一元化・可視化を図り、国や他の都道府県、防災関係機関との情報共有の一層の充実を図るなど、国等と連携した災害対応力の強化を推進します。
- 「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」や「大規模災害時等の北海道・東北８道県相互応援に関する協定」に基づき、県の枠を越えた広域的な防災体制の充実・強化を推進します。
- 災害対応力を強化するための研修の実施・充実に加え、防災関係機関やＮＰＯなどあらゆる主体との連携を強化・充実することにより、県・市町村における防災担当職員等の資質向上や体制強化に取り組みます。

② 再生可能エネルギーの導入の促進 ☆

- 家庭や事業所、防災拠点等における再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、需要家、金融機関との連携強化等により、地域と共生した再生可能エネルギーの地産地消を促進し、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築や、環境と経済の好循環に向けて取り組みます。
- 県市町村ＧＸ[25]推進会議等を通じた先行事例の共有や促進区域の設定支援等により、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 三陸地域のポテンシャルを生かした洋上風力発電の導入に向けて、関係市町村や利害関係者との調整を行うとともに、関連産業の創出、育成に取り組みます。

③ 被災者の生活の安全・安心の確保

- 被災者の安全・安心が確保されるよう、警察官による災害公営住宅等への訪問活動を通じた「被災者に寄り添う活動」や各種事件・事故の未然防止等のための諸対策を推進します。
- 犯罪や交通事故のない地域社会づくりに向けた住民の自主的な取組や地域コミュニティの再生を支援するため、被災地において防犯教室や防犯広報活動等を実施します。
- 沿岸地域の交通の安全が図られるよう、運転者疑似体験型教育装置や歩行者用シミュレーターを活用した体験型の安全教育を推進します。

④ 放射線影響対策の推進

- 原子力発電所事故により放出された放射性物質に対する県民の不安を払拭し、安全と安心を確保するため、放射線量や放射性物質濃度などの測定調査を行い、情報提供します。
- 保管が長期に及んでいる除去土壌について、処分が完了するまで、国に対して保管・処分に係る情報共有、技術的支援及び財政的支援を求めていくとともに、放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理の技術的支援や道路側溝汚泥の一時保管設備設置費用の支援など、市町村等の円滑な放射線量等の低減措置等の実施を支援していきます。
- ＡＬＰＳ処理水の処分について、国等の対策や取組状況などの情報収集・情報提供に取り組みます。また、国が責任をもって、客観的で正確な情報の発信と丁寧な説明を行い、市町村や関係者等の理解を得る取組を継続するとともに、徹底した安全対策と実効性のある風評対策など、

[25] ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

国内外の理解と安心が得られる取組を行うよう、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に求めていきます。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10

①　日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進

▶ 総合的な地震・津波対策

目標

・津波浸水想定に対応した津波ハザードマップに基づいた住民参加型の津波避難訓練が実施されている沿岸市町村（市町村）

現状値	R9	R10
11		

現状値は令和７年の値

- 市町村各種計画等の作成・見直し支援
- 県民の避難意識・防災意識の向上
- 避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進

▶ 災害対応力の向上

目標

・避難者把握システム導入市町村数（市町村）

現状値	R9	R10
－		

- 市町村における避難者把握システム導入による防災ＤＸの推進
  - 試行導入
  - 本格導入支援
  - 事前登録促進
- 良好な避難所環境の確保
  - 県内外の自治体の取組事例の共有
  - 県・市町村による物資や設備の整備
- 災害ケースマネジメントの推進
  - 災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議の開催
  - アウトリーチ人材育成研修の実施

・女性委員の参画が20％以上の市町村防災会議の割合（％）

現状値	R9	R10
21.2		

現状値は令和７年の値

- 県防災会議委員への女性委員の任命
- 市町村防災会議への女性委員の任命の促進

▶ 地域コミュニティの防災体制強化

目標

・地域防災サポーターによる講義等の受講者のうち、「防災意識の向上につながった」と回答した人の割合（％）

現状値	R9	R10
－		

現状値は令和７年の値

- 防災人材の育成
  - 自主防災組織リーダー研修会の実施
  - 防災士資格取得の推進
  - 防災人材スキルアップ研修の開催
- 防災人材の派遣による自主防災組織の組織化・活性化支援
- 持続可能な地域コミュニティにおける防災体制の構築
  - 共助のあり方に関する検討
  - NPO・事業者の地域防災への参画支援

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>・市町村における避難行動要支援者の個別避難計画作成率（%）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>23.9</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">市町村に対する個別避難計画作成の促進
（研修会開催、取組事例の情報共有等）
避難行動要支援者名簿の精査
優先度が高い要支援者の計画作成支援</td></tr>
<tr><td>▶ 広域的な防災体制強化
目標
・防災対応研修を受講した市町村職員のうち、「防災能力の向上につながった」と回答した人の割合（%）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>－</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">県・市町村職員を対象とした防災対応研修等の実施
広域防災拠点に関する連絡会議や「岩手県広域防災拠点運用マニュアルに基づく」実働訓練の実施</td></tr>
<tr><td>② 再生可能エネルギーの導入の促進
目標
・再生可能エネルギー導入量（MW）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>2,031</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入促進
市町村等が行う地域内の公共施設へのクリーンエネルギー設備の導入を支援
自立・分散エネルギー供給体制の構築に向けた支援</td></tr>
<tr><td>③ 被災者の生活の安全・安心の確保
目標
・警察官による訪問活動実施率（%）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>95.7</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値

・被災地における防犯教室等実施回数（回）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>309</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値

・交通安全教育実施回数（回）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>90</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">警察官による災害公営住宅等への訪問活動の実施
被災地における防犯教室等の実施
被災地における交通安全教育の実施</td></tr>
<tr><td>④ 放射線影響対策の推進
目標
・県ホームページによる情報発信回数（回）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>40</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">県ホームページ等を用いた測定・検査結果の情報発信
空間放射線量の測定
流通食品の放射性物質濃度検査
県産農林水産物等の放射性物質濃度検査</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・防災知識の習得
・備蓄や避難方法の確認、災害の備えの徹底
・地域の防災活動への参画
・消防団活動への協力・参画
（団体・企業）
・被災跡地の利活用の取組
・地域の防災活動への参画
・施設利用者に係る避難確保計画の策定
（ＮＰＯ）
・防災意識の普及啓発
・地域の防災活動への参画
（市町村）
・省エネルギー活動の実践
・再生可能エネルギーの率先導入
・地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進
・移転元地[26]の利活用の推進
・防災意識の普及啓発
・自主防災組織の育成強化
・組織の防災体制の整備
・関係機関との連携強化
・災害に備えた取組促進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援
（消防機関）
・防災意識の普及啓発
・地域防災組織の育成強化
・組織の防災体制の整備
・関係機関との連携強化
・災害に備えた取組促進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援

取組項目No. 2　故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

①　防災文化[27]の醸成と継承

・　東日本大震災津波の語り部等による伝承活動を通じて震災の教訓を伝え、県民一人ひとりが災害リスクを自らの課題として認識できる意識の醸成を図るとともに、迅速な避難行動につながる実践的な防災教育を推進し、地域の防災力向上に取り組みます。
・　東日本大震災津波伝承館において、来館者へ震災学習教材を配付するほか、高田松原津波復興祈念公園パークガイドと連携した切れ目のない展示解説により、常設展示の内容の理解促進を図ります。
・　東日本大震災津波伝承館において、県内外の震災伝承施設等と連携した企画展示を実施する

[26] 移転元地：防災集団移転促進事業で、住民が住んでいた住宅地を市町村が買い取った土地及び移転元地周辺の民有地
[27] 防災文化：災害を防止し軽減するために培われてきた知識や技術, 社会の構造, それらを伝承していくための教育システムなどの総体

とともに、伝承活動に係るセミナー等を開催します。

- 自他の命を守り、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を子どもたちに育むため、地域の状況に応じ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、防災教育を推進します。
- 県内外の学校に対し、東日本大震災津波の事実と教訓の伝承を図るため、東日本大震災津波伝承館における教員現地研修会等の開催や、震災学習を中心とした教育旅行等の誘致活動を展開します。
- 防災意識の向上や、避難行動を促す取組を防災文化として醸成し継承していくため、小学校などでの津波防災に関する出前講座を実施します。
- 県内外の大学と連携し、東日本大震災津波伝承館における効果的な伝承・発信を実施するとともに、防災文化の醸成と継承を図ります。
- 学術機関や海外津波博物館との連携を図り、東日本大震災津波の事実と教訓を世界に伝承・発信するなど、国内外の防災力向上に貢献します。
- 県をはじめ、国、市町村、民間団体等から収集した震災津波関連資料をインターネットで検索・閲覧できるアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育等での活用を促進します。
- 県立図書館において震災津波関連資料の収集を集中的に行い、震災・防災学び合いスペース「I-ルーム」を拠点に、震災関連施設等との連携を図りながら、復興及び防災・安全等に関して、県民への啓発及び県内外への情報発信を推進します。
- 林野火災の発生防止に向け、林野火災警報・注意報制度の発令時における禁止行為等を周知し、発令時における不用意な火の取扱いの抑制を図るとともに、岩手県山火事防止対策推進協議会と連携し、県民一人ひとりが山火事を起こさないという意識の向上と実践、民間企業等と連携した取組強化等による「山火事防止県民運動」を展開します。

② 「いわての復興教育」の推進 ☆

- 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間交流や、県外の被災地との交流、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加え、家庭・地域・関係機関と連携した取組の更なる充実を図ります。
- 東日本大震災津波の記憶の風化や様々な社会状況の変化に対応するために、社会教育施設における復興・防災教育の充実を図るとともに、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進するほか、「いわての復興教育」絵本を活用し未就学児への復興教育の充実に取り組みます。
- 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、発達段階に応じて東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた特色ある防災教育に取り組みます。
- 児童生徒及び教職員の防災意識の啓発を図るため、県立野外活動センターにおいて、体験活動に加え、東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育など、各種研修プログラムの充実に取り組みます。
- 地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパークを活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。

・　チーム員の資質向上に向けたスキルアップ研修の実施や県外チームとの情報交換、新規チーム員の養成による増員及び配置地域の拡大により、「D-ＥＳＴいわて」の機能強化を図ります。

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th></th><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

①　防災文化の醸成と継承

目標

・津波防災に関する出前講座の実施回数（回）〔累計〕

現状値	R9	R10
108		

現状値は令和７年の値

・「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数（回）

現状値	R9	R10
123,059		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

津波防災に関する出前講座の実施

「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用促進

震災関連資料及び災害・防災・安全関連資料の
集中的収集及び活用

図書館資料の収集、災害ケースマネジメントの推進

</td></tr>
<tr><td>

②　「いわての復興教育」の推進

目標

・「いわての復興教育」推進校数（校）

現状値	R9	R10
―		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

いわての復興教育スクールの実施、充実

内陸部と沿岸部の学校の交流

異校種間の交流

地域と連携した「いわての復興教育」プログラムの実践

副読本の活用による
教科横断的な復興教育の推進

児童生徒による実践発表会の開催

「いわての復興教育」や総合的な探究の時間等を
活用した、地域を探究する学びの推進

地域産業や伝統産業を理解する学びの推進

地域、地元産業界等との連携体制の構築・充実

石川県との包括連携協定に基づく県外交流の推進

学校安全教育、防災教育の充実

体験活動による防災意識の啓発

近隣地域の震災復興関連施設と連携した防災教育の提供

「D-ＥＳＴいわて」の機能強化

</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための取組
・東日本大震災津波伝承館への来館及び県内の震災伝承施設等への周遊
・復興の取組への理解や継続的な支援・参画
・防災に関する体験活動への参加
・東日本大震災津波の事実と教訓を踏まえた防災・安全意識の向上
・情報収集による課題解決
（団体・企業）
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための取組
・東日本大震災津波伝承館への来館及び県内の震災伝承施設等への周遊
・復興の取組への理解や継続的な支援・参画
・防災に関する体験活動への協力
（市町村）
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための取組
・東日本大震災津波伝承館との連携・活用
・東日本大震災津波の事実や教訓の効果的な情報発信
・図書館資料の充実
・図書館と小・中学校との連携
（市町村教育委員会）
・学校安全の取組の指導・支援
・防災に関する体験活動への協力
・図書館資料の充実
・図書館と小・中学校との連携
（学校）
・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
・内陸部と沿岸部の学校間交流や小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流
・県外の被災地との交流
・教科横断的な復興教育の推進
（社会教育施設）
・防災に関する体験活動への協力

2-2　交通ネットワーク

高規格道路を補完する道路整備や、道路防災対策等の強化、津波の被害から人命や財産を守る湾口防波堤の整備の促進、産業振興に向けた港湾の利活用の促進など、災害に強い道路ネットワークの構築に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
3　災害に強い交通ネットワークを構築します	①　災害に強い道路ネットワークの構築
	②　港湾の整備と利活用の促進

主な取組内容

取組項目No. 3　災害に強い交通ネットワークを構築します

①　災害に強い道路ネットワークの構築　☆

- 災害に強い道路ネットワークを構築するため、高規格道路を補完する道路等の整備を推進します。
- 災害時には、迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化、道路防災対策及び道の駅の防災機能の強化等を推進します。
- 道路啓開計画に基づき、被災地への通行確保の取組を推進します。

②　港湾の整備と利活用の促進　☆

- 津波の被害から人命や財産を守るとともに、港湾の静穏度向上により港湾利用船舶の安全確保を図るため、湾口防波堤の整備を促進します。
- 港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾機能の充実を進めるとともに、港湾所在市、内陸市町村及び協定先の港湾と連携し、温室効果ガス排出削減やトラックドライバーの労働時間の上限規制などの社会的要請を踏まえた荷主企業等へのポートセールス[28]を推進します。
- 循環経済の実現に向け、サーキュラーエコノミーポートに選定された釜石港及び大船渡港において、港湾を活用した循環資源の広域的な流動や再資源化の取組を促進します。

28　ポートセールス：船舶・貨物を誘致し、港湾の利活用促進を図るための活動。

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th></th><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

①　災害に強い道路ネットワークの構築

目標

・緊急輸送道路の整備完了箇所数（箇所）〔累計〕

現状値	R9	R10
22		

現状値は令和７年の値

・緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数(橋)〔累計〕

現状値	R9	R10
41		

現状値は令和７年の値

・緊急輸送道路における道路防災対策完了箇所数（箇所）〔累計〕

現状値	R9	R10
27		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">緊急輸送道路の整備

橋梁の耐震化の推進

道路法面等の災害防除対策の推進</td></tr>
<tr><td>

②　港湾の整備と利活用の促進

目標

・港湾におけるコンテナ貨物取扱数(実入り)(TEU)

現状値	R9	R10
8,972		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">企業訪問等によるポートセールスの展開</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・観光等での県内の道路、港湾等の活用
（企業）
・県内の道路や港湾を活用した物流の効率化
・観光等での県内の道路、港湾等の活用
・高規格道路の整備
（市町村）
・一般国道や県道等の整備と連携した市町村道整備
・県と連携したポートセールスの展開
（国）
・湾口防波堤の整備
・高規格道路の整備

安全の確保　参考関連指標

調　整　中

2 暮らしの再建

2-1 生活・雇用

被災者が抱える複雑かつ多様な課題への相談対応や、地域公共交通の確保など、被災者の生活の安定に取り組みます。

また、企業の生産性・技術力の向上への支援や、切れ目のないキャリア教育、U・Iターンの促進、魅力ある雇用・労働環境の構築、女性が活躍できる職場環境づくり、職業能力開発支援など、雇用の確保と就業支援に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
4　被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します	①　被災者の生活の安定
	②　地域公共交通の確保
5　雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	①　産業振興による雇用の確保
	②　県内就業の促進及びU・Iターンの促進
	③　若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築
	④　社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援

主な取組内容

取組項目No. 4　被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します

①　被災者の生活の安定

- 経済面や生活設計の面で複雑かつ多様な課題を抱える被災者の早期の生活再建が実現するよう、いわて被災者支援センターにおいて、介護や子育て、生活困窮など、様々なニーズに対応した包括的な支援に取り組む市町村や市町村社会福祉協議会等と連携した相談対応などの支援を行います。
- 被災者の住宅再建の負担軽減を図るため、これまでに新たな住宅ローンの借入れを行った者への利子補給を実施する市町村に対して支援を行います。
- 東日本大震災津波被災地において発生した林野火災による被災者の生活再建が図られるよう、災害ケースマネジメント等によるきめ細かな支援を継続的に実施していきます。

②　地域公共交通の確保

- 国、市町村、関係機関等と連携して、被災地における持続可能な地域公共交通の維持・確保に取り組みます。
- 広域バス路線の維持・確保に向け、バス事業者に対する運行支援を行います。また、運行事業者による路線の維持が困難な場合においても、市町村に対する代替交通確保の支援を行います。
- 沿岸地域の移動手段を確保するため、三陸鉄道における安全運行の確保や施設等の老朽化へ

の対策、経営改善及びサービス向上の取組に対する支援を行います。

- 市町村におけるコミュニティバス[29]の運行等による地域内公共交通の再編に向け、有識者の派遣や事業者との仲介など伴走支援を強化するとともに、ＡＩ技術の活用等を通じて、移動需要に対応した持続可能な公共交通ネットワークの構築を促進します。
- 県、沿線市町村等で構成される三陸鉄道強化促進協議会などを通じて、マイレール意識を醸成するなど、モビリティ・マネジメントを推進し、地元利用の促進を図ります。

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th>工程表（２年間を中心とした取組）
～R8 ／ R9 ／ R10</th></tr>
<tr><td>

①　被災者の生活の安定

目標

・相談者１人当たりのケース検討回数（回）

現状値	R9	R10
1.2		

現状値は令和７年の値

</td><td>

市町村等と連携した早期の生活再建に向けた支援

住宅再建に係る借入れへの利子補給補助

</td></tr>
<tr><td>

②　地域公共交通の確保

目標

・広域バス１路線当たりの平均乗車密度（人）

現状値	R9	R10
3.7		

現状値は令和７年の値

・三陸鉄道の１日当たりの運行本数（本）

現状値	R9	R10
56		

現状値は令和７年の値

・三陸鉄道の年間利用者数（万人）

現状値	R9	R10
55		

現状値は令和７年の値

</td><td>

広域バス路線の検証・評価・改善

次期岩手県地域公共交通計画の策定

広域バス路線への運行支援

三陸鉄道の経営の維持・改善に向けた支援

次期三陸鉄道沿線地域等公共交通計画の策定

官民の協議会等による利用促進・情報発信の強化

</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
- 住民相互の身近な支え合いへの参加
- 地域の生活支援等への参加、協力
- バスや鉄道など公共交通の積極的な利用

（団体・企業）
- 被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動の推進
- 安全な輸送サービスの提供
- 利便性やサービス向上に向けた取組の実施
- 観光利用拡大に向けた取組の実施

29 コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス

・民間企業・団体によるバスや鉄道など公共交通の積極的な利用
（市町村）
・災害復興住宅融資の利子補給
・相談支援機能の強化など包括的な支援体制の整備
・県と連携した第三セクター鉄道の経営安定化に向けた支援
・公共交通の利用促進
・公共交通のサービス向上に向けた取組に対する支援
・コミュニティバスなどの地域内公共交通を確保する取組

取組項目№. 5　雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

①　産業振興による雇用の確保

多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地企業の業容拡大に加え、地域全体の産業競争力の強化のため、地場企業を含めた生産性・技術力の向上などを支援しながら、地域産業の高度化に取り組むとともに、事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備などのための支援を行い、産業振興による雇用の確保を図ります。

②　県内就業の促進及びＵ・Ｉターンの促進　☆

- 「いわてで働こう推進協議会[30]」を核とした取組により、高校生や大学生等の若者、女性等の県内就業及びＵ・Ｉターンを促進します。
- 企業向けセミナーの開催により、県内企業におけるインターンシップの受入れを促進するとともに、学校や保護者等に対してその活用を働きかけることにより、大学生等が県内企業の仕事や職場を体験する機会の充実を図ります。
- 様々な機会を捉えて、高校生や大学生等と若手社員等との意見交換を実施することや県内大学等と連携した県内企業の魅力を伝える授業等の実施により、学生・生徒や就職活動前の大学生等への県内企業の魅力等の理解促進に取り組みます。
- 市町村教育委員会などの関係機関や、農林水産業や建設業、医療・福祉などの担い手確保の取組と連携し、小学校から大学まで切れ目のないキャリア教育[31]に取り組むとともに、県内の高校生を対象とした企業紹介を行う合同説明会の開催や、県内就業・キャリア教育コーディネーターの活動等により、進学希望の高校生等に対する県内企業の認知度向上に取り組みます。
- 自社の魅力の効果的なＰＲ方法等の勉強会の開催等により、県内企業の大卒者等若者人材の採用力向上に向けた取組を促進します。
- 就職氷河期世代等を含む中高年層の県内就業を促進するため、企業向けに中高年世代の採用促進セミナーを実施するほか、求職者向けにｅ-ラーニング講座や職場見学会等の伴走支援による企業とのマッチングを行うことで非正規雇用労働者等の正社員就職等を促進します。
- 県内企業の若手社員や育成担当者等を対象とした定着支援・人材育成のためのセミナーや個別相談、ジョブカフェいわてによるキャリアカウンセリングや研修等の実施、就業支援員による企業訪問等により、早期離職防止に取り組むとともに、離職後の再就職支援に取り組みます。

30 いわてで働こう推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関等により構成する推進組織

31 キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育む教育

- 岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営等により、県内企業と県外のプロフェッショナル人材のマッチングを図り県内就業及びU・Ｉターンを促進します。
- 県外大学等進学者の県内就職を促進するため、子どもが県外大学等に進学した保護者に対して、大学主催の保護者説明会等を活用して県内企業の情報提供等に取り組みます。
- 首都圏に設置している移住相談窓口において、オンラインの活用等による移住と就職の一元的な相談機能の強化を図ります。
- 全国の「岩手U・Ｉターンクラブ[32]」加盟大学などと連携した本県企業への就職相談やインターンシップ、市町村等におけるふるさとワーキングホリデー[33]の推進等を図るとともに、農林水産業や医療・福祉等の各分野の人材確保の取組と連携したU・Ｉターン希望者への情報発信に取り組みます。
- （公財）ふるさといわて定住財団によるいわて就職マッチングフェアや岩手県U・Ｉターンフェア等と連携しながら、県内企業の若者や女性等の採用を促進します。

③ 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築 ☆

- 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進します。また、従業員エンゲージメント調査を実施し、調査結果に基づき、企業における働き方改革の取組のフォローアップを行うとともに、人材の採用・定着、業績の向上につなげている優れた企業の取組を「いわて働き方改革ＡＷＡＲＤ」により表彰するなど優良事例を広く情報発信することで、魅力ある労働環境の構築を進めます。
- ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、企業のテレワーク[34]や副業・兼業などの取組を促進します。
- 健康経営[35]の取組の促進などにより、働き盛り世代における生活習慣改善に向けた取組の定着・充実を図り、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への理解を深め、性別にかかわらず誰もが助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- 若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等働く意欲のある全ての人の安定的な雇用の確保等の促進に向けて、企業や経済団体等に対する要請を行うなど、岩手労働局や市町村等と連携して取り組みます。
- 誰もが働きやすい労働環境の整備の促進に向け、セミナーの開催などを通じて、休暇制度やハラスメント防止対策など労働関係法令に関する知識の普及を図ります。
- いわて女性活躍企業等認定制度を更に普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。
- 沿岸地域の基幹産業の一つである水産加工業において、女性活躍や人材不足の解消が図られ

32 岩手U・Ｉターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・Ｉターン就職を促進するもの。平成 30 年（2018 年）6 月に発足

33 ふるさとワーキングホリデー：都市部の住民が一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感するもの

34 テレワーク：ＩＣＴを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語

35 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。（健康経営は、ＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標）

るよう、女性が働きやすい職場環境の整備を支援します。

④　社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援　☆

- 今後求められるスキルの変化に対応するため、ＤＸ・ＡＩ等の技術革新に対応したリスキリング等の職業能力開発により、デジタル技術を活用できる人材の育成を推進します。
- 地域産業における人手不足や職種間のミスマッチに対応するため、地域産業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発を推進するとともに、人手不足分野を中心とした人材育成や就業支援を促進します。
- 就労を希望する障がい者一人ひとりの多様なニーズに対応した委託訓練の実施により、障がい者の就労支援に取り組みます。
- 地域産業を支える技能人材の確保や技能の継承を図るため、若年層の技能への関心を高めるとともに、技能検定制度や技能競技大会等を活用した技能者の育成や技能向上を促進します。
- 産業構造や人材ニーズの変化に対応するため、職業能力開発施設における訓練内容や訓練環境の充実を図るとともに、就職への道筋を提示するなど、職業能力開発への関心の喚起に取り組みます。

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th></th><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>①　産業振興による雇用の確保
目標
・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合（%）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>17.1</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年度の値</td><td colspan="3">「いわてで働こう推進協議会」を核とした
県内就業促進の取組</td></tr>
<tr><td>②　県内就業の促進及びＵ・Ｉターンの促進
目標
・ジョブカフェいわてのサービスを利用して就職決定した人数（人）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>1,289</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年度の値

・大卒者３年以内の離職率（%）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>36.7</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年度の値

・Ｕ・Ｉターン就職者数（人）〔累計〕
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>638</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年度単年の値、目標値は令和９年度からの累計</td><td colspan="3">ジョブカフェいわてでの就職相談

中小企業の内定者及び就職者
等向けの地域ごとの早期離職
防止の取組

ジョブカフェいわて等による早期離職防止の取組

県外大学等に進学した本県出身学生の保護者に対する
県内企業の情報提供等

「岩手Ｕ・Ｉターンクラブ」加盟大学の協力による
Ｕ・Ｉターン就職支援
加盟大学の開拓

広報媒体の活用により
岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信

岩手県Ｕ・Ｉターンセンター等の相談窓口による
Ｕ・Ｉターン就職や移住・定住の促進</td></tr>
</table>

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
③　若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築 目標 ・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者）〔累計〕 現状値：1,231（R9：　R10：） 現状値は令和７年度の値 ・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数（社）〔累計〕 現状値：782（R9：　R10：） 現状値は令和７年の値 ・正社員就職・正社員転換数（人） 現状値：8,038（R9：　R10：） 現状値は令和７年度の値	「いわて働き方改革推進運動」の全県的な展開 安定的な雇用の確保等についての要請活動 新規学卒者の採用枠の確保 多様な人材の雇用の場の確保 安定的な雇用の確保 女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保 働き方改革に向けた取組の推進		
④　社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援 目標 ・在職者訓練のデジタル分野修了者数（県実施分）（人） 現状値：171（R9：　R10：） 現状値は令和７年度の値 ・離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率（%） 現状値：73.6（R9：　R10：） 現状値は令和７年度の値 ・障がい者委託訓練の修了者の就職率（%） 現状値：57.1（R9：　R10：） 現状値は令和７年度の値	企業ニーズを踏まえた在職者訓練の充実 労働局・ハローワーク、高齢・障がい・求職者雇用支援機構と連携した職業訓練修了者に対する就職支援 介護・医療・ＩＴ系コースや資格取得関連コースの設定 障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施		

県以外の主体に期待される行動

（労働者・求職者）
・主体的な能力開発の実施
（企業等）
・持続的な働き方改革の取組
・柔軟で多様な働き方ができる職場環境づくり
・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた取組
・社内教育の充実、労働者の能力開発機会の確保
・安定的な雇用の確保
・障がいについての理解促進

（教育機関・産業支援機関等）
・離職者等への職業訓練の実施
・若年技能者への技能向上の支援
・学生・生徒への県内就職・定着支援
・障がいについての理解促進
（市町村）
・各分野における雇用創出
・企業への要請、意識啓発
・離職者等への就業支援、生活支援
・若者等への就職・定着支援
・企業の人材確保への支援
・働き方改革の取組への支援

2-2 保健・医療・福祉

再建した医療提供施設の機能充実や連携強化、災害医療体制の強化、医療人材の確保、地域包括ケアシステムの推進、介護サービス提供体制の確保、地域療育ネットワークの構築・機能充実支援など、災害に強く質の高い医療等の提供体制整備に取り組みます。

また、きめ細かな保健活動やこころのケア、要保護児童生徒への支援に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
6　災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	①　質の高い医療が受けられる体制の整備
	②　医療を担う人づくり
	③　地域包括ケアのまちづくり
	④　高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備
	⑤　障がい者が安心して生活できる体制の整備
7　健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します	①　生涯を通じた健康づくりの推進
	②　こころのケアの推進
	③　要保護児童等への支援

主な取組内容

取組項目No. 6　災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します

①　質の高い医療が受けられる体制の整備　☆

- 再建した医療提供施設の機能充実を図るため、県内の各拠点施設の機能充実と連携強化に取り組みます。
- 高度・専門医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院[36]等の機能強化を進めるほか、小児救急医療対策の充実や救命救急センターへの支援、ドクターヘリの安全かつ円滑な運航など、救急医療体制の強化に取り組みます。
- 分娩取扱施設が減少している中、将来にわたり必要な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センター[37]の機能の充実や、周産期医療支援ネットワーク等を活用した周産期医療機関の連携の推進、救急搬送体制の確保に取り組みます。
- 災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等を対象とした教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーター[38]及び災害薬事コーディ

36 がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院。

37 周産期母子医療センター：県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊婦健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で高品質な医療を提供するもの。

38 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築についての助言や、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う医師。

ネーターとの連携やＤＭＡＴ[39]等の医療支援チームの活動調整機能の強化を進めるなど、災害医療体制の強化と災害対応力向上を推進します。

・　本県が抱える医師不足・医師偏在の状況を踏まえ、医療従事者及び患者の負担軽減や限られた医療資源の有効活用、新興感染症発生時における診療体制の確保を図る観点から、デジタル技術の進展を考慮しながら、オンライン診療をはじめとする遠隔診療への支援を推進します。

・　高度・専門医療を効率的に提供するため、テレビ会議システムを活用し、医療機関間で画像情報等を共有しながら遠隔地の医師による指導・助言を受けられる体制の充実を図るなど、遠隔診療への支援を推進します。

②　医療を担う人づくり　☆

・　医師の確保と県内定着を図るため、育児や介護を行っている医師が働きやすい環境整備や病院勤務医の勤務環境の改善、負担軽減などに取り組むとともに、地域医療支援センター[40]の活用等により、医師養成や臨床研修医・専攻医の確保・定着支援を進めます。

・　医師養成事業による養成医師の被災した沿岸地域などへの計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。

・　いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、県内での就職を希望する看護学生に対して修学資金を貸与するなどの取組を進め、被災した沿岸地域をはじめとする県内の看護職員の確保と定着を図るほか、復職を希望する看護職員等の再就業支援などにより医療関係従事者の確保に取り組みます。

・　被災地域を含む地域病院への即戦力医師の招へいを推進するとともに、全国の医療関係団体の協力を得て、必要な医療機関に医師の派遣調整を行います。

③　地域包括ケアのまちづくり　☆

・　高齢化の進行に伴い増加が見込まれる一人暮らしの高齢者の孤立を防ぐとともに、介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能[41]の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム[42]の更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。

・　地域ケア会議[43]への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、住民主体の通いの場等高齢者の社会参加を促進し、自立支援・重度化防止の取組を促進します。

④　高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備　☆

・　今後の人口動態やサービス需要の見込みなど、各地域の実情を踏まえた適正な介護サービス提供体制の確保が図られるよう、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の施設の計画的な維持・整備や、居宅サービス・地域密着型サービス等の充実を支援します。

---

39 ＤＭＡＴ：「Disaster Medical Assistance Team」の略。災害の発生直後の急性期（おおむね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム

40 地域医療支援センター：医師のキャリア形成支援と医師不足医療機関への支援等を一体的に行う機関

41 保険者機能：介護保険の保険者として市町村が担う機能のことであり、介護予防や重度化防止等に向けた機能としては、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援サービス等の資源開発やその担い手の養成、地域住民や民間団体などの社会資源を活用した住民相互の取組の促進等があるもの。

42 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

43 地域ケア会議：個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」があるもの。

・介護人材の確保及び定着を推進するため、処遇の改善や労働環境の整備等による働きやすい職場環境づくりの取組を促進します。併せて、介護テクノロジーの導入・活用に向けた支援体制の充実を図ります。

・　質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の専門性の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成に取り組みます。

⑤　障がい者が安心して生活できる体制の整備　☆

・　全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。

・　障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

・　障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう、被災地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークの構築と機能の充実を支援します。

・　発達障がい児の専門的な支援を行うため、「発達障がい沿岸センター」等において、沿岸被災地の保護者等への相談支援、支援機関への専門的な助言・指導を実施します。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
①　質の高い医療が受けられる体制の整備 目標 ・小児周産期医療遠隔支援システム利用回数（回） 現状値 808 / R9 / R10 現状値は令和７年の値 ・オンライン診療実施体制整備医療機関数（箇所）〔累計〕 現状値 109 / R9 / R10 現状値は令和７年の値 ・日本ＤＭＡＴ研修修了者（人）〔累計〕 現状値 342 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	小児救急医療体制の充実 電話相談事業、遠隔支援システムの実施）		
	情報通信機器を活用した専門医師による診療支援		
	遠隔診療に必要な設備整備に対する支援		
	教育研修・訓練の実施 （災害医療コーディネーター、ＤＭＡＴ等）		

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組） ～R8 / R9 / R10
② 医療を担う人づくり 目標 ・地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）（人） 現状値 54 / R9 / R10 現状値は令和７年の値 ・岩手県看護職員修学資金貸付人数（人） 現状値 105 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	●各医療機関への医師派遣調整（沿岸地域）→ ●医学生への修学資金の貸与→ ●奨学生等に対する地域医療への意識付けのための セミナー開催→ ●地域医療を担う診療所の承継支援→ ●リカレント教育による総合医の育成→ ●臨床研修医及び専攻医の確保・定着支援→ ●県外在住の即戦力医師に対する招へい活動→ ●奨学金養成医師に対するキャリア形成支援→ ●看護学生への修学資金貸与、看護職員の確保・定着→ ●看護職員志望者の拡大、養成施設への教育環境改善支援→
③ 地域包括ケアのまちづくり 目標 ・地域課題を共有し、その解決に向けた方策を検討している沿岸市町村数（市町村） 現状値 7 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	●地域ケア会議等の開催に係る市町村への支援→ ●リハビリテーション専門職育成研修の開催→
④ 高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備 目標 ・介護職員の離職率（訪問介護員を含む）（%） 現状値 11.0 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	●労働環境の整備改善・人材定着に関するセミナーの開催→ ●施設整備に係る補助→ 介護従事者の負担軽減の支援 （介護テクノロジーの導入・活用支援など） ●介護テクノロジー導入経費の補助等による導入支援→ 優良事例の収集、横展開等の活用支援
⑤ 障がい者が安心して生活できる体制の整備 目標 ・発達障がい沿岸センター等の支援件数（件）〔累計〕 現状値 2,069 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	●発達支援コーディネーター配置による 沿岸圏域の支援機関（支援者）への支援→ ●障がい福祉サービスの基盤整備に係る 市町村・事業者との連携→ ●障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助→

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・かかりつけ医を持つこと、医療情報の適切な活用
・症状や医療機関の役割に応じた適切な受診
・地域医療を支える県民運動の取組
・地域の生活支援等への参加、協力
（団体・企業）
・県、市町村と協力した医療機能の分化と連携の推進
・地域医療を支える県民運動の取組
・地域包括ケアシステムを担う人材の育成
・高齢者の見守り活動への参加
・地域包括ケアシステムへの参画
（医療機関、高等教育機関等）
・良質な医療サービスの提供
・医療機関の役割分担と連携の推進
・専門医療、高度医療の提供等
・医療機関の勤務環境改善への取組
・医療人材の育成、離職防止の取組
・新卒者の県内就業促進
（市町村）
・県と連携した医師等医療人材の養成・確保
・住民に身近な医療を提供する体制の確保
・在宅医療・介護連携体制の構築
・地域医療を支える県民運動の取組・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
・地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

取組項目№. 7　健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

①　生涯を通じた健康づくりの推進　☆

・　食生活や運動、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて21プラン」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。

・　食生活改善や健康的な食環境の整備のため、市町村や食生活改善推進員、団体・企業等と連携し、県民への健康的な食生活に関する分かりやすい情報発信や健康教育、健康に配慮した食品の開発支援・普及など、減塩や野菜摂取量増加に向けた取組を一層推進します。

②　こころのケアの推進

・　岩手県こころのケアセンターにおいて、被災地域における専門的なこころのケアを引き続き実施します。また、地域の精神保健医療機能を強化するため、研修等を通じた地域の精神保健活動を担う人材の育成、医療機関や関係団体等の連携による地域の包括的な支援体制の構築に取り組みます。

・　民間団体による傾聴サロン等の開設を支援するなど震災関連の自殺を防ぐための取組を官民

一体となって実施します。

・　被災地における児童等のこころのケアに中長期的に取り組むため、いわてこどもケアセンターにおいて、児童の専門的な精神的ケアを引き続き実施します。

③　要保護児童等への支援

・　被災孤児・遺児の状況把握を継続するとともに、必要に応じて児童相談所による情報提供や里親に対する訪問支援等を実施します。

・　これまでの支援で培った専門的知見や支援体制を活かし、いわてこどもケアセンターにおいて、こどもの専門的なこころのケアを継続して実施します。

・　「いわてこどもプラン」に基づき、こどもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、全てのこどもが自分の将来に希望を持つことができるよう、子どもの貧困の解消に向けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援に取り組むとともに、こどもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

・　児童虐待の発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止や、ヤングケアラーなど支援を必要とするこどもへの地域における支援体制の構築を進めるため、市町村におけるこども家庭相談体制の充実や関係機関との連携強化を支援するとともに、児童相談所の体制強化に取り組みます。また、困難な状況にあるこどもが早期に支援につながり、安心して生活し、自分らしく成長できる環境を整えることで、こどもの生きやすさの向上を図ります。

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>
①　生涯を通じた健康づくりの推進
目標
・健康的な食事推進マスター[44]による支援及び指導回数（回）
<table>
<tr><th>現状値</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>1,276</td><td></td><td></td></tr>
</table>
現状値は令和７年の値
</td><td colspan="3">健康づくりに関する正しい知識の普及啓発・
健康教育の実施</td></tr>
<tr><td>
②　こころのケアの推進
目標
・こころのケアケース検討数（ケース）〔累計〕
<table>
<tr><th>現状値</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>1,341</td><td></td><td></td></tr>
</table>
現状値は令和５年度から令和７年度の累計
目標値は令和５年度からの累計

・支援終結又は関係機関への引継ぎを実施したケースの割合（%）
<table>
<tr><th>現状値</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>―</td><td></td><td></td></tr>
</table>
Ｒ７までの実績なし
</td><td colspan="3">こころのケアセンターによる専門的な精神的ケアの実施

支援終結又は関係機関への円滑な引継ぎの推進</td></tr>
</table>

44　健康的な食事推進マスター：内臓脂肪をためない食事提供の考え方や具体的運用方法等の技術習得のための講座を受講し、自身の職場や 地域において内臓脂肪減少のための積極的な取組を先導する者

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>③　要保護児童等への支援
目標
・トラウマインフォームドケアに関する研修受講者数（人）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>80</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">トラウマインフォームドケアを実践できる支援者の育成</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・自らの生活習慣改善
・健診等の積極的な受診
・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
（団体・企業）
・県民の健康づくりの取組の支援
・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
・健康経営の取組の推進
（学校）
・児童・生徒の健康増進
（市町村）
・各種健診等や健康教育、普及啓発
・住民に対する個別支援、保健指導の実施

2-3 教育・文化・スポーツ

子どもたちの心のサポートや、「いわての学び希望基金」を活用した就学支援、学校環境や通学時における安全の確保など、教育環境の整備・充実のほか、岩手の復興・発展を支える子どもたちの育成に取り組みます。

また、被災地の子どもたちが文化芸術・スポーツに触れる機会の提供のほか、民俗芸能の保存・継承、被災文化財の修復に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります	① 幼児児童生徒の心のサポート
	② 安心して学べる環境の整備
	③ 「いわての復興教育」などの推進
9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します	① 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信
	② 地域における文化財の保存・継承の推進
10 社会教育・生涯学習環境を整備します	① 社会教育等の中核を担う人材の育成
11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します	① スポーツを楽しむ機会の提供や交流の促進

主な取組内容

取組項目No. 8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

① 幼児児童生徒の心のサポート

- 幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、「心とからだの健康観察[45]」の実施による心のケアの充実やスクールカウンセラーの派遣等を通じて、組織的・継続的に学校を支援します。
- 震災の影響により、生活環境や教育環境が不安定な状況の中で幼少期を過ごしてきた児童生徒等へのきめ細かな支援の観点から、教職員の加配が必要な小・中学校や県立学校について、教職員を適切に配置します。

45 心とからだの健康観察：東日本大震災津波によるストレスや日常生活におけるストレスについて、児童生徒が自己分析（セルフチェック）を行い、対処方法を学ぶことでセルフケアの力を高めることを目的とする本県独自の取組。
心とからだの健康観察は、次の①～③の３つの柱で実施されている。①アンケート＝児童生徒の生活ストレスや精神的な後遺症（心的なトラウマ）を測り、教師が児童生徒理解を補う手だてとする。②こころのサポート授業＝授業をとおして児童生徒がストレス反応への有効的な対処を学び、セルフケアの力を高める。③個別面談＝①のアンケートの結果を基に、サポートが必要な児童生徒に対し面談を実施する。

② 安心して学べる環境の整備 ☆

- 学校環境や学校給食の安全・安心を確保するため、学校環境の放射能モニタリングや学校給食に用いる食材等の放射性物質濃度測定調査を実施します。
- 自然災害の多発や気温上昇による熱中症発生リスクの増加など、学校を取り巻く環境変化を踏まえ、児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、引き続き、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。
- 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。
- 通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、保護者、地域住民、関係機関の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検の実施、交通安全教室や防犯教室の実施による安全教育に取り組みます。
- 被災した生徒等が安心して学ぶことにより希望する進路を実現できるよう、「いわての学び希望基金」の活用などを通じて、就学支援等の充実を図ります。

③ 「いわての復興教育」などの推進 ☆

- 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間交流や、県外の被災地との交流、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加え、家庭・地域・関係機関と連携した取組の更なる充実を図ります。
- 東日本大震災津波の記憶の風化や様々な社会状況の変化に対応するために、社会教育施設における復興・防災教育の充実を図るとともに、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進するほか、「いわての復興教育」絵本を活用し未就学児への復興教育の充実に取り組みます。
- 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、発達段階に応じて東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた特色ある防災教育に取り組みます。
- 児童生徒及び教職員の防災意識の啓発を図るため、県立野外活動センターにおいて、体験活動に加え、東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育など、各種研修プログラムの充実に取り組みます。
- 地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパーク[46]を活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。
- 水産業人材育成に係る教育環境の充実を図り、地域の担い手を育成します。
- 東日本大震災津波の経験や教訓を次世代へ継承し、いわての復興・発展を支える人材を育成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。
- 岩手の復興・発展を担う人材の育成を図るため、被災地の生徒一人ひとりの多様な進路実現に向けた取組や、地域等との連携・協働による「高校魅力化」の取組を推進します。

46 ジオパーク：地域に親しみ、山や川をよく見てその成り立ちとしくみに気付き、生態系や人間生活との関わりを考える場所。また、そのような地球を学ぶ旅を楽しむ場所。

・　特別支援学校高等部に在籍する生徒の実習先の確保や雇用の拡大を図るため、特別支援学校と企業との連携協議会の実施や、いわて特別支援学校就労サポーター制度[47]の活用などの取組を推進します。

・　チーム員の資質向上に向けたスキルアップ研修の実施や県外チームとの情報交換、新規チーム員の養成による増員及び配置地域の拡大により、「D-ＥＳＴいわて」の機能強化を図ります。

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th></th><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

①　幼児児童生徒の心のサポート

目標

・スクールカウンセラーの派遣を希望する沿岸部小中学校への派遣率（%）

現状値	R9	R10
100		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

スクールカウンセラーの継続的な派遣

心とからだの健康観察の継続的な実施

教職員の加配措置

</td></tr>
<tr><td>

②　安心して学べる環境の整備

目標

・地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合（%）

現状値	R9	R10
94.0		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

県立学校の空間線量測定

学校安全計画・危機管理マニュアルの検証・改善

資質向上のための研修開催、市町村が実施する研修の支援

学校安全体制整備推進協議会等による地域ぐるみでの学校安全の推進

見守り活動の充実に向けた人材確保やモデル事例の収集と情報発信

関係機関との連携による通学路交通安全プログラム、登下校防犯の取組等の推進

いわての学び希望基金の活用などによる就学支援等の充実

</td></tr>
</table>

47 いわて特別支援学校就労サポーター制度：特別支援学校と企業との連携強化、進路指導や雇用の機会拡大を目的とし、趣旨に賛同した企業に登録証を交付し、特別支援学校の生徒の就業体験や産業現場等実習の受入れ先として協力いただくもの。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10

③　「いわての復興教育」などの推進

目標

・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（%）

現状値	R9	R10
小70 中55 高52		

現状値は令和７年の値

・「いわての復興教育」推進校数（校）

現状値	R9	R10
―		

現状値は令和７年の値

・ジオパーク学習会等の参加者数（人）〔累計〕

現状値	R9	R10
7,334		

現状値は令和７年の値、目標値は令和５年からの累計

- いわての復興教育スクールの実施、充実
  - 内陸部と沿岸部の学校の交流
  - 異校種間の交流
  - 地域と連携した「いわての復興教育」プログラムの実践
- 副読本の活用による教科横断的な復興教育の推進
- 児童生徒による実践発表会の開催
- 「いわての復興教育」や総合的な探究の時間等を活用した、地域を探究する学びの推進
- 地域産業や伝統産業を理解する学びの推進
  - 地域、地元産業界等との連携体制の構築・充実
- 石川県との包括連携協定に基づく県外交流の推進
- 学校安全教育、防災教育の充実
- 体験活動による防災意識の啓発
- 近隣地域の震災復興関連施設と連携した防災教育の提供
- 水産業人材育成に係る教育環境の充実
- 生徒一人ひとりの多様な進路実現の取組の推進
- 「高校魅力化」の推進
- 特別支援学校と企業との連携の推進
- 「D-ＥＳＴいわて」の機能強化
- 認定ガイド講習会・ジオパーク検定・ジオパーク学習会の実施等

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・学校が行う復興教育の取組成果発表会や実践的な安全学習への参画
・学校が行うキャリア教育の取組への参加・協力
・防災に関する体験活動への参加
（団体・企業）
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校派遣の協力や資質向上の取組
・学校と連携したキャリア教育の取組支援
・インターンシップの受入れ
・防災に関する体験活動への協力
・特別支援学校高等部生徒の就労促進のための学校と企業との連携協議会や技能認定制度への協力
（市町村教育委員会）
・学校安全の取組の指導・支援
・学校における「いわての復興教育」の取組支援
・地域と連携したキャリア教育や、実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援
・「D-ＥＳＴいわて」チーム員の活動への参加・協力
（家庭・地域等）
・通学時の見守りや通学路の安全点検の協力
・防災に関する体験活動への協力
（学校）
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制の充実
・心とからだの健康観察の実施による心のケア
・家庭や教育支援センターとの連携
・事故等の未然防止に向けた教職員の校内研修や通学路の安全点検等の実施
・学校間や地域と連携した復興教育の実施
・「いわての復興教育」の取組成果の発表
・「いわての復興教育」副読本を活用した効果的な授業の実践
・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
・震災・防災に関する教職員向け研修会の実施
・地域を探究する学習等の実施
・職場体験やインターンシップ、企業見学会、学校を会場とした企業説明会の実施
・特別な支援が必要な生徒の就労支援に関する地域等の理解促進
・「D-ＥＳＴいわて」チーム員の活動への参加・協力
（社会教育施設）
・防災に関する体験活動への協力
・復興・防災に関する学びの場の提供

取組項目No. 9　文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

①　文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信　☆

・　被災した生徒等が文化芸術に親しむことができるよう、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。

・　心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。
・　文化芸術を通じた交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を県北・沿岸地域など、全県で展開します。
・　民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
・　民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口・関係人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体と連携し、訪日外国人等に向け多言語対応に取り組みながら、本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
・　将来に向け民俗芸能を継承していくため、部活動の地域展開などを通じて生徒が民俗芸能に取り組む機会を確保するとともに、地域等と連携して指導環境の充実を図ります。
・　地域における「食の匠[48]」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。

②　地域における文化財の保存・継承の推進　☆

・　地域ごとに文化財を継承していくため、文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
・　地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めるとともに、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
・　東日本大震災津波により被災した陸前高田市の博物館が所蔵する文化財等（古文書、生物標本等）の修復や安定的な保管を支援するとともに、培った修復技術を継承・活用し、本県文化財の保護の取組を推進します。

48　食の匠：地域の食文化や郷土料理等に関する知識・技術を受け継ぎ、その情報発信と次代への伝承ができるとして、知事に認定された者。

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th></th><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

①　文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信

目標

・文化施設入場者数（千人）

※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち沿岸部の主な６施設で行う自主催事入場者数

現状値	R9	R10
43		

現状値は令和７年の値

・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合（%）

現状値	R9	R10
小71 中67 高82		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

文化芸術や民俗芸能の鑑賞・発表機会の提供

民俗芸能の魅力発信

学校教育における文化芸術鑑賞や体験機会の充実

食文化を生かした取組の推進

「食の匠」の後継者育成や食文化伝承活動の支援

起業活動実践支援による伝承活動の継続・発展

</td></tr>
<tr><td>

②　地域における文化財の保存・継承の推進

目標

・被災した博物館資料の処理点数（点）〔累計〕

現状値	R9	R10
420,000		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

文化財保存活用大綱に基づく保存・活用の推進

現地調査等による文化財の保護

有形・無形文化財の調査・指定

指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援

被災した博物館資料の安定化処理や修復への支援

</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・文化芸術活動への参加、理解
・伝統文化継承活動への参画
（企業等）
・文化芸術活動、伝統文化継承活動及び地域の文化資源の活用への支援
・文化芸術活動、伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備
・開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護
（文化芸術活動団体・伝統文化活動団体）
・文化芸術活動・民俗芸能の継承活動の取組実施、支援、情報発信
（文化施設）

・鑑賞機会の提供
・活動場所・成果発表機会の提供
（教育機関等）
・文化芸術活動・民俗芸能の継承活動の取組実施、支援、情報発信
（市町村・市町村教育委員会）
・文化芸術活動の取組推進、支援、情報提供
・民俗芸能の継承活動の取組の推進、支援
・岩手県文化財保存活用大綱に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定
・文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用
・文化財等を活用した地域づくりの推進

取組項目№10　社会教育・生涯学習環境を整備します

①　社会教育等の中核を担う人材の育成　☆

県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ＩＣＴ機器の操作・利用等に関する研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
①　社会教育等の中核を担う人材の育成 目標 ・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数（人） 現状値：184　R9：　R10： 現状値は令和７年の値	市町村の生涯学習・社会教育事業の推進支援と課題解決支援		
	県内各地での指導者・ボランティア研修会の開催と指導者・ボランティア登録の推進		

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・ボランティア活動等の地域活動や学校を支援する活動への参加
・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働
（団体・企業）
・ボランティア活動をはじめとする地域活動への参画促進
・教育振興運動や地域学校協働活動への参画・協働
（市町村）
・教育振興運動や地域学校協働活動の指導・支援
・社会教育の中核を担う人材を育成するための研修の充実
（社会教育施設）
・ＩＣＴ等を活用した多様な学習情報及び学習機会の提供
・図書館のレファレンス業務の充実
・幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実

取組項目№11	スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

①　スポーツを楽しむ機会の提供や交流の促進　☆

- 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着による健康づくりや体力向上のため、関係団体と連携し、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- 被災した生徒がスポーツを楽しむことができるよう、大会参加に向けて必要な支援をします。
- 60（ロクマル）プラスプロジェクト[49]による「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成に向けて、デジタルチャレンジカード等の活用により、各習慣を相互に関連付けた一体的な取組を推進するとともに、生活の基盤である家庭への啓発に取り組みます。
- 「ラグビーワールドカップ2019™」や「いわて八幡平雪ゆめ国スポ」等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッション[50]を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致やスポーツアクティビティの普及に戦略的に取り組みます。
- スポーツによる交流を促進するため、県内トップ・プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室の実施など、県民のスポーツに対する関心を高め、スポーツに参画する人口の拡大に取り組みます。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
①　スポーツを楽しむ機会の提供や交流の促進 目標 ・スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数（人）〔累計〕 ※沿岸部で行う大会・合宿・イベントの参加者数 現状値：73,749　R9：　R10： 現状値は令和７年の値	スポーツ大会、合宿等の誘致 スポーツ施設、宿泊施設、スポーツツーリズム等の情報発信		
	被災した生徒が 県・東北・全国大会へ出場するための費用の補助		
	「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」 「規則正しい生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組		

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・スポーツ活動への参加
（家庭）
・肥満予防等に向けた基本的な生活習慣や食習慣、運動習慣の定着
（企業等）
・スポーツ活動への支援
・スポーツ活動への参加に向けた環境の整備

49 60（ロクマル）プラスプロジェクト：児童や生徒の生活習慣の改善に向けて一日 60 分以上の運動を呼びかける「60 プロジェクト」に、規則正しい食事や生活習慣の推奨を加えたもの。

50 スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織

（スポーツ関係団体）
・スポーツ関係団体及び組織体制の強化
・生涯スポーツの推進
（教育機関等）
・運動習慣の定着に向けた取組の推進
（学校）
・「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組の実践
・食育に関する児童生徒への指導や家庭への啓発
（市町村）
・スポーツ大会等の開催
・スポーツ活動への住民の参加促進
・スポーツ環境の整備
（市町村教育委員会）
・学校における肥満解消や食育の取組への指導・支援

2-4 地域コミュニティ

生活再建先におけるコミュニティ活動の定着や、若者による主体的な活動機会の創出、地域おこし協力隊の地域への定着、地域住民の支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築など、地域コミュニティの再生・活性化に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
12　地域コミュニティの再生・活性化を支援します	①　被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援
	②　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

主な取組内容

取組項目No.12　地域コミュニティの再生・活性化を支援します

①　被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援

- 被災者の生活再建先における住民が主体となったコミュニティ活動が定着するよう、専門家派遣によるノウハウの提供や助言、研修会の開催等により、市町村の取組を支援します。
- 東日本大震災津波を契機とした多様な主体と地域との交流が継続されており、復興の取組を通じて生まれた様々なつながりを生かした地域住民の交流機会の拡大や生きがいづくりの促進によって、コミュニティの活性化を図ります。
- 復興支援活動を行うＮＰＯなどが行う被災地の地域コミュニティの再生・活性化のための取組を支援します。
- 地域づくりや復興等に関し、若者が活躍できるよう、若者の主体的活動の機会を創出し、若者団体の新しいアイディアによる地域課題の解決や地域の活性化に資する取組を支援します。
- 地域づくりの担い手としても期待される地域おこし協力隊[51]員等が円滑に活動できるよう、（一社）いわて地域おこし協力隊ネットワークなどの関係団体や市町村との連携のもと、隊員の受入拡大やスキルアップ、隊員間のネットワークづくりの支援などに取り組むとともに、キャリア形成支援の充実を図り、地域への定着を促進します。

②　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

被災者が地域とのつながりの中で安心して生活を営み続けられるよう、福祉コミュニティの形成支援に取り組むとともに、地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と社会的孤立を生まない地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制の整備に向けた取組を促進します。

51 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

また、地域の福祉課題に主体的に取り組む共助の担い手を確保するため、福祉ボランティアの育成を支援します。

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>①　被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援
目標
・災害公営住宅の自治会等の設置数（自治会）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>172</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">コミュニティの活動の定着に向けた
市町村の取組等への支援</td></tr>
<tr><td>②　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
目標
・包括的な支援体制の整備を実施している市町村数（市町村）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>9</td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">市町村における包括的な支援体制の整備の取組への支援</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・ボランティア活動への参加、協力
・地域コミュニティ活動への参画
（団体・企業）
・地域福祉活動の取組・支援
・ボランティアの育成・活動の推進
・地域課題の把握と課題解決に向けた取組
・地域コミュニティ活動への支援
・地域おこし協力隊の受入拡大、活動の充実及び起業・就業等の定着に向けた支援
（市町村）
・各種市町村計画の推進
・重層的支援体制整備事業[52]の実施による包括的支援体制の整備
・住民に対する意識啓発
・地域コミュニティの育成・活性化
・地域コミュニティ活動の定着支援
・地域コミュニティ活動を支援する団体等への支援
・地域おこし協力隊の受入拡大、活動サポート及び定着に向けた支援

52 重層的支援体制整備事業：属性や世代を問わない相談支援や社会とのつながりを回復する参加支援などの個別支援に加え、住民同士がつながり支え合う地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業

2-5 市町村行政機能支援

市町村が抱える課題を共有し、必要な支援を行うなど、被災市町村の行政機能の向上に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
13 行政機能の向上を図ります	① 被災市町村の行財政運営・復興事業への支援

主な取組内容

取組項目No.13 行政機能の向上を図ります

① 被災市町村の行財政運営・復興事業への支援

- 被災市町村の行財政運営等における課題を共有しながら、必要な助言と支援を行います。
- 被災市町村における産業振興・地域振興等の取組に対し、復興庁とともに国の施策の活用等のための伴走支援を行います。
- 造成地や移転元地の利活用について、市町村の意向を踏まえながら支援を行います。
- 大規模な自然災害等の発生時において、近隣市町村や県による職員の派遣を行うなど、被災市町村における行政機能の確保・維持に取り組みます。
- 市町村職員の確保を支援するため、複数市町村による共同選考採用や合同説明会を実施するとともに、小規模町村におけるインターンシップの実施を支援するほか、市町村が人的資源を最大限活用できるよう、人材育成やエンゲージメントの向上に向けた取組を推進します。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
① 被災市町村の行財政運営・復興事業への支援 目標 ・行財政コンサルティング実施市町村数（市町村） 現状値：12（R9：　R10：　） 現状値は令和７年の値	●行財政コンサルティングの実施→		
	●合同説明会やインターンシップ支援など小規模自治体に対する支援の実施→		

県以外の主体に期待される行動

（市町村）
・被災自治体への支援

暮らしの再建　参考関連指標

調　整　中

3 なりわいの再生

3-1 水産業・農林業

主要魚種の資源回復や、水産資源の持続的利用、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入、就業者の確保・育成など、漁業協同組合を核とした漁業・養殖業の構築のほか、水産物の販路開拓・拡大や、水産物の輸出促進など、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築に加え、いわての海業の促進、漁港施設などの整備や藻場の再生に取り組みます。

また、大規模施設園芸を行う企業の誘致や、農林産物の高付加価値化の推進など、生産性・収益性の高い農林業の実現に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
14　漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	①　主要魚種の資源回復と水産資源の持続的利用
	②　増加している資源の有効利用
	③　新たな漁業・養殖業の導入
	④　経営力の高い経営体の育成
	⑤　意欲ある就業者の確保・育成
15　産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します	①　被災した水産加工業者に対する支援
	②　水産物の販路の開拓・拡大の推進
	③　水産物の評価・信頼の向上
	④　戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応
	⑤　いわての海業の促進
16　漁港などの整備を推進します	①　漁港施設などの整備や藻場及び海岸防災林の再生
17　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します	①　生産性・市場性の高い産地づくりの推進
	②　野生鳥獣被害の防止対策の推進
	③　農林産物の高付加価値化などの推進
	④　放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

主な取組内容

取組項目№14　漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

①　主要魚種の資源回復と水産資源の持続的利用　☆

- サケ資源の造成に向け、大型で強靭な稚魚の生産と適期放流を進めるほか、アワビの生息状況等に応じた漁獲や高水温に強い南方系海藻を用いた餌料対策を促進します。
- 水産資源の持続的利用に向け、クロマグロやスルメイカ等の適切な漁獲量の規制のほか、新たに管理の対象となったマダラやブリに係る関係者との調整、マイワシ漁業の安定化に向けた関係機関（先行利用者）との調整を実施します。

・　漁業者の自主的な資源管理に向け、漁業共済組合と連携した漁業者の資源管理協定への参画を促すとともに協定の確実な履行を促進します。
・　アワビなどの磯根資源の保護に向けた高速取締船を活用した海上パトロールや陸上パトロールを組み合わせた取締体制の充実など、関係機関と連携した密漁防止対策の強化に取り組みます。
・　放流したサケ稚魚の初期減耗要因の解明とともに、大型で強靭な稚魚の生産・放流に係る効果検証を踏まえ、餌料改良等により回帰率の向上が期待できる種苗生産技術の開発・改良を推進します。
・　アワビ資源の回復に向け、高水温に強い南方系の海藻を用いた餌料対策に係る種苗生産技術開発や漁場での有効性の検証に取り組みます。

②　増加している資源の有効利用　☆

ウニ生産の増大・安定化に向け、種苗生産施設の強化を図るとともに、蓄養のためのウニ採捕・漁港内等への移植の効率化・省力化や、やせウニの広域での集荷体制の構築、蓄養技術の強化のほか、むき身加工作業の効率化・省力化等を推進します。

③　新たな漁業・養殖業の導入　☆

・　サケ・マス類の海面養殖の生産拡大に向け、岩手県内水面水産技術センターでの種卵生産の強化や、さけふ化場等を有効活用した養殖種苗生産体制の構築を進めるとともに、海面養殖施設の整備や、養殖作業の効率化に向けた自動給餌機などの導入を促進します。
・　漁業・養殖業の更なる生産拡大に向け、マイワシの試験操業のほか、漁業協同組合の自営養殖や、漁船漁業者のワカメ養殖への参入、漁業者の生産規模の拡大と効率化、水温変化に強いワカメ等の人工種苗の導入等を促進します。
・　内水面における種苗の放流や漁場の管理、環境変化に対応した増殖への転換を進めるほか、内水面養殖業者と連携したサケ・マス類の海面養殖用種苗の安定供給体制づくりを推進します。
・　養殖業の生産効率と収益力を高める自動給餌システムやＩＣＴを利用した環境計測機器の導入等に取り組み、スマート水産業[53] を推進します。
・　海洋環境変化に対応した海藻類・貝類養殖の推進に向け、高水温耐性等を有するワカメ・コンブ養殖技術の改良のほか、アサリ・ヨーロッパヒラガキ等の人工種苗を活用した養殖技術の開発・普及を推進します。
・　サケ・マス類海面養殖用種苗の生産効率の向上に向けた全雌種苗の導入や、海水温の上昇に対応した高水温に強い養殖用種苗の作出等に取り組みます。

④　経営力の高い経営体の育成　☆

・　中核的漁業経営体[54]の育成に向け、空き漁場の活用による養殖経営体の規模拡大や、生産の効率化・省力化に係る機器等の導入の支援、漁業カイゼン指導などによるモデル経営体の創出に取り組みます。
・　新しい生産技術の導入に向け、漁業者グループ等による新たな漁業・養殖業の試験を支援するほか、漁業経営体の経営能力の向上や多角化・法人化等の取組を促進します。

53　スマート水産業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業

54　中核的漁業経営体：年間販売額が１千万円以上の漁業経営体

⑤　意欲ある就業者の確保・育成　☆

- 本県漁業の魅力を広く発信するため、ターゲティング広告等による情報発信や、リモート就業体験に取り組みます。
- 新規漁業就業者の確保に向け、経営規模の拡大やワークシェアリング等によるニーズの高い雇用型就業環境の整備に取り組みます。
- 新規就業に係る相談や受入れ漁業者とのマッチングの一元的な実施に向けた相談窓口を開設するほか、市町村や漁業団体等と連携し、住居等も含めた就業支援に取り組みます。
- 「いわて水産アカデミー[55]」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組むとともに、開講10周年を契機として、研修生や漁業現場のニーズを踏まえたカリキュラムの充実を図ります。
- 新規就業者の不安等を解消し、定着率の向上を図るため、新規就業者同士や他地区の漁業者との交流会を開催します。
- 地域の農林水産業や農山漁村の活性化に意欲的に取り組む女性の表彰・情報発信等を通じて、女性農林漁業者のロールモデルに触れる機会を創出するなど、女性の活躍に向けた機運の醸成を図ります。
- 女性が働きやすい就業環境の整備に向け、農林漁業への就業・定着に係る優良事例の情報発信に取り組むとともに、多様で柔軟な働き方の意識醸成や取組を推進します。
- 女性の経営力向上やリーダー育成に向けた研修会の開催、女性組織・グループの活動支援と相互研さんのほか、民間企業や大学等と連携した、女性の発想や視点を生かした新たな取組への支援を通じて、地域で活躍する女性農林漁業者の育成に取り組みます。

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

①　主要魚種の資源回復と水産資源の持続的利用

目標

・大型で強靭なサケ稚魚放流割合（%）

現状値	R9	R10
97.8		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

サケの回帰率向上による水揚げ回復

稚魚の初期減耗要因の解明

大型で強靭な稚魚の生産・放流の支援、効果検証

種苗生産技術の開発・改良

</td></tr>
</table>

55 いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th>工程表（２年間を中心とした取組）
～R8 ／ R9 ／ R10</th></tr>
<tr><td>

②　増加している資源の有効利用

・増加している資源の活用に取り組む水産加工業者数（社）

現状値	R9	R10
4		

現状値は令和７年の値

</td><td>

地域水産物を活用した商品開発の促進
（食品コンクール、商談会の開催情報提供・出品働き掛け等）

消費者に向けた県産水産物の魅力に関するＰＲ

産地魚市場を核とした地域計画（高度衛生品質管理地域づくり）の継続的な実行支援

水揚量が増加している資源を有効利用する取組の促進

海面養殖サーモンの加工・流通体制と蓄養ウニの高鮮度物流体制の構築

水揚量が増加している資源の加工原料特性の把握や水産資源の動向等に関するセミナーの開催

</td></tr>
<tr><td>

③　新たな漁業・養殖業の導入

目標

・養殖ワカメ生産量（トン）

現状値	R9	R10
10,976		

現状値は令和７年の値

・サケ・マス類の海面養殖の生産量（トン）

現状値	R9	R10
3,344		

現状値は令和７年の値

</td><td>

養殖ワカメの生産支援

高水温耐性等を有するワカメ種苗生産・養殖技術の改良

生産規模拡大に向けた労働力確保と生産効率化

サケ・マス類の海面養殖の生産支援

種苗生産・養殖生産の効率化・省力化

サケふ化場等を活用した種苗の効率的な生産の実証・普及

高水温に強い本県産オリジナル種苗の開発・普及・拡大

</td></tr>
<tr><td>

④　経営力の高い経営体の育成

目標

・中核的漁業経営体数（経営体）

現状値	R9	R10
372		

現状値は令和７年の値

</td><td>

中核的経営体の育成に向けたモデル経営体の育成

経営体の能力向上や多角化・法人化等の取組み支援

</td></tr>
<tr><td>

⑤　意欲ある就業者の確保・育成

目標

・新規漁業就業者数（人）

現状値	R9	R10
27		

現状値は令和７年の値

</td><td>

本県漁業の情報発信・就業相談窓口の設置

市町村、漁業団体等と連携した就業支援

新規漁業就業者の確保に向けた雇用型就業環境の整備

就業後の定着率向上に向けた交流会の実施

</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（生産者・団体・企業等）
・水産資源の適正な管理
・つくり育てる漁業、藻場再生の実践
・中核的漁業経営体の育成（漁業・養殖業経営の規模拡大）
・地域における後継者の育成、新規就業者の受入の実行
・養殖業の漁協自営、法人化
（市町村）
・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等
・つくり育てる漁業、藻場再生の支援
・中核的漁業経営体の育成支援
・新規就業者の受入体制の整備
・新規就業者に対する生活支援の実行

取組項目№15　産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

①　被災した水産加工業者に対する支援

・　沿岸地域の基幹産業の一つである水産加工業の経営力強化を図るため、商工指導団体や産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。
・　中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

②　水産物の販路の開拓・拡大の推進　☆

・　主要魚種の不漁に対応するため、環境変化を受けて漁獲可能となった魚種や養殖魚を活用した商品開発を支援するとともに、専門家派遣による新商品開発やマーケティングの取組への助言、ファンド等の支援制度等の活用を通じ、商品力向上に向けた取組を総合的に支援します。
・　県内外での食の商談会の開催や大手量販店等と連携したフェアの開催に加え、ＤＸの推進や人材確保に向けた取組を促進し、水産加工事業者の販路拡大や経営基盤の強化を支援します。
・　「いわて三陸ブランド[56]」の高付加価値化に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの高鮮度流通の取組を促進するとともに、食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者や実需者[57]への県産水産物やその加工品の魅力発信に取り組みます。
・　海面養殖サーモンの加工・流通体制や蓄養ウニの高鮮度物流体制の構築等を進めるとともに、新たな販路の開拓・拡大やイベント等を通じたＰＲに取り組みます。
・　マイワシ、ブリ等の増加している資源の加工原料特性の把握や、資源動向等に関するセミナーの開催、加工機器等の導入促進により、新たな加工用原料として有効利用する取組を促進するほか、新たな販路の開拓・拡大に取り組みます。
・　市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。

56　いわて三陸ブランド：全国的に評価の高い本県水産物の付加価値向上を目指す地域ブランドの概念。
57　実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）

・　物流分野における輸送力不足に対応するため、高規格道路網やはこビュン[58]等の活用を推進し、首都圏等への農林水産物の高鮮度輸送と物流の効率化に向けた取組を促進します。
・　市町村の地産地消促進計画に基づく取組への支援や、学校給食や医療・福祉施設等における地場産物等の利用拡大に向けた取組への支援など、域内での農林水産物の消費拡大を推進します。また、産地直売所の食材流通・交流拠点としての機能強化を図るため、ＰＯＳシステム[59]やＳＮＳ等を活用した販売額向上・誘客力強化の取組を支援します。

③　水産物の評価・信頼の向上　☆

・　漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」を促進し、安全で高品質な水産物の安定供給を図ります。
・　貝毒原因プランクトン等の状況を定期的にモニタリングし、関係団体と連携しながら養殖生産者や水産加工事業者への注意喚起を行うとともに、適切な出荷や加工処理等への指導・助言を行うなど、貝毒による食中毒の防止対策を推進します。
・　ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の促進など、水産物に対する消費者の信頼確保に取り組みます。

④　戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応　☆

・　アジア各国や北米、ＥＵ等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やＥＣサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組みます。
・　ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催等を通じて、輸出事業者を掘り起こすとともに、輸出に取り組む意欲ある企業・団体等を支援します。
・　水産物輸出の障壁となる規制等について、各国の規制状況を随時関係団体と情報共有するなど、輸出環境が好転する機会を確実に捉えられるよう、水産物の販路の開拓・拡大に向けた取組を促進します。
・　海面養殖サーモンやウニ等について、海外ニーズを踏まえた販路の開拓・拡大の取組を促進します。
・　「岩手ならでは」の魅力を求めて来県する訪日外国人観光客等に対し、豊かな自然、環境や歴史・文化とともに、県産農林水産物の生産に関するこだわりやストーリー等の魅力を発信し、インバウンドによる認知度向上を輸出拡大につなげる好循環の創出に取り組みます。

⑤　いわての海業の促進　☆

漁村の活性化を図る「海業」の取組拡大に向け、水産物の直売所や漁業体験活動、マリンレジャーなど、地域の水産物や漁港施設の活用を促進します。ビジネスモデルの構築等により沿岸地域全体への波及を図るとともに、「いわての海業」の認知度の向上に向けた積極的な情報発信により、自走化を支援します。

58　はこビュン：新幹線をはじめとするスピーディーで定時性の高い列車で、新鮮な食品や速達ニーズのある医療関係品、機械類・電子部品などを運ぶサービス

59　ＰＯＳシステム：販売時点の会計と同時に売上データを記録・管理する仕組み

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
① 被災した水産加工業者に対する支援 目標 ・中小企業東日本大震災復興資金の融資額（億円）〔累計〕 現状値 4,270 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	事業活動に応じた制度融資や設備貸与等の各種金融支援の実施 企業訪問指導による企業ニーズ・シーズの把握 企業の経営力強化支援		
② 水産物の販路の開拓・拡大の推進 目標 ・水産加工業者における商品開発等の支援件数（件）〔累計〕 現状値 44 / R9 / R10 現状値は令和７年単年の値、目標値は令和９年からの累計	環境変化を受けて漁獲可能となった魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓の支援 専門家派遣による高付加価値化や商品開発支援、DX 推進 県内外での商談会や大手量販店フェアの開催による販路拡大や商品販売機会の創出 ファンドや補助制度等の活用による支援		
③ 水産物の評価・信頼の向上 目標 ・岩手県高度衛生品質管理基準適合市場の割合（%） 現状値 100 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	産地魚市場を核とした地域計画の継続的な実行支援 水産技術センターによる貝毒原因プランクトン検査と毒化基準表による貝毒監視		
④ 戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 目標 ・県産農林水産物取扱海外事業者数（社） 現状値 77 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	輸出対象国・地域における輸出拡大に向けた取組の推進（現地バイヤーの招へい、海外フェア・商談会の開催） トップセールスを含めた戦略的なプロモーション展開 輸出促進に係るセミナー等の開催 訪日外国人観光客等への県産食材のＰＲと消費拡大に向けた取組の推進		
⑤ 「いわての海業」の促進 目標 ・海業のビジネスモデル構築数（地区）【累計】 現状値 2 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	海業の理解醸成を図るシンポジウムの開催 海業のビジネスモデル構築等の支援 観光分野と連携した情報発信の実施		

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・販路開拓や売上増加に向けた取組

（生産者・団体・企業等）
・中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組などへの伴走型支援
・国、県等との更なる連携による取組
・県産水産物の販路開拓等
・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
・加工・販売事業者との連携
・水産加工品の販路の回復・拡大
・海業の実践
（金融機関、信用保証協会）
・県、市町村、商工指導団体等と連携した融資、信用保証、経営指導等
（市町村）
・市町村の特色ある産業の振興
・県産水産物の販路開拓等の支援
・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
・生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進
・水産加工品の販路の回復・拡大支援
・地産地消計画の実践
・海業の実践及び支援

取組項目№16　漁港などの整備を推進します

①　漁港施設などの整備や藻場及び海岸防災林の再生　☆

- 地震・津波や激甚化・頻発化する高波等の自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の長寿命化を含めた防災・減災対策を推進します。
- 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路などの整備等を推進します。
- アワビ等の水産資源の回復・増大に向け、藻場や産卵・保護礁の造成などハード・ソフト一体的な取組や、漁港内の静穏水域[60]等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- 「ブルーカーボン[61]」の増大に貢献する藻場の再生に向け、ブロック等の投入による藻場造成を推進するとともに、漁業関係者によるウニ除去等の取組を支援します。また、漁業関係者と民間企業との連携を促進するなど、多様な主体の参画による藻場保全活動の体制づくりに取り組みます。
- 漁業生産の効率化や省力化に向け、水産物の陸揚げ機能の強化に資する護岸や物揚場の整備、就労環境の改善に資する屋根付き岸壁や浮桟橋等の整備など、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。

60 静穏水域：漁船の安全な係留や水産物の円滑な陸揚げなどが行えるよう、外洋からの波を防波堤等により遮った穏やかな水域
61 ブルーカーボン：海の植物などが吸収し、海中や海底に貯蔵される炭素

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th></th><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

①　漁港施設などの整備や藻場及び海岸防災林の再生

目標

・漁港施設の防災・減災対策実施施設数（施設）〔累計〕

現状値	R9	R10
40		

現状値は令和７年の値

・藻場造成実施箇所数（箇所）〔累計〕

現状値	R9	R10
9		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策

ハード・ソフト一体的な対策による藻場の造成</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（生産者・団体・企業等）
・ウニ除去等の藻場再生活動の実施
（市町村）
・水産生産基盤の整備
・海岸保全施設や避難路の整備等
・ウニ除去等の藻場再生活動の支援

取組項目№17　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

①　生産性・市場性の高い産地づくりの推進

沿岸地域において市町村と連携し、高度環境制御技術を用いた大規模施設園芸を行う企業の誘致活動に取り組むとともに、スマート農業[62]技術の導入等によるブロッコリーなどの園芸品目の生産拡大を推進します。

②　野生鳥獣被害の防止対策の推進　☆

- 農作物被害の防止に向け、有害鳥獣の捕獲や、電気柵等の侵入防止柵の整備、里山周辺の緩衝帯整備など地域ぐるみの被害防止活動を推進します。特に有害鳥獣の捕獲については、市町村が行うニホンジカやクマの特別対策を支援するほか、県主体によるニホンジカやイノシシの広域捕獲活動を実施します。
- 恒久電気柵と鉄鋼スラグ舗装との組み合わせや、金網立体柵の活用による新たな侵入防止技術、ＩＣＴを活用した電気柵監視システム等の省力的な被害防止対策技術の開発・普及を図ります。
- 市町村や関係団体、専門的な知識や技術を有する民間等で構成する「岩手県鳥獣被害防止対策会議」において、被害状況等の情報共有や、野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会を開催し

62　スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業

ます。

- 広域振興局や農業改良普及センター、市町村等で構成する現地対策チームによる被害防止対策に関する新技術の実証及び普及や地域ぐるみで取り組む被害防止活動を支援するほか、特にクマ対策については、電気柵設置や放任果樹の撤去、刈払い等の現地指導を強化します。
- 国や市町村等との連携による「鳥獣被害対策タスクフォース[63]」を設置し、被害縮減に向けた重点的な取組を支援します。

③ 農林産物の高付加価値化などの推進 ☆

- 県産農林水産物の高付加価値化に向け、消費者や実需者のニーズを的確に把握し、産地と共有しながら、安全・安心で、高品質な農林産物の生産を促進します。
- ６次産業化をはじめ、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による商品・サービスの開発など、付加価値を創出する取組を支援するとともに、その取組を実践する中核人材の育成に取り組みます。
- マーケティングに関するセミナーや生産者と実需者との商談会の開催等を通じ、生産者等のスキルアップに取り組みます。
- ライフスタイルの変化に伴う新たな消費者ニーズを的確に捉えた商品・サービスの開発や、ＥＣサイトなどの活用、価値観の多様化に対応した販路の開拓を促進します。
- ＳＤＧｓや環境に対する関心が国内外で高まっていることから、有機農産物など環境に配慮した生産方式で栽培された農林産物の販路の開拓を促進します。
- 県産木材について、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路開拓や、住宅・民間商業施設等における利用拡大に取り組みます。
- 公共施設・民間商業施設等での県産木材の利用事例のＰＲのほか、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援を通じて、県産木材の品質・性能に対する信頼の向上を図ります。
- 林野火災における被災木について、強度試験を実施し、品質・性能に関する情報を発信することにより、焼損の程度に応じた有効利用を促進します。

④ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

県産農林産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全・安心に関する情報発信に取り組みます。

特に、原木しいたけについては、放射性物質の影響により、出荷制限が指示されている市町村があることから、安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進 目標 ・環境制御技術導入経営体の販売額（千円） 現状値 866,429 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	モデル市町村における大規模施設園芸企業の誘致活動支援 セミナー・実務者研修会の開催 スマート農業技術の導入推進		新たな市町村における誘致活動支援

63 鳥獣被害対策タスクフォース：鳥獣被害の著しい市町村のうち、対策の高度化に意欲のある市町村を支援すること目的に県が設置

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

②　野生鳥獣被害の防止対策の推進

目標

・ニホンジカの最少捕獲数（頭）

現状値	R9	R10
32,143		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

市町村等による地域ぐるみの被害防止対策の支援
広域捕獲活動の実施

岩手県鳥獣被害防止対策会議による
市町村等と連携した被害防止対策

研修会等による対策技術の普及

新たな侵入防止対策技術の開発・実証・普及

地域ぐるみの被害防止活動に対する現地指導

</td></tr>
<tr><td>

③　農林産物の高付加価値化などの推進

目標

・事業体当たり６次産業化販売額（千円）

現状値	R9	R10
26,230		

現状値は令和７年の値

・地域資源活用による商品化件数（件）〔累計〕

現状値	R9	R10
84		

現状値は令和７年の値

・素材需要量に占める県産木材の割合（%）

現状値	R9	R10
78		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

商談会・交流会等の開催による生産者等の取引拡大支援

セミナー開催等による生産者等のスキルアップ

消費者ニーズを捉えた新商品・サービス開発、
販路開拓支援

民間建築物の木造・木質化の推進

「広葉樹の高付加価値化」の推進

</td></tr>
<tr><td>

④　放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

目標

・原木導入支援事業体数（事業体）

現状値	R9	R10
12		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

原木しいたけの生産支援

放射性物質の測定及び結果をインターネットで随時公開

</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（生産者・団体・企業等）

・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施
・鳥獣被害防止対策の実施
・有害捕獲、侵入防止柵等の整備、捕獲した野生鳥獣の有効活用
・安全・安心・高品質な農産物の生産
・地域資源活用価値創出の実践・連携・協力、交流・商談会等への参加
・県産農林産物の販路開拓等
・商業施設等の木造化、内装木質化の推進
・原木しいたけの販路拡大

・中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組などへの伴走型支援
・国、県等との更なる連携による取組
（市町村）
・大規模施設園芸企業の誘致活動の推進
・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施、捕獲した野生鳥獣を有効活用する取組の支援
・地域資源活用価値創出の実践支援、商談会等への参加支援
・県産農林産物の販路開拓等の支援
・公共施設の木造化、内装木質化の推進
・原木しいたけ生産施設の整備等への支援
・市町村の特色ある産業の振興

3 なりわいの再生

3-2 商工業

企業の経営状況や成長段階に応じた伴走支援や、起業・スタートアップのほか事業承継・再チャレンジへの支援、まちのにぎわい創出、商品力の向上、販路拡大など、企業の事業再開と経営力向上に向けた支援に取り組みます。

また、被災地の企業の経営力強化や、ものづくり人材の育成、企業間連携の強化・拡大、ＡＩの活用による高付加価値化など、産業の再生やものづくり産業の振興に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
18　中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します	①　中小企業者の経営力の強化や新たな事業活動などの取組の推進
	②　地域の企業の状況に応じた伴走支援の強化
	③　企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援
	④　自然災害等への対応と事業継続力の強化
	⑤　若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップ支援
	⑥　事業承継・再チャレンジの円滑化や人材育成に向けた取組の促進
	⑦　三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援
	⑧　多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出
	⑨　商品力の向上や販路拡大に向けた取組の支援
19　産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります	①　被災地の企業の経営安定化及び販路開拓等に向けた取組の支援
	②　ものづくり産業人材の育成・確保・定着
	③　社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進
	④　地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大
	⑤　ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化
	⑥　三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進
	⑦　復興と再生の原動力となるＩＬＣ関連技術の産業化支援等

主な取組内容

取組項目№18　中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

①　中小企業者の経営力の強化や新たな事業活動などの取組の促進　☆

- 急激な事業環境変化が自社の経営に与える影響等を的確に把握した上で、多様なニーズに対応した付加価値を提供できるよう経営力を強化し、事業の拡大や持続的な発展に向けて経営者自らが将来の経営計画を策定することができるよう、経営に必要なリテラシーの向上を支援します。
- 人口減少や深刻化する人手不足、物価高騰などの構造的な環境変化に的確に対応し、企業の「稼ぐ力」を高めて持続的な賃上げや成長投資につなげるため、生産性の向上や新商品の開発など新たな事業活動に取り組む「経営革新計画」の策定段階から、新分野への進出や省力化・デジタル化などの新たな事業活動、さらには目標達成までを一貫して支援します。
- 技術の高度化や新技術開発、販路開拓、資金調達、生産性向上、カーボンニュートラルへの対応など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。
- ＡＩやデジタル技術による自動化・省力化等の業務効率化や、データ利活用に挑む企業を支援するとともに、商工指導団体や産業支援機関と連携した伴走支援やモデル創出を通じ、デジタル化に課題がある経営者に対してもきめ細かな支援を展開することで、県内企業全体の経営競争力強化を図ります。
- 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。
- 商工指導団体や金融機関等と連携し、中小企業者が行う適切な価格転嫁に向けた取組を支援します。
- 復興道路や港湾などを活用して、県内企業の生産性向上や販路拡大に向けた取組を支援します。

②　地域や企業の状況に応じた伴走支援の強化　☆

- 企業の経営状況や成長段階に応じて、商工指導団体や産業支援機関が緊密に連携し、適時適切な体制による経営力再構築型の伴走支援を展開することで、経営者に寄り添い、自己変革を妨げる課題を共に克服するとともに、最終的に企業が自立・自走できる状態へと導く支援を行います。
- 複数地域にまたがる高度・専門的な経営課題への対応や、支援水準の平準化及び関係機関の連携強化を図るため、広域的な支援体制の構築を推進します。
- 住民の生活維持に必要なサービスを提供する地域の小規模事業者等に対し、省力化やデジタル化などのきめ細かな支援を行うとともに、国や市町村等の多様な主体と連携し、人口減少下における地域生活基盤の持続性確保を図ります。
- 地方創生施策をはじめとする国の施策の活用等により、被災市町村の産業振興等の取組が進むよう、復興庁と連携して伴走支援を行います。

③　企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援　☆

- 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

・　事業再生や再チャレンジ等を含め、個々の中小企業者の実情及びライフステージに応じた金融面の課題解決を支援するため、支援機関等で構成するいわて中小企業事業継続支援センター会議の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。
・　二重債務問題を抱える被災事業者に対して、引き続き事業計画の策定等の支援を行います。

④　自然災害等への対応と事業継続力の強化　☆

・　商工指導団体や民間企業と連携し、企業の事業継続力の強化に係る取組を促進するとともに、商工指導団体及び市町村による事業継続力強化に係る企業への支援体制の構築を図ります。
・　災害等からの復旧・復興に当たっては、小規模事業者ほど事業の再建が困難となることから、早期の復旧・復興に向けて、国・市町村及び関係団体と一体となった支援を行います。

⑤　若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップ支援　☆

・　県、市町村、商工指導団体、金融機関、大学、研究機関等で構成する「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」の活動や岩手イノベーションベース[64]との連携により、起業のステージやパターンに適したプログラムの提供等を通して起業支援を強化します。
・　「いわて女性起業家ネットワーク」の活動など、若者・女性の起業マインドの醸成や経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体、金融機関等と連携して行います。
・　創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
・　県内をはじめ国内、海外の金融機関、ベンチャーキャピタル、企業等との連携により、海外展開や高い成長を目指すスタートアップの育成や創出を促進します。

⑥　事業承継・再チャレンジの円滑化や人材育成に向けた取組の促進　☆

・　中小企業者が行う事業承継・再チャレンジに向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター[65]、金融機関、岩手県中小企業活性化協議会等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。
・　中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターや「つぐべ岩手[66]」等関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。
・　事業承継に向けた事業計画の策定段階から承継後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
・　商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

64　岩手イノベーションベース：県内の産学官金言の機関が連携して設置した起業支援拠点。起業家同士の学び・ネットワーク形成等を通じて、互いに切磋琢磨し、起業家が起業家を生み育てることを目指す。

65　岩手県事業承継・引継ぎ支援センター：後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するための機関。

66　つぐべ岩手：県内の信用金庫、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫及び岩手県が連携し、マッチング、資金等支援により事業承継を後押しする連携スキーム。

⑦　三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援

- 沿岸地域の基幹産業の一つである水産加工業の生産性向上を図るため、中長期的な経営戦略策定や商品開発等の取組を支援します。
- 水産加工事業者の労働力不足の解消や経営力の向上を図るため、職場環境改善、福祉分野との連携による人材確保や、デジタル技術の導入を支援します。
- 家庭や事業所、防災拠点等における再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、需要家、金融機関との連携強化等により、地域と共生した再生可能エネルギーの地産地消を促進し、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築や、環境と経済の好循環に向けて取り組みます。
- 県市町村ＧＸ推進会議等を通じた先行事例の共有や促進区域の設定支援等により、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 三陸地域のポテンシャルを生かした洋上風力発電の導入に向けて、関係市町村や利害関係者との調整を行うとともに、関連産業の創出、育成に取り組みます。

⑧　多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出　☆

- 医療・福祉、教育、都市計画、地域交通など、商業以外の分野との協調・連携による新たなまちづくりの方向性を提案し、商店街の再生及び商店街に立地する商業・サービス業者のビジネスチャンス拡大につなげます。
- 付加価値の高い商品・サービスの開発や労働生産性の向上を実現するため、デジタル技術の積極的な活用を図る商業・サービス業者の取組を支援します。
- 震災後に整備された大型商業施設等を拠点としたにぎわい創出や魅力創造に、市町村、商工指導団体、商店街組織等と連携して取り組みます。

⑨　商品力の向上や販路拡大に向けた取組の支援　☆

- 経営者等を対象とした他地域・他業種との交流・マッチング機会の創出や、「ＦＣＰ岩手ブランチ[67]」の活動を通じた事業者間連携の促進に取り組みます。
- 産業創造アドバイザー等の専門家による助言やファンド等の支援制度を通じて、商品開発や高付加価値化、生産性向上の取組を支援します。
- 県内外での食の商談会や大手量販店等と連携したフェアの開催、ＥＣを活用した販売促進により、販路開拓や販売機会の拡大を支援します。
- 主要魚種の不漁に対応するため、環境変化を受けて漁獲可能となった魚種や養殖魚を活用した商品開発を支援するとともに、専門家派遣による新商品開発やマーケティングの取組への助言、ファンド等の支援制度等の活用を通じ、商品力向上に向けた取組を総合的に支援します。
- 県内外での食の商談会の開催や大手量販店等と連携したフェアの開催に加え、ＤＸの推進や人材確保に向けた取組を促進し、水産加工事業者の販路拡大や経営基盤の強化を支援します。
- アンテナショップ（東京、大阪、福岡）をはじめ、首都圏等における物産展や復興支援のつながりから生まれた催事等の販売機会の確保に加え、オンラインを活用した販売促進を支援するとともに、消費者ニーズや販売環境の変化に対応した県産品の販売力強化に取り組みます。
- 県内事業者の海外展開を促進するため、関係機関や海外事務所と連携しながら、貿易実務相談

---

67 ＦＣＰ岩手ブランチ：ＦＣＰ（フード・コミュニケーション・プロジェクト）は、農林水産省が提唱する、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や企業業績の向上につなげようとする取組で、岩手県では、行政機関、金融機関、民間企業等で構成する研究会（岩手ブランチ）を設立し活動を行っているもの。

やセミナーの開催等を通じ、海外展開に意欲的な事業者を総合的に支援します。

- 海外商談会や見本市への出展支援、海外バイヤーの招へい等による商談機会の創出を図るとともに、海外ネットワークの活用・構築等により、県内事業者の販路開拓・拡大を図ります。
- 海外市場における県産品の認知度向上と輸出拡大を図るため、海外フェアやプロモーション等による情報発信に取り組みます。
- 県北広域振興局管内のアパレル事業者の販路開拓や受注機会の拡大に向け、全国規模の商談会などへの参加支援や情報発信に取り組みます。併せて、アパレル事業者が有する高い技術力を県内外に発信し、アパレル産地としての認知度向上を図ります。また、将来の人材確保に向け、若年層の管内企業への理解促進に取り組みます。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
① 中小企業者の経営力の強化や新たな事業活動などの取組の促進 目標 ・沿岸地域※における経営革新計画承認件数（件）〔累計〕 現状値：207 / R9： / R10： 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ※沿岸 13 市町村 ・AIやデータ利活用による経営強化を図る企業のモデル事例創出件数（件）〔累計〕 現状値：13 / R9： / R10： 現状値は令和５年から令和７年までの累計、目標値は令和５年からの累計 ・パートナーシップ構築宣言企業数(企業)〔累計〕 現状値：489 / R9： / R10： 現状値は令和２年から令和７年までの累計、目標値は令和２年からの累計	「経営革新計画」の策定段階から目標達成までの一貫した支援		
	モデル事例創出を通じた経営力強化につながるＡＩ・デジタル技術活用の支援		
	商工指導団体や金融機関等と連携し、企業に対する適切な価格転嫁に向けた取組を支援		
② 地域や企業の状況に応じた伴走支援の強化 目標 ・商工指導団体による指導を受けた企業・組合数（企業・組合）〔累計〕 現状値：236,327 / R9： / R10： 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計	商工指導団体や産業支援機関が連携して伴走型の支援を行うための体制強化		
	広域経営指導員による企業への指導及び OJT の実施		

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
③　企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援 目標 ・商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数（件）〔累計〕 現状値：6,575（R9：　R10：　） 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・設備貸与制度の利用実績（件）〔累計〕 現状値：289（R9：　R10：　） 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計	事業活動に応じた制度融資や設備貸与等の各種金融支援の実施 いわて中小企業事業継続支援センター会議の活動等を通じた支援環境の整備		
④　自然災害等への対応と事業継続力の強化 目標 ・事業継続力強化計画策定企業数（企業）〔累計〕 現状値：574（R9：　R10：　） 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計	商工指導団体、民間企業等と連携した事業継続力強化計画の制度周知及び策定支援		
⑤　若者をはじめとする起業者の育成、起業・スタートアップ支援 目標 ・商工指導団体による創業指導回数（回）〔累計〕 現状値：4,550（R9：　R10：　） 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・いわて起業家育成資金の利用実績（件）〔累計〕 現状値：1,058（R9：　R10：　） 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・ベンチャーキャピタルによる投資実績件数〔累計〕（件） 現状値：3（R9：　R10：　） 現状値は令和７年の値、目標値は令和７年からの累計	「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」における連携、各構成機関による支援 企業の成長段階に応じた資金面の支援等の展開 国内外の起業家・投資家・企業との人的ネットワーク構築や資金提供機会の創出に向けた施策の展開		

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
⑥　事業承継・再チャレンジの円滑化や人材育成に向けた取組の促進 目標 ・商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数（企業）〔累計〕 現状値 5,508 / R9 / R10 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・事業承継の支援を受けた企業数（企業）〔累計〕 現状値 7,392 / R9 / R10 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計	商工指導団体が岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や経営者との対話・相談の支援		
	商工指導団体が計画の策定からフォローアップまで実施する継続的な取組の支援及び関係機関とのネットワークによる相談対応等の支援		
⑦　三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援 目標 ・職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数（者）〔累計〕 現状値 24 / R9 / R10 現状値は令和７年の値 ・再生可能エネルギー導入量（MW）【再掲】 現状値 2,031 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	市町村や商工指導団体等と連携した企業ニーズの把握 計画段階から導入実施まで一貫した経営力強化支援		
	職場環境改善やデジタル技術導入等の支援		
	地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入促進		
	市町村等が行う地域内の公共施設へのクリーンエネルギー設備の導入を支援		
	各主体との連携強化によるエネルギーの地産地消の促進		
⑧　多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出 目標 ・商業・サービス業者に対する専門家利用企業数（企業）〔累計〕 現状値 1,892 / R9 / R10 現状値は令和元年から令和７年までの累計、目標値は令和元年からの累計 ・にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合（%） 現状値 71.4 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	商店街のにぎわい創出や魅力創造等の取組に対する商工指導団体と連携した各種専門家派遣による支援		
	付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組の支援		

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

⑨　商品力の向上や販路拡大に向けた取組の支援

目標

・国内の食の商談会等出展者数（者）〔累計〕

現状値	R9	R10
702		

現状値は令和７年単年の値、目標値は令和９年からの累計

・アンテナショップ（東京、大阪、福岡）における県産品販売額（百万円）

現状値	R9	R10
678		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">県内外での商談会や大手量販店フェアの開催による販路拡大や商品販売機会の創出

アンテナショップや物産展、展示販売会等を活用した新たな販路開拓</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・新事業展開や経営革新への取組
・計画的な事業承継の実施
・商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組
（団体・企業）
・中小企業者の経営力強化や円滑な事業承継等への伴走型支援
・国、県、市町村等との更なる連携による取組
・消費者ニーズを捉えた新商品や新サービスの開発、高付加価値化及び販路の開拓
・本県の食産業の協働体制である「FCP岩手ブランチ」等の取組への積極的な参画及び情報の共有
・新たな担い手の確保・育成及び技能・技術の継承
・女性人材の積極的な登用
・ＡＩ活用等、デジタル人材の育成
・ＤＸ推進による生産性向上の取組
・事業者間・異業種間連携による商品開発等の取組
・海外市場進出への積極的対応
・貿易ノウハウの習得・実践
・海外向け製品の研究・開発
・経営に必要なリテラシーの向上
（産業支援機関、金融機関、信用保証協会）
・商品開発、加工技術開発、販路開拓等の支援
・「ＦＣＰ岩手ブランチ」等の協働の取組への積極的な参画及び情報の共有
・セミナー等による人材育成
・専門家の派遣等による新商品開発や高付加価値化、DX推進等による生産性向上、経営力向上等に関する支援
・大連経済事務所及び雲南事務所の運営及び企業支援
・貿易相談への対応、貿易情報の提供など
・海外との学術・技術交流
・県、市町村等と連携した経営指導、融資、信用保証等
・起業家やスタートアップに対する投資・資金供給

（市町村）
・市町村の特色ある産業の振興
・地域の商店街の振興
・起業・創業支援や設備投資支援
・地域内の産業振興施策の企画調整
・県及び産業支援機関等と連携した支援
・販売機会の創出、販路開拓の支援、新商品開発等の促進、情報発信
・「ＦＣＰ岩手ブランチ」等の協働の取組への積極的な参画及び情報の共有
・後継者の確保、育成等の担い手対策
・事業者の海外展開等意欲の喚起
・住民等に対する啓発活動
・県との協働による中小企業支援などの事業実施

取組項目№19　産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

①　被災地の企業の経営安定化及び販路開拓等に向けた取組の支援

・　被災地の企業の経営力強化を図るため、商工指導団体や産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。
・　中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
・　事業再生や再チャレンジ等を含め、個々の中小企業者の実情及びライフステージに応じた金融面の課題解決を支援するため、支援機関等で構成するいわて中小企業事業継続支援センター会議の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。
・　二重債務問題を抱える被災事業者に対して、引き続き事業計画の策定等の支援を行います。

②　ものづくり産業人材の育成　☆

・　地域ものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進します。
・　児童・生徒・学生がものづくりに興味を持ち、ものづくり産業につながる進路を選択できるよう、理系女子学生との連携によるものづくり体験などにより、小学生から高等教育機関まで連続性を持ったキャリア教育を推進します。
・　ものづくり産業を取り巻く環境変化や企業のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携した高度技能者・技術者の育成、ＡＩを活用できる人材の育成を支援します。
・　県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象に企業情報を発信するとともに、企業と教員との意見交換の機会を設けるほか、学校及び保護者を含めインターンシップの活用を働きかけるなど、いわてで働く意識の醸成に取り組みます。
・　ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成のため、ものづくりネットワーク組織の活動や商工団体との連携を促進し、生産や営業等の企業マネジメント力の向上を支援します。

③　社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進　☆

・　自動車関連産業については、電動化や将来の生産移管・モデルチェンジを見据えた部品の現地調達化に向けて、ＡＩの活用等による高付加価値化等を支援します。

・　モータースポーツを通じたクルマファンの拡大に取り組むとともに、サプライチェーン[68]の体質強化、中小企業の競争力強化、事業環境の整備等を重点的に推進します。
・　半導体関連産業については、我が国を代表する国際競争力の高い産業の集積地を目指して、戦略産業クラスター計画等を踏まえ、フラッシュメモリやパワー半導体などの先端半導体、車載半導体、製造装置などの多種多様な製品の生産基盤となる企業・技術の一層の集積を図ります。
・　「I-SPARK[69]」を核とした実践的な製造装置エンジニアの育成に加え、ロボットやAIを活用して企業の生産性向上を実現する人材の育成など、ものづくり産業を支える多様な人材の確保等を促進します。
・　沿岸地域においては、多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地企業の業容拡大に加え、地場企業を含めた生産性・技術力の向上などを支援しながら、地域産業の高度化に取り組みます。

④　地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大　☆

これまで構築してきた連携の基盤をさらに強固なものとするとともに、国内外に一定のシェアを持つ様々な分野の中核企業との取引拡大やサプライチェーンへの新規参入等、地域経済に好循環を生み出す多様な企業間連携の強化・拡大を促進します。

⑤　ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化　☆

・　ものづくり産業の生産性・付加価値向上のさらなる加速化に向けて、ＩＴ企業と連携しながら、生産現場におけるＡＩ、ロボット等のデジタル技術の活用、ＡＩトランスフォーメーション（ＡＸ）を促進するとともに、デジタル人材及び高度専門人材の育成・確保を支援します。

⑥　三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進　☆

いわて海洋研究コンソーシアム[70]の構成機関をはじめとする海洋研究機関の連携により、三陸海域をフィールドとした海洋生態系、漁場環境等の調査研究の成果等を地域に還元する取組を推進するとともに、東京大学大気海洋研究所「三陸ふるさと社会協創センター」と連携し、産学官民が連携した地域課題解決の取組を推進します。

⑦　復興と再生の原動力となるＩＬＣ関連技術の産業化支援等　☆

ＩＬＣを核とした国際研究拠点の形成を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援や、産学官連携による県内企業の加速器関連産業[71]への参入支援、技術力向上などの取組を進めます。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
①　被災地の企業の経営安定化及び販路開拓等に向けた取組の支援 目標 ・中小企業東日本大震災復興資金の融資額（億円）〔累計〕【再掲】 現状値：4,270（R9：　R10：） 現状値は令和７年の値	事業活動に応じた制度融資や設備貸与等の各種金融支援の実施		
	企業訪問指導による企業ニーズ・シーズの把握 企業の経営力強化支援		

68　サプライチェーン：製品供給に至る一連の流れ（原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで）、又はそれらに関わる企業群

69　I-SPARK：いわて半導体関連人材の育成施設であり、日本の半導体産業をリードする次世代エンジニアの育成拠点

70　いわて海洋研究コンソーシアム：本県三陸沿岸に集積している海洋研究機関等のネットワーク強化により、研究プロジェクトの創出や研究者の集積を図るため、平成21年７月に設立。

71　加速器関連産業：ＩＬＣや放射線治療装置等に用いられる加速器（電気を帯びた粒子を加速する装置）の製造等に関連する産業。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
② ものづくり産業人材の育成 目標 ・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合（%）【再掲】 現状値 17.1 / R9 / R10 現状値は令和７年の値 ・３Ｄデジタル技術に関する講習の受講者数（人）〔累計〕 現状値 3,548 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	地域ものづくりネットワーク等による人材育成の推進 多様な進路の選択肢に関する情報提供等による キャリア教育の推進 県内外の大学生への企業情報の発信、企業見学会や企業説明会等による県内就職及びU・Ｉターンの促進 ３Ｄデジタル技術等の高度技術者育成の推進		
③ 社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進 目標 ・地場企業の自動車関連取引成約件数（件）〔累計〕 現状値 108 / R9 / R10 現状値は令和７年の値 ・地場企業の半導体関連取引成約件数（件）〔累計〕 現状値 84 / R9 / R10 現状値は令和７年の値 ・県北・沿岸地域における新規立地・増設件数（件）〔累計〕 現状値 113 / R9 / R10 現状値は令和７年単年の値、 目標値は令和５年からの累計	専門アドバイザーによる改善指導 ＡＩの活用による生産性向上の支援 既立地企業のフォローアップによる業容拡大の支援 地域の中核企業の拠点化に向けた支援 関係機関との連携による新規立地企業への折衝 研究開発、設備投資への支援 取引あっせん・商談会等による取引拡大の支援 人材育成・確保の支援		
④ 地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大 ・新規又は拡大した企業間連携数（件）〔累計〕 現状値 10 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	地場企業群の技術の高度化や高付加価値化の取組を支援 地場企業群の中核企業との取引拡大や サプライチェーンの新規参入を促進		
⑤ ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化 目標 ・県・国の支援によりデジタル化に取り組むものづくり企業数（社）〔累計〕 現状値 36 / R9 / R10 現状値は令和７年の値	生産現場におけるデジタル技術の活用、ＡＸの推進 デジタル人材・高度専門人材の育成・確保に向けた支援		

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

⑥　三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進

目標

・海洋研究成果普及セミナー等実施件数（件）〔累計〕

現状値	R9	R10
24		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3" rowspan="2">

海洋研究成果の普及

海洋研究機関の連携促進

市町村が行うまちづくりへの支援

関連インフラや外国人研究者・家族の生活環境の整備に向けた検討・調整

産学官連携による県内企業の加速器関連産業への参入支援や技術力向上

</td></tr>
<tr><td>

⑦　復興と再生の原動力となるＩＬＣ関連技術の産業化支援等

目標

・ＩＬＣ講演会・イベント参加者数（人）

現状値	R9	R10
11,085		

現状値は令和７年の値

・加速器関連取引成約件数（件）〔累計〕

現状値	R9	R10
11		

現状値は令和７年の値

</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・新事業展開や経営革新への取組
・計画的な事業承継の実施
・商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組
・科学技術に対する理解の増進
・ＩＬＣを核とした国際研究拠点形成を見据えたまちづくりへの参画
（団体・企業）
・中小企業者の経営力強化や円滑な事業承継等への伴走型支援
・国、県等との更なる連携による取組
・消費者ニーズを捉えた新商品や新サービスの開発、高付加価値化及び販路の開拓
・本県の食産業の協働体制である「ＦＣＰ岩手ブランチ」等の取組への積極的な参画及び情報の共有
・新たな担い手の確保・育成及び技能・技術の継承
・ＤＸ推進等による生産性向上の取組
・事業者間・異業種間連携による商品開発等の取組
・海外市場進出への積極的対応
・貿易ノウハウの習得・実践
・海外向け製品の研究・開発
・先端科学技術の生産現場等への導入
・ＩＬＣに関連する技術や研究成果を基にしたビジネスの拡大
（産業支援機関、金融機関、信用保証協会）
・商品開発、加工技術開発、販路開拓等の支援
・「ＦＣＰ岩手ブランチ」等の協働の取組への積極的な参画及び情報の共有

・セミナー等による人材育成
・専門家の派遣等によるデザイン開発、新商品開発や高付加価値化、ＤＸ推進等による生産性向上、経営力向上等に関する支援
・大連経済事務所及び雲南事務所の運営及び企業支援
・貿易相談への対応、貿易情報の提供など
・海外との学術・技術交流
・県、市町村等と連携した経営指導、融資、信用保証等
・加速器関連産業の集積地域形成の促進
（研究機関）
・研究開発基盤の整備
・先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発
・ＩＬＣに関連する技術等を地域に還元するための研究
（公設試験研究機関）
・研究開発基盤の整備
・先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発
（市町村）
・市町村の特色ある産業の振興
・地域の商店街の振興
・起業・創業支援や設備投資支援
・地域内の産業振興施策の企画調整
・県及び産業支援機関等と連携した支援
・販売機会の創出、販路開拓の支援、新商品開発等の促進、情報発信
・「ＦＣＰ岩手ブランチ」等の協働の取組への積極的な参画及び情報の共有
・後継者の確保、育成等の担い手対策
・事業者の海外展開等意欲の喚起
・住民等に対する啓発活動
・研究開発を行う地域企業の支援
・ＩＬＣを核とした国際研究拠点形成を見据えたまちづくり
・外国人研究者等の生活環境の整備

3-3 観光

震災伝承施設やみちのく潮風トレイル等の地域資源を活用した復興ツーリズムの推進や、付加価値の高い旅行商品の造成など、観光資源の再生と新たな魅力の創造に取り組みます。

また、宮古盛岡横断道路の活用による広域周遊観光の促進や、教育旅行の誘致、観光産業をけん引する人材育成など、復興の動きと連動した全県的な誘客促進に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
20　観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	①　復興ツーリズムの推進
	②　周遊・滞在型観光の推進
	③　地域が主体となった観光推進体制の強化
21　復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します	①　新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大
	②　「おもてなしの心」による観光立県の確立

主な取組内容

取組項目№20　観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

①　復興ツーリズムの推進　☆

- 三陸沿岸地域の震災伝承施設や三陸鉄道、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の魅力を効果的に発信し、これらを活用した復興ツーリズムを促進します。
- データの収集・分析を通じて、旅行者ニーズや観光を取り巻く環境の変化を的確に把握するとともに、ターゲットに応じた効果的な情報発信や戦略的なプロモーションを展開し、本県への誘客拡大を推進します。
- 東日本大震災津波伝承館を拠点として、三陸鉄道・三陸ＤＭＯ[72]センターのほか地域の多様な主体と連携した防災ツーリズムを展開するなど、三陸地域全体を「防災を学習する場」としながら、交流人口及び関係人口の拡大を図ります。
- 震災学習をはじめ、防災、自然体験、歴史文化等、本県の特色を生かした学びと体験の機会を提供することで、教育旅行の誘致を促進します。
- 世界遺産、自然、食、温泉、震災伝承、郷土芸能など、本県ならではの観光資源の活用を進めるとともに、みちのく潮風トレイルやサイクリングを含むアドベンチャーツーリズムをはじめ、マンガやアニメ等を活用したコンテンツツーリズムなど、付加価値の高い体験型・滞在型コンテンツの充実を図り、国内外の旅行者から選ばれる観光地づくりを推進します。

72　ＤＭＯ：Destination Management／Marketing Organization」の略。観光地域づくり法人。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

・　三陸ＤＭＯセンターを中心に市町村や関連事業者など地域の多様な主体が参画し、観光資源の維持・保存や観光客のマナー啓発など、地域住民の生活環境との調和を図る持続可能な観光地域づくりを促進します。
・　観光地における旅行者等の安全・安心が図られるよう、自然災害や感染症、ツキノワグマ等の野生鳥獣に関する情報をはじめ、災害時における避難場所や避難経路などの防災情報を適時適切に発信し、安全・安心な観光地づくりを推進します。
・　三陸ジオパーク推進協議会、みちのく潮風トレイル関係団体及び三陸ＤＭＯセンター等と連携したジオパーク活動の推進により、令和９年度の日本ジオパーク再認定を目指すとともに、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備等のユネスコ世界ジオパーク認定を見据えた取組を推進します。

②　周遊・滞在型観光の推進　☆

・　鉄道、バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通の充実を図り、旅行者が県内各地を快適に周遊できる受入体制整備を促進します。
・　世界遺産、国立公園、みちのく潮風トレイル、震災伝承施設など、本県ならではの観光資源と食、宿泊、体験コンテンツを組み合わせた付加価値の高い旅行商品の造成を促進します。
・　ワーケーション[73]やラーケーション等の多様なニーズに対応した滞在型観光を促進します。
・　関係機関と連携し、自然災害や感染症、ツキノワグマ等の野生鳥獣に関する情報をはじめ、旅行者に必要な情報を適時適切に発信し、旅行者が安心して滞在・周遊できる観光地づくりを推進します。

③　地域が主体となった観光推進体制の強化　☆

・　（公財）岩手県観光協会と連携し、観光データを一元化するプラットフォーム（いわて観光ＤＭＰ）の活用を通じた観光データの収集・分析や旅行者のニーズの把握等を促進するとともに、その分析結果を活用した戦略的な情報発信や受入態勢の整備を推進します。また、地域の多様な事業者の参画による、持続的に誘客を図る観光地域づくり体制の構築を支援します。
・　宿泊施設や商工指導団体等と連携した付加価値の高い旅行商品の造成、情報収集手段の多様化やＡＩ技術の進展等に対応したデジタルマーケティング等の推進により、観光産業の高度化を促進します。
・　地域の観光産業を持続的に発展させていくため、ホスピタリティ（おもてなしや接客スキルなど）や観光マーケティングの知識等を有する、観光産業をけん引する人材の育成を支援します。

73　ワーケーション：Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

①　復興ツーリズムの推進

目標

・三陸地域における観光消費額（億円）

現状値	R9	R10

現状値は令和７年の値

・ジオパーク学習会等の参加者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	R9	R10
7,334		

現状値は令和７年の値、目標値は令和５年からの累計

</td><td colspan="3">

三陸沿岸地域の観光資源を活用した復興ツーリズムの促進

防災、自然体験、歴史文化等、本県の特色を生かした教育旅行の推進

旅行者ニーズ等に対応した情報発信とデータ分析に基づく戦略的プロモーションによる誘客の拡大

地域の多様な主体が参画し、地域住民の生活環境との調和を図りながら、持続可能な観光地づくりを促進

認定ガイド講習会・ジオパーク検定・ジオパーク学習会の実施等

</td></tr>
<tr><td>

②　周遊・滞在型観光の推進

目標

・宿泊者数（延べ人数・全施設）（万人泊）

現状値	R9	R10

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

本県ならではの観光資源と食、宿泊などを組み合わせた付加価値の高い旅行商品造成の促進

地域の二次交通の充実により広く周遊できる受入体制整備を促進

ワーケーション等の多様なニーズに対応した滞在型観光を促進

沿岸地域への誘客と特色ある地域資源を生かした旅行商品造成の促進

</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

③　地域が主体となった観光推進体制の強化

目標

・「持続可能な観光地域づくり」を計画に定めている市町村数（市町村）

現状値	R9	R10

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

持続的に誘客を図る観光地域づくり体制の構築支援

観光データの収集・分析や旅行者ニーズの把握等の促進及び分析結果を活用した戦略的な情報発信や受入態勢の整備

ホスピタリティや観光マーケティングの知識等を有する観光産業をけん引する人材の育成

宿泊施設や商工指導団体と連携した付加価値の高い旅行商品の造成とデジタルマーケティング等の推進による観光産業の高度化

</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（ＤＭＯ）
・観光産業を支える人材の育成
・マーケティング分析を活用した商品開発、受入態勢整備、情報発信
・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
・地域と連携した観光地域づくりの推進
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり
・体験型・滞在型コンテンツの開発、磨き上げ
・ワーケーション等を活用した交流人口・関係人口の拡大
・観光ＤＸを活用した周遊促進
・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり
・関連産業と連携したテーマ性やストーリー性を持った商品の開発
・地域住民との共同による持続可能な観光地域づくりの推進
・国内外からの誘客に向けた情報発信
（企業・関係団体等）
・観光産業を支える人材の育成
・旅行者ニーズを踏まえた付加価値の高い旅行商品の造成と情報発信
・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
・観光地へのアクセス向上のための二次交通や受入環境の整備
・マーケティング分析やデジタル技術を活用した戦略的な商品販売
・旅行者が快適に過ごすための受入態勢の整備
・体験型・滞在型コンテンツの開発、磨き上げ
・分野を超えた、観光ビジネスへの積極的な参画
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり

・広域連携による周遊ルートの構築と広域周遊の促進
・ワーケーション等を活用した交流人口・関係人口の拡大
・観光ＤＸを活用した周遊促進
・世界中の旅行者に質の高い旅行を提供する宿泊施設のサクラクオリティ[74]認証取得
・おもてなしの向上と安心・安全な観光地づくりの推進
・国内外からの誘客に向けた情報発信
・事業者間の連携による新たな魅力の創出
・多言語対応やキャッシュレス決済の導入等による受入環境の整備
・いわて花巻空港の積極的な利用
（市町村）
・観光産業を支える人材の育成
・登録ＤＭＯの設立・活動支援
・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
・地域と連携した観光地域づくりの推進
・地域内の二次交通の整備促進
・地域ぐるみでのおもてなしの向上と安心・安全な観光地づくりの推進
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり
・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり
・国内外からの誘客に向けた情報発信
・地域住民との共同による持続可能な観光地域づくりの推進
・自然、温泉、歴史的建造物、伝統芸能等の観光資源の維持・保存
・震災からの復興の記憶と教訓の伝承
・いわて花巻空港の積極的な利用
（教育機関等）
・観光産業を支える人材の育成
・教育旅行や企業研修旅行における県内観光施設の活用
・いわて花巻空港の積極的な利用
・留学生など在留外国人を活用した情報発信
・伝統文化の発信によるコンテンツの提供
・スポーツツーリズムにかかる連携強化
・震災からの復興の記憶と教訓の伝承

取組項目№21　復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

①　新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大　☆

- 世界遺産、国立公園、みちのく潮風トレイル、震災伝承施設など、本県ならではの観光資源と食、宿泊、体験コンテンツを組み合わせた付加価値の高い旅行商品の造成を促進します。
- （一社）東北観光推進機構及び東北各県との連携を強化し、東北一体となった海外市場への情報発信やプロモーション等を展開することで、外国人観光客の誘客促進と広域周遊・滞在日数延伸による観光消費の拡大を図ります。
- 三陸鉄道の認知度や地域資源等を活用した企画列車の運行、企画きっぷの販売など、鉄道の観光利用の拡大に向けた取組に対する支援を行います。

74 サクラクオリティ：ホテルや旅館等の宿泊施設を中心とした観光品質認証制度。宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し、その品質の高さを認証する仕組み。認証団体は、一般社団法人観光品質認証協会

・　宮古盛岡横断道路の活用により、広域周遊観光や沿岸と内陸の相互交流を促進するため、学びのニーズに対応した教育旅行誘致に取り組みます。
・　観光客のニーズを的確に踏まえながら、観光コンテンツの活用や三陸の魅力の発信を行い、沿岸圏域の交流人口の拡大に向けて取り組みます。
・　関係機関と連携し、外国からのクルーズ船で来県する外国人観光客を対象に、県内各地を周遊する旅行商品の造成を促進し、県内の滞在時間を延伸することにより、観光消費の拡大を図ります。
・　観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港を継続させていくため、港湾所在市や協定先港湾[75]等と連携したクルーズ船社等へのポートセールスを展開するとともに、外国船社クルーズ船寄港時の円滑な受入に向け、関係者との情報共有・調整に取り組みます。
・　国内線の新たな需要の掘り起こしに向け、三陸鉄道などと連動した県内周遊商品による誘客促進や、企業・団体等の利用による交流人口の拡大に取り組みます。
・　国際線の運航再開、安定的な運航の維持、更には、新規路線誘致を含めた運航拡大に向けて、就航先及び送客実績のある東南アジアを中心とした地域の航空会社や旅行会社へのエアポートセールスに取り組みます。
・　国際線の需要の拡大に向け、官民一体となったプロモーションなどインバウンドの利用促進に取り組むとともに、いわて花巻空港の利便性などをＰＲし、アウトバウンド利用拡大に取り組みます。

②　「おもてなしの心」による観光立県の確立　☆

・　地域の観光産業を持続的に発展させていくため、ホスピタリティ（おもてなしや接客スキルなど）や観光マーケティングの知識等を有する、観光産業をけん引する人材の育成を支援します。
・　障がいの有無や年齢等にかかわらず、すべての人が安心して快適に観光を楽しむことのできるよう観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン[76]対応を促進します。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
①　新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大 目標 ・宿泊者数（延べ人数・全施設）（万人泊）【再掲】 現状値 / R9 / R10 （　/　/　） 現状値は令和７年の値 ・クルーズ船寄港回数（回） 現状値 / R9 / R10 18 /　/　 現状値は令和７年の値	東北観光推進機構等と連携した東北広域プロモーションを展開		
	豪州市場をターゲットにした 付加価値の高い旅行商品の造成による観光消費の拡大		
	花巻空港及び近隣空港を活用した 戦略的な広域周遊プロモーションの推進		
	クルーズ船社等へのポートセールスの展開		

75　協定先港湾：海上輸送ネットワーク強化による荷主の利便性向上、クルーズ船誘致や受入体制の強化等を目的に協定を締結した港湾。令和４年度末現在で、県内の４つの重要港湾（久慈港、宮古港、釜石港及び大船渡港）と横浜港との間で連携協定を締結。

76　ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方

<table>
<tr><th rowspan="2">主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>② 「おもてなしの心」による観光立県の確立
目標
・三陸地域における観光消費額（億円）
<table><tr><td>現状値</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>現状値は令和７年の値</td><td colspan="3">旅行者に必要な情報発信と、
安全して滞在・周遊できる観光地域づくりの推進</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・観光等での県内の道路、港湾等の活用
（ＤＭＯ）
・観光産業を支える人材の育成
・マーケティング分析を活用した商品開発、受入態勢整備、情報発信
・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
・地域と連携した観光地域づくりの推進
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり
・体験型・滞在型コンテンツの開発、磨き上げ
・ワーケーション等を活用した交流人口・関係人口の拡大
・観光ＤＸを活用した周遊促進
・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり
・関連産業と連携したテーマ性やストーリー性を持った商品の開発
・地域住民との共同による持続可能な観光地域づくりの推進
・国内外からの誘客に向けた情報発信
（企業・関係団体等）
・観光産業を支える人材の育成
・旅行者ニーズを踏まえた付加価値の高い旅行商品の造成と情報発信
・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
・観光地へのアクセス向上のための二次交通や受入環境の整備
・マーケティング分析やデジタル技術を活用した戦略的な商品販売
・旅行者が快適に過ごすための受入態勢の整備
・体験型・滞在型コンテンツの開発、磨き上げ
・分野を超えた、観光ビジネスへの積極的な参画
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり
・広域連携による周遊ルートの構築と広域周遊の促進
・ワーケーション等を活用した交流人口・関係人口の拡大
・観光ＤＸを活用した周遊促進
・世界中の旅行者に質の高い旅行を提供する宿泊施設のサクラクオリティ認証取得
・おもてなしの向上と安心・安全な観光地づくりの推進
・国内外からの誘客に向けた情報発信
・事業者間の連携による新たな魅力の創出
・多言語対応やキャッシュレス決済の導入等による受入環境の整備
・いわて花巻空港の積極的な利用

・県内の道路や港湾を活用した物流の効率化
・観光等での県内の道路、港湾等の活用
（市町村）
・観光産業を支える人材の育成
・登録ＤＭＯ整備の設立・活動支援
・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
・地域と連携した観光地域づくりの推進
・地域内の二次交通の整備促進
・地域ぐるみでのおもてなしの向上と安心・安全な観光地づくりの推進
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり
・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり
・国内外からの誘客に向けた情報発信
・地域住民との共同による持続可能な観光地域づくりの推進
・自然、温泉、歴史的建造物、伝統芸能等の観光資源の維持・保存
・震災からの復興の記憶と教訓の伝承
・いわて花巻空港の積極的な利用
・県と連携したポートセールスの展開
（教育機関等）
・観光産業を支える人材の育成
・教育旅行や企業研修旅行における県内観光施設の活用
・いわて花巻空港の積極的な利用
・留学生など在留外国人を活用した情報発信
・伝統文化の発信によるコンテンツの提供
・スポーツツーリズムにかかる連携強化
・震災からの復興の記憶と教訓の伝承

なりわいの再生　参考関連指標

調　整　中

4 未来のための伝承・発信

4-1 事実・教訓の伝承

東日本大震災津波伝承館を拠点とした三陸地域の周遊や語り部による伝承活動に触れる機会の創出、教育旅行の誘致、アーカイブシステムの防災・教育での活用など、教訓を伝承する仕組みづくりに取り組みます。

また、「いわての復興教育」の推進や、防災人材の育成、県内各地の震災ガイドの交流など、防災・復興を支える人づくりに取り組みます。

取組項目	主な取組内容
22　教訓を伝承する仕組みづくりを推進します	①　東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進
	②　震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進
	③　震災津波関連資料の保存及び活用の促進
23　防災・復興を支える人づくりを推進します	①　「いわての復興教育」などの推進
	②　東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災・震災伝承の担い手の育成

主な取組内容

取組項目No.22　教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

①　東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進

- 東日本大震災津波伝承館において、来館者へ震災学習教材を配付するほか、高田松原津波復興祈念公園パークガイドと連携した切れ目のない展示解説により、常設展示の内容の理解促進を図ります。
- 東日本大震災津波伝承館において、県内外の震災伝承施設等と連携した企画展示を実施するとともに、伝承活動に係るセミナー等を開催します。
- 県内外の学校に対し、東日本大震災津波の事実と教訓の伝承を図るため、東日本大震災津波伝承館における教員現地研修会等の開催や、震災学習を中心とした教育旅行等の誘致活動を展開します。
- 県内外の大学と連携し、東日本大震災津波伝承館における効果的な伝承・発信を実施するとともに、防災文化の醸成と継承を図ります。
- 学術機関や海外津波博物館との連携を図り、東日本大震災津波の事実と教訓を世界に伝承・発信するなど、国内外の防災力向上に貢献します。

②　震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進

- 震災伝承施設等紹介ウェブサイト「IWATE TSUTAERU」やＳＮＳ等の広報媒体を活用し、東日

本大震災津波の風化防止を図るとともに、県内の震災伝承施設等の情報発信に取り組みます。

- 県内の震災伝承施設や（一財）3.11 伝承ロード推進機構等と連携し、東日本大震災津波伝承館を拠点とした三陸地域を周遊する機会の創出や語り部等による伝承活動の促進などを通じて、東日本大震災津波の事実・教訓の伝承に取り組みます。
- 復興に携わる多様な主体の知見や経験の共有を図るため、ウェブサイト等を活用し、県内の震災伝承施設等のネットワーク化を推進します。
- 三陸地域を「防災を学習する場」として持続的に発展する地域とし、東日本大震災津波の記憶の風化防止や国内外の防災力向上に資する取組を進めます。
- 語り部等による伝承活動に触れる機会の創出・拡大を図るため、語り部等の講話を聴く機会の創出や、教育旅行等の誘致や伝承施設等の周遊促進に取り組みます。

③ 震災津波関連資料の保存及び活用の促進

- 県をはじめ、国、市町村、民間団体等から収集した震災津波関連資料をインターネットで検索・閲覧できるアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育等での活用を促進します。
- 県立図書館において震災津波関連資料の収集を集中的に行い、震災・防災学び合いスペース「Ｉ-ルーム」を拠点に、震災関連施設等との連携を図りながら、復興及び防災・安全等に関して、県民への啓発及び県内外への情報発信を推進します。

<table>
<tr><th>主な取組内容</th><th colspan="3">工程表（２年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th></th><th>～R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td>

① 東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進

目標

・東日本大震災津波伝承館来館者数（人）〔累計〕

現状値	R9	R10
1,397,950		

現状値は令和７年の値

・東日本大震災津波伝承館教育旅行等受入件数（学校）（件）

現状値	R9	R10
218		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

東日本大震災津波伝承館での常設展示、企画展示、セミナー開催、高田松原津波復興祈念公園パークガイドとの連携

県内各地域、震災伝承施設、大学、海外津波博物館等との連携

いわての復興教育における伝承館の活用促進

教育旅行の誘致活動

</td></tr>
<tr><td>

② 震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進

目標

・沿岸部の震災伝承施設・団体の合計利用者数（11施設等）（人）

現状値	R9	R10

現状値は令和７年の値

・震災伝承施設等紹介ウェブサイト「IWATE TSUTAERU」のアクセス数（回）

現状値	R9	R10
31,395		

現状値は令和７年の値

</td><td colspan="3">

ウェブサイト等を活用した県内の震災伝承施設等のネットワーク化

(一財)3.11 伝承ロード推進機構等の関係機関と連携した広域的な伝承・発信の推進

教育旅行の誘致活動と伝承施設等の周遊の促進

ウェブサイトやＳＮＳの広報媒体を活用した風化防止と震災伝承施設等の情報発信

語り部等による伝承活動の拡大

</td></tr>
</table>

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
③　震災津波関連資料の保存及び活用の促進 目標 ・「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数（回） 現状値：123,059　R9：　R10： 現状値は令和７年の値	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用促進		
	震災関連資料及び災害・防災・安全関連資料の集中的収集及び活用		

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための取組
・東日本大震災津波伝承館への来館及び県内の震災伝承施設等への周遊
・復興の取組への理解や継続的な支援・参画
・東日本大震災津波の事実と教訓を踏まえた防災・安全意識の向上
・情報収集による課題解決
（団体・企業）
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための取組
・東日本大震災津波伝承館への来館及び県内の震災伝承施設等への周遊
・復興の取組への理解や継続的な支援・参画
（市町村・市町村教育委員会）
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための取組
・東日本大震災津波伝承館との連携・活用
・東日本大震災津波の事実や教訓の効果的な情報発信
・図書館資料の充実
・図書館と小・中学校との連携

取組項目№23　防災・復興を支える人づくりを推進します

①　「いわての復興教育」の推進

・　東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間交流や、県外の被災地との交流、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加え、家庭・地域・関係機関と連携した取組の更なる充実を図ります。
・　東日本大震災津波の記憶の風化や様々な社会状況の変化に対応するために、社会教育施設における復興・防災教育の充実を図るとともに、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進するほか、「いわての復興教育」絵本を活用し未就学児への復興教育の充実に取り組みます。
・　児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、発達段階に応じて東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた特色ある防災教育に取り組みます。
・　児童生徒及び教職員の防災意識の啓発を図るため、県立野外活動センターにおいて、体験活

動に加え、東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育など、各種研修プログラムの充実に取り組みます。

・　地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパークを活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。

・　チーム員の資質向上に向けたスキルアップ研修の実施や県外チームとの情報交換、新規チーム員の養成による増員及び配置地域の拡大により、「D-ＥＳＴいわて」の機能強化を図ります。

②　東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災・震災伝承の担い手の育成

・　自主防災組織リーダー研修会、防災士養成研修、スキルアップ研修の開催等による防災人材の育成や、地区防災計画の策定支援など自主防災組織への活動支援により、自主防災組織の組織率の向上・活性化を図るとともに、ＮＰＯや地域の事業者など新たな担い手と連携した、持続可能な地域コミュニティにおける防災体制の構築に取り組みます。

・　大学等と連携して、防災教育の推進や地域コミュニティにおける防災人材の育成、県・市町村の防災担当職員等の資質向上に取り組みます。

・　防災意識の向上や、避難行動を促す取組を防災文化として醸成し継承していくため、小学校などでの津波防災に関する出前講座を実施します。

・　若年層の興味・関心を高め、新たな担い手の参画につなげるため、語り部等による伝承活動の場の拡大を図るとともに、若年層が伝承活動に触れる機会の創出に取り組みます。

・　東日本大震災津波伝承館における職員研修の実施等により、解説員の育成に取り組むとともに、県内各地の震災ガイドの交流促進や持続的・効果的な伝承・発信のためのガイドセミナーなどの育成支援を行います。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10

①　「いわての復興教育」などの推進

目標

・「いわての復興教育」推進校数（校）

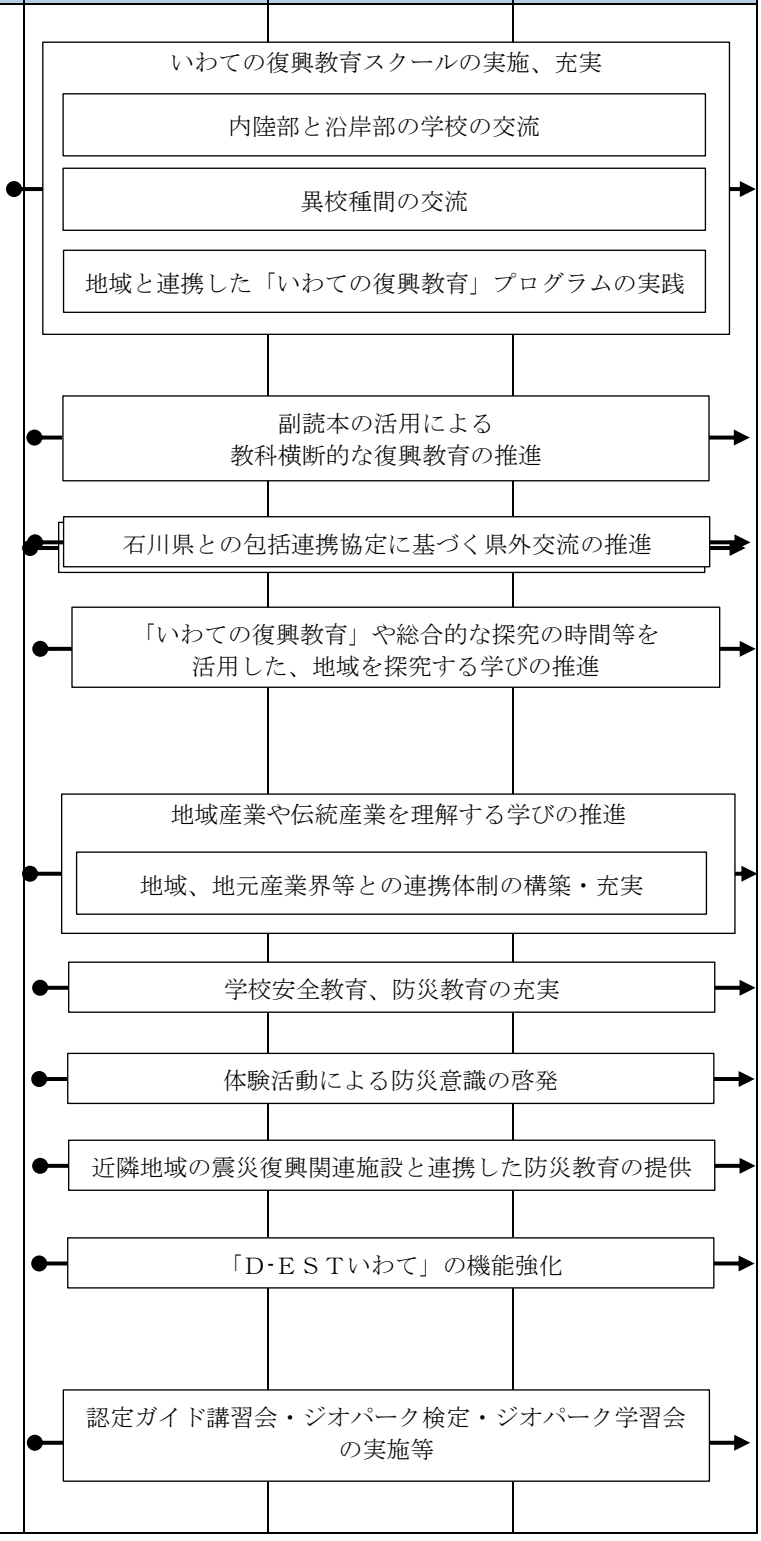
現状値	R9	R10
―		

現状値は令和７年の値

・ジオパーク学習会等の参加者数（人）〔累計〕

現状値	R9	R10
7,334		

現状値は令和７年の値、目標値は令和５年からの累計



②　東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災・震災伝承の担い手の育成

目標

・地域防災サポーターによる講義等の受講者のうち、「防災意識の向上につながった」と回答した人の割合（%）

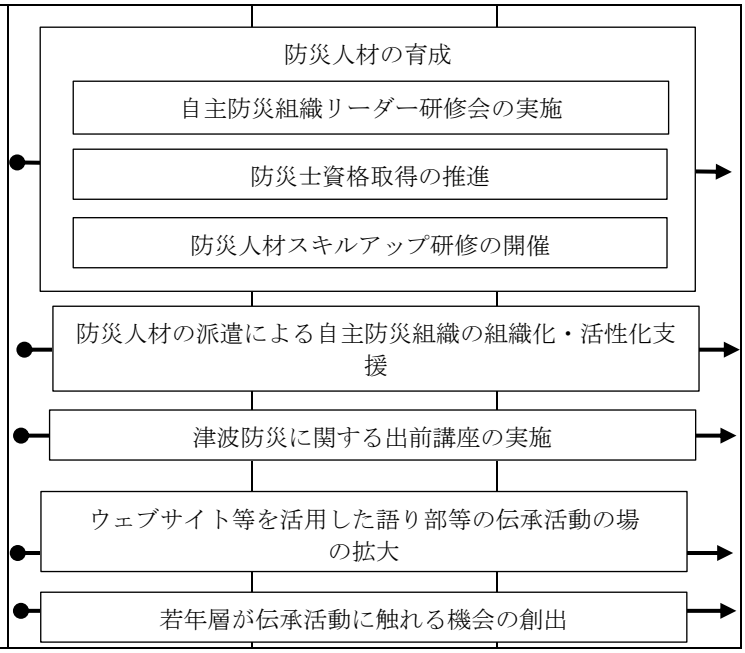
現状値	R9	R10
-		

現状値は令和７年の値

・津波防災に関する出前講座の実施回数（回）〔累計〕【再掲】

現状値	R9	R10
108		

現状値は令和７年の値



県以外の主体に期待される行動

（県民）
・学校が行う復興教育の取組成果発表会や実践的な安全学習への参画
・防災に関する体験活動への参加
・地域の防災活動への参画
（団体・企業）
・防災に関する体験活動への協力
・地域の防災活動への参画
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための人材育成の取組
・企業研修における伝承施設・語り部等の積極的な活用
（市町村）
・地域防災組織の育成強化
・東日本大震災津波の事実や教訓を風化させることなく後世に伝承するための人材育成の取組
（市町村教育委員会）
・学校における「いわての復興教育」の取組支援
・地域と連携した実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援
・「D-ＥＳＴいわて」チーム員の活動への参加・協力
（家庭・地域等）
・防災に関する体験活動への協力
（学校）
・学校間や地域と連携した復興教育の実施
・「いわての復興教育」の取組成果の発表
・「いわての復興教育」副読本を活用した効果的な授業の実践
・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
・地域を探究する学習等の実施
・震災・防災に関する教職員向け研修会の実施
・「D-ＥＳＴいわて」チーム員の活動への参加・協力
（社会教育施設）
・防災に関する体験活動への協力
・復興・防災に関する学びの場の提供

4-2 復興情報発信

フォーラムの開催や、ウェブサイトやＳＮＳを活用した発信、復興・防災ツーリズムの促進、東日本大震災津波伝承館への来館を契機とした三陸地域の周遊など、復興の姿の重層的な発信に取り組みます。

取組項目	主な取組内容
24　復興の姿を重層的に発信します	①　より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

主な取組内容

取組項目№24　復興の姿を重層的に発信します

①　より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

- 多様な主体が参画するフォーラムの開催等を通じた県内外への復興の姿の発信に取り組みます。
- 震災伝承施設等紹介ウェブサイト「IWATE TSUTAERU」やＳＮＳ等の広報媒体を活用し、東日本大震災津波の風化防止を図るとともに、県内の震災伝承施設等の情報発信に取り組みます。
- 記憶と教訓の伝承や復興への継続的な支援につなげるため、多様な広報媒体や広報手法を活用し、「復興の歩みを進める岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信します。
- 三陸沿岸地域の震災伝承施設や三陸鉄道、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の魅力を効果的に発信し、これらを活用した復興ツーリズムを促進します。
- データの収集・分析を通じて、旅行者ニーズや観光を取り巻く環境の変化を的確に把握するとともに、ターゲットに応じた効果的な情報発信や戦略的なプロモーションを展開し、本県への誘客拡大を推進します。
- 東日本大震災津波への支援に対する感謝の気持ちを発信するため、震災からの復興の取組を契機とした国内外との絆や支援のつながりを生かした文化芸術の取組を展開します。
- 東日本大震災津波伝承館において、復興支援への感謝と復興の姿を発信します。また、県内外の震災伝承施設等と連携した三陸地域の多様な魅力の発信を通じて、伝承館への来館を契機とした三陸地域への周遊を促進します。
- 東日本大震災津波伝承館を拠点として、三陸鉄道・三陸ＤＭＯセンターのほか地域の多様な主体と連携した防災ツーリズムを展開するなど、三陸地域全体を「防災を学習する場」としながら、交流人口及び関係人口の拡大を図ります。

主な取組内容	工程表（２年間を中心とした取組）		
	～R8	R9	R10
①　より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信 目標 ・県内でのフォーラム等の参加者数（オンライン等を含む）（人） 現状値：846（R9：　R10：） 現状値は令和７年の値 ・復興情報発信サイト「いわてとあなたが、つながるページ」の年間アクセス数 現状値：4,202（R9：　R10：） 現状値は、令和５年度～令和７年度の平均値	フォーラム等の開催を通じた復興の姿の発信 ウェブサイトやＳＮＳ等の広報媒体を活用した風化防止と震災伝承施設等の情報発信 県外における復興情報発信の強化 復興情報発信動画の制作・配信		

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・復興の取組への理解や継続的な支援・参画
・東日本大震災津波伝承館への来館及び県内の震災伝承施設等への周遊
（団体・企業）
・復興の取組への理解や継続的な支援・参画
・東日本大震災津波伝承館への来館及び県内の震災伝承施設等への周遊
・東日本大震災津波伝承館及び県内の震災伝承施設等を周遊する旅行商品等の造成
（市町村）
・東日本大震災津波伝承館との連携・活用
・東日本大震災津波からの復興の姿の効果的な情報発信

未来のための伝承・発信　参考関連指標

調　整　中